

平成25年度  
由利本荘市行政評価  
外部評価実施報告書

平成25年10月  
由利本荘市外部評価委員会

# 【 目 次 】

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| はじめに                                | P. 1  |
| <b>I 外部評価の概要</b>                    | P. 2  |
| 1. 外部評価の実施方針                        | P. 2  |
| 2. 平成25年度外部評価委員会における評価方法の見直し        | P. 2  |
| 3. 外部評価委員                           | P. 4  |
| 4. 外部評価委員会の開催経過                     | P. 4  |
| 5. 平成25年度評価対象事業                     | P. 5  |
| 6. 由利本荘市の行政評価システム                   | P. 6  |
| 7. 外部評価の進め方                         | P. 7  |
| (1) 現地調査                            | P. 7  |
| (2) ヒアリング調査                         | P. 8  |
| <b>II 外部評価の結果</b>                   | P. 9  |
| 1. 平成25年度由利本荘市行政評価結果                | P. 9  |
| 2. 評価対象事業の評価結果                      | P. 10 |
| (1) 住民自治活動支援交付金事業                   | P. 10 |
| (2) 産学共同研究開発助成事業【住民生活に光をそそぐ交付金基金事業】 | P. 17 |
| (3) 観光誘客促進事業【定住自立圏構想推進事業】           | P. 23 |
| (4) 猿倉温泉3号井ガス生産施設建設事業               | P. 30 |
| (5) 安全安心対策緊急総合支援事業（公園長寿命化）          | P. 36 |
| (6) 地籍調査事業                          | P. 43 |
| (7) 地域おこし協力隊設置事業                    | P. 50 |
| (8) 地域活動支援センター事業                    | P. 59 |
| (9) 国療跡地利活用事業                       | P. 66 |
| (10) 岩城・松ヶ崎地域統合小学校建設事業              | P. 73 |
| (11) 文化交流館自主事業                      | P. 80 |
| (12) 社会資本整備総合交付金事業（橋梁新設）            | P. 86 |
| <b>III 総括及び提言</b>                   | P. 93 |
| 1. 平成25年度外部評価作業を実施した所感              | P. 93 |
| 2. 行政評価システム等について改善・工夫が必要な事柄         | P. 96 |

はじめに

由利本荘市では、平成18年度から行政による内部（自己）評価の取り組みが進められている。さらに、内部評価が市民の目線に立って行われているかを検証するため、評価の客観性と信頼性の確保を目的として、平成22年度に専門委員4名と市民委員4名の8名で構成する外部評価委員会を設置した。さらに平成23年度には公募委員2名を増員し、外部（第三者）評価の取り組みが進められている。

外部評価を導入して4年目となる本年度は、10名の委員を5名ずつの2班とした編制で外部評価を実施した。

評価対象事業は、由利本荘市で平成24年度に実施された重点施策（主要事業等）のうち、市の裁量の余地がないもの等を除いた全131事業の中から、12事業（ハード事業5件、ソフト事業7件）を外部評価委員会を選定した。

本報告書は、以上の12事業を対象に市が実施した内部評価の結果と、外部評価委員会が実施した評価の結果をまとめたものである。

行政評価は、各自治体において様々な方法で取り組まれているが、その方法については行政評価を実施していく過程において試行錯誤が繰り返されている状況にある。本市においても、昨年度の外部評価委員会で提言された評価の実施方法等に関する意見を参考にしながら評価方法に修正を加えて実施したところである。その一方で、昨年度までと同様に、現地調査や事業担当課へのヒアリングを実施し、委員会での慎重な審議に努めている。

今後、本報告書がより良い市政の実現に役立つことを期待するものである。

平成25年10月 由利本荘市外部評価委員会

# I 外部評価の概要

## 1. 外部評価の実施方針

行政評価を実施するにあたり、行政内部の「自己評価」は一定の限界を有している。そこで、行政評価のプロセスに市民等の参加機会（第三者の視点）を確保することにより、内部評価の透明性・客観性の向上を図ることを目的として、外部評価委員会による事務事業評価を実施することとした。

平成25年度外部評価では、平成24年度に市が実施した事務事業の中から外部評価委員会が評価対象事業を選定し、市が評価対象事業の内部評価を実施した後、外部評価委員会は内部評価結果を受けて事務事業の今後の方向性に関する提言や改善提案を行うこととした。また、平成24年度に引き続き、外部評価制度の実施方法等に関する提言も行うこととした。

## 2. 平成25年度外部評価委員会における評価方法の見直し

平成25年度外部評価委員会では昨年度の反省を踏まえ、評価方法の見直しを行った。

平成24年度は、一つの事業を評価するにあたり、各委員が①必要性、②有効性、③効率性、④公平性の4項目について4点満点で評価し、平均点の端数を四捨五入した後、合計を評価点数にしていた。評価を担当した外部評価委員からは、結果として評価が高くなった例が少なくなかったとの反省があった。

そのため、平成25年度は、評価点数を小数第一位まで求めることにし、各委員の評価が評価点数に表れやすくなるようにした。

### 【第1回外部評価委員会の様子】





# 由利本荘市の事業評価基準表

| 項目名      | 評 価 基 準  |                         |                          |                    |                      | 評価時のポイント<br>(評価の際に何を判断材料とするか)  |
|----------|--|-------------------------|--------------------------|--------------------|----------------------|--|
|          | 評点   | 低い                      | ← 改善の必要性 →               | 高い                 |                      |  |
|          | 評価項目の視点  | 4点                      | 3点                       | 2点                 | 1点                   |  |
| ①必要性     | この事業の目的や内容は、市民ニーズや社会情勢の変化に対応しているか。                   | 十分に対応している               | かなり対応している                | 対応している             | 対応していない              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施の緊急性の有無</li> <li>・ 税金を投入する必要性の有無</li> <li>・ 事業の民間（企業、NPO、自治会等）移管の可能性の有無</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p> |
| ②有効性     | この事業は、市が抱えている課題を解決するための手段として機能しているか、または、機能すると考えられるか。 | 十分に機能している（十分機能すると考えられる） | かなり機能している（かなり機能すると考えられる） | 機能している（機能すると考えられる） | 機能していない（機能しないと考えられる） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去に実施された同じ事業や類似事業との成果比較</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>   |
| ③効率性     | この事業は、他自治体や本市における類似事業と比べて効率的に実施されているか。               | 十分効率的に実施されている           | かなり効率的に実施されている           | 効率的に実施されている        | 効率的には実施されていない        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用対効果（他自治体や本市における類似事業との比較）</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>  |
| ④公平性     | この事業の目的や内容は、受益者が少数または特定の市民・団体等に限定されていないか。            | 限定されていない（広くサービス供給されている） | あまり限定されていない              | かなり限定されている         | 限定されている              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非合理的な事業目的、事業実施根拠、事業内容による受益者限定の有無</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>  |
| 基本的なスタンス | 達成率  | 81%以上                   | 80%～71%                  | 70%～61%            | 60%以下                | 評価にあたって<br>数字的な目安となるもの   |
|          | 考え方  | 目的が十分に達成されている           | 目的がかなり達成されている            | 目的があまり達成されていない     | 目的が達成されていない          |  |

◎評点の合計により下記の評価とする。

|     |              |                    |
|-----|--------------|--------------------|
| 評 価 | A：16点 ～ 14点  | ← 計画通りに達成できた。      |
|     | B：14点未満～ 11点 | ← おおよそ計画どおりに達成できた。 |
|     | C：11点未満～ 8点  | ← 見直しの検討を要する。      |
|     | D： 8点未満～ 4点  | ← 大幅な見直しを要する。      |

### 3. 外部評価委員

委員会は、専門家委員4名、市民委員4名、公募委員2名の下記10名で構成された。

なお、専門家委員及び市民委員の任期は平成26年3月31日まで、公募委員の任期は平成27年3月31日までである。

|   |      | 氏名   | 所属・役職等               |    |
|---|------|------|----------------------|----|
| 専 | 委員長  | 谷内宏行 | 秋田県立大学システム科学技術学部 教授  | 留任 |
| 専 | 副委員長 | 山口邦雄 | 秋田県立大学システム科学技術学部 准教授 | 留任 |
| 専 | 委員   | 佐藤俊一 | 秋田しんせい農業協同組合 常勤監事    | 留任 |
| 専 | 委員   | 細矢育夫 | 株式会社三栄機械 代表取締役会長     | 留任 |
| 市 | 委員   | 松田訓  | 前・鳥海地域協議会 会長         | 留任 |
| 市 | 委員   | 田口正夫 | 由利本荘市社会福祉協議会 評議員     | 留任 |
| 市 | 委員   | 吉田朋子 | 由利本荘市商工会 女性部長        | 留任 |
| 市 | 委員   | 伊藤敏彦 | NPO西滝沢子ども水辺協議会 事務局長  | 留任 |
| 公 | 委員   | 鎌田鈴夫 |                      | 再任 |
| 公 | 委員   | 成田弘美 |                      | 新任 |

※専＝専門家委員、市＝市民委員、公＝公募委員  
吉田朋子委員は10月31日付で委員を辞職されました

### 4. 外部評価委員会の開催経過

|     | 開催日    | 主な内容  |
|-----|--------|---|
| 第1回 | 7月11日  | ・平成25年度外部評価の実施方針の確認<br>・評価対象事業の選定               |
| 第2回 | 9月5日   | ・2班体制で現地視察調査（7箇所）<br>（事業担当課が現地で事業内容を説明）         |
| 第3回 | 9月12日  | ・2班体制で各2事業（計4事業）の評価を実施<br>（事業担当課及び内部評価担当者ヒアリング） |
| 第4回 | 9月19日  | ・2班体制で各2事業（計4事業）の評価を実施<br>（事業担当課及び内部評価担当者ヒアリング） |
| 第5回 | 9月26日  | ・2班体制で各2事業（計4事業）の評価を実施<br>（事業担当課及び内部評価担当者ヒアリング） |
| 第6回 | 10月25日 | ・外部評価結果の内容確認・協議<br>・外部評価報告書（案）の内容確認・協議          |

※第1回及び第3回～第5回は本荘由利広域行政センター学習ホールで開催  
第2回は由利本荘市役所に集合後、2班に分かれて現地視察調査を実施  
第6回は本荘由利広域行政センター第4会議室で開催

## 5. 平成25年度評価対象事業

平成24年度に実施された重点施策（主要事業等）全131事業のうち、委員の関心が高かった12事業（ハード事業5件・ソフト事業7件）を選定した。

### 〔ハード事業〕

| 事業No. | 事業名                    | 担当課     | 評価担当 |
|-------|------------------------|---------|------|
| Ⅱ－033 | 猿倉温泉3号井ガス生産施設建設事業      | 観光文化振興課 | A班   |
| Ⅳ－004 | 安全安心対策緊急総合支援事業（公園長寿命化） | 都市計画課   | A班   |
| Ⅴ－004 | 岩城・松ヶ崎地域統合小学校建設事業      | 教育総務課   | B班   |
| Ⅵ－019 | 社会資本整備総合交付金事業（橋梁新設）    | 建設管理課   | B班   |
| Ⅶ－003 | 地籍調査事業                 | 税務課     | A班   |

### 〔ソフト事業〕

| 事業No. | 事業名                                 | 担当課     | 評価担当 |
|-------|-------------------------------------|---------|------|
| Ⅰ－002 | 住民自治活動支援交付金事業                       | 地域おこし課  | A班   |
| Ⅱ－014 | 地域おこし協力隊設置事業                        | 地域おこし課  | B班   |
| Ⅱ－019 | 産学共同研究開発助成事業<br>【住民生活に光をそそぐ交付金基金事業】 | 商工振興課   | A班   |
| Ⅱ－030 | 観光誘客促進事業<br>【定住自立圏構想推進事業】           | 観光文化振興課 | A班   |
| Ⅲ－009 | 地域活動支援センター事業                        | 福祉支援課   | B班   |
| Ⅴ－001 | 国療跡地利活用事業                           | 総合政策課   | B班   |
| Ⅴ－012 | 文化交流館自主事業                           | カダーレ管理課 | B班   |

なお、慎重な評価を期するため、委員会を2班に分け、下記の各5名の委員によりA班及びB班を設置し、評価に要する十分な時間と委員の発言機会の確保に努めた。

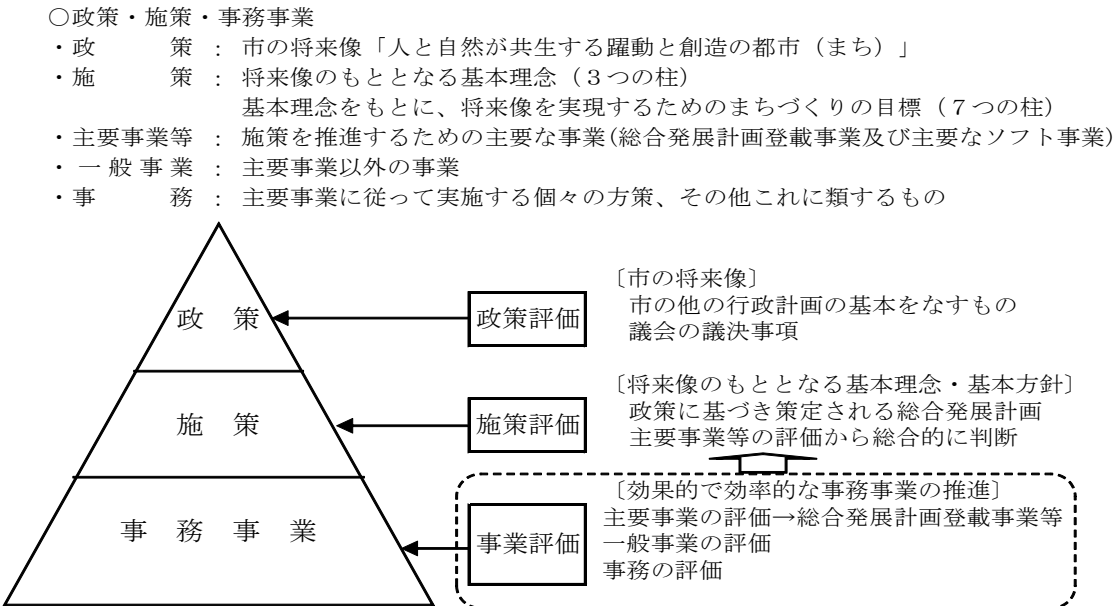
A班 … 谷内委員長、佐藤委員、松田委員、田口委員、成田委員

B班 … 山口副委員長、細矢委員、吉田委員、伊藤委員、鎌田委員

## 6. 由利本荘市の行政評価システム

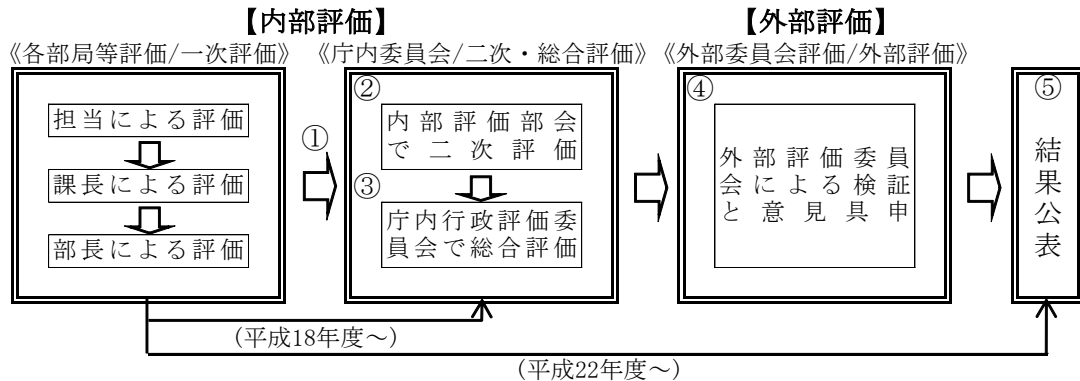
本市の行政評価システムは、図－1に示すように、政策に対する政策評価、施策に対する施策評価、そして事務事業に対する事業評価で構成されている。本報告書は、これらの3段階の評価のうち、事業評価を実施した結果についてまとめたものである。

〔図－1〕 基本的な考え方（総合発展計画を基本として）



事業評価は、図－2に示すように、内部評価（平成18年度から実施）と外部評価（平成22年度から実施）から構成されている。内部評価では、各部局等による一次評価、内部評価部会による二次評価、各部長級職員により構成される庁内行政評価委員会による総合評価が実施される。

〔図－2〕 事業評価の考え方



- ① 各部局等では主要事業について評価し、結果を提出する。
- ② 内部評価部会では、一次評価結果を受けて検討し、二次評価を行う。
- ③ 庁内行政評価委員会では、二次評価結果を受けて検討し、総合評価を行う。
- ④ 外部評価委員会では、総合評価の結果を検証し、意見等を付して報告する。
- ⑤ 総合評価及び外部評価の結果を公表する。

【第1回内部評価部会の様子】



7. 外部評価の進め方

(1) 現地視察調査

第2回外部評価委員会では、外部評価委員を5名ずつの2班に分け、現地視察調査を行った。調査先等は以下のとおりである。

〔A班〕

| 事業名                        | 調査先               |
|----------------------------|-------------------|
| 猿倉温泉3号井ガス生産施設建設事業          | 猿倉温泉3号井ガス生産施設建設現場 |
| 安全安心対策緊急総合支援事業<br>(公園長寿命化) | 水林競技場周辺           |
| 地籍調査事業                     | 滝ノ沢 (旧本荘地域)       |

〔B班〕

| 事業名                  | 調査先               |
|----------------------|-------------------|
| 岩城・松ヶ崎地域統合小学校建設事業    | 岩城・松ヶ崎地域統合小学校建設現場 |
| 社会資本整備総合交付金事業 (橋梁新設) | 由利橋               |
| 地域おこし協力隊設置事業         | 岩城道の駅             |
| 国療跡地利活用事業            | 国療跡地              |

## 【第2回外部評価委員会の様子】



### (2) ヒアリング調査

第3回から第5回の外部評価委員会では、外部評価委員を5名ずつの2班に分け、各班の評価対象事業を6事業ずつとして評価を行った。

#### (1) 事業内容・一次評価説明

事業担当課が事業内容や一次評価結果などについて説明する。



#### (2) 二次評価・総合評価説明

内部評価部会の担当者が二次・総合評価などについて説明する。



#### (3) 質疑

委員の質問・意見に事業担当課や内部評価部会の担当者が応答する。



#### (4) 外部評価協議・まとめ

班内で意見交換を行い、各委員の意見を集約して班の評価をまとめる。

## II 外部評価の結果

### 1. 平成25年度 由利本荘市行政評価結果

平成24年度に市が実施した131事業の中から外部評価委員会が選定した12事業を評価した。

由利本荘市重点施策

- I 地域に開かれた住民自治のまちづくり
- II 活力とにぎわいのあるまちづくり
- III 健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり
- IV 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり
- V 豊かな心と文化を育むまちづくり
- VI 心ふれあう情報と交流のまちづくり
- VII 行財政改革による健全なまちづくり
- VIII その他

必要性・有効性・効率性・公平性（各4点満点）の合計により下記の評価とした。

- A：16点 ～14点 ← 計画どおりに達成できた。
- B：14点未満～11点 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
- C：11点未満～ 8点 ← 見直しの検討を要する。
- D： 8点未満～ 4点 ← 大幅な見直しを要する。

#### A班

| 事業No.   | 主要事業名（名称）                           | 内 部 評 価       |               |               | 外部評価 |    |
|---------|-------------------------------------|---------------|---------------|---------------|------|----|
|         |                                     | 一次評価<br>点数・結果 | 二次評価<br>点数・結果 | 総合評価<br>点数・結果 | 点数   | 結果 |
| I-002   | 住民自治活動支援交付金事業                       | 15   A        | 15   A        | 15   A        | 12.8 | B  |
| II-019  | 産学共同研究開発助成事業<br>【住民生活に光をそそぐ交付金基金事業】 | 16   A        | 15   A        | 16   A        | 14.6 | A  |
| II-030  | 観光誘客促進事業<br>【定住自立圏構想推進事業】           | 14   A        | 14   A        | 14   A        | 11.6 | B  |
| II-033  | 猿倉温泉3号井ガス生産施設建設事業                   | 16   A        | 14   A        | 15   A        | 13.8 | B  |
| IV-004  | 安全安心対策緊急総合支援(公園長寿命化)                | 14   A        | 14   A        | 14   A        | 12.7 | B  |
| VII-003 | 地籍調査事業                              | 14   A        | 14   A        | 15   A        | 13.0 | B  |

#### B班

| 事業No.   | 主要事業名（名称）           | 内 部 評 価       |               |               | 外部評価 |    |
|---------|---------------------|---------------|---------------|---------------|------|----|
|         |                     | 一次評価<br>点数・結果 | 二次評価<br>点数・結果 | 総合評価<br>点数・結果 | 点数   | 結果 |
| II-014  | 地域おこし協力隊設置事業        | 15   A        | 15   A        | 15   A        | 9.8  | C  |
| III-009 | 地域活動支援センター事業        | 16   A        | 16   A        | 16   A        | 14.1 | A  |
| V-001   | 国療跡地利活用事業           | 16   A        | 16   A        | 16   A        | 15.2 | A  |
| V-004   | 岩城・松ヶ崎地域統合小学校建設事業   | 15   A        | 15   A        | 16   A        | 14.4 | A  |
| V-012   | 文化交流館自主事業           | 15   A        | 15   A        | 15   A        | 13.4 | B  |
| VI-019  | 社会資本整備総合交付金事業(橋梁新設) | 16   A        | 14   A        | 15   A        | 13.8 | B  |

## 2. 評価対象事業の評価結果

### (1) 住民自治活動支援交付金事業

|                              |                            |
|------------------------------|----------------------------|
| 事業対象地域                       | 全地域                        |
| 事務事業種別                       | 補助・負担事業                    |
| 総合発展計画の<br>施策の体系にお<br>ける位置づけ | (目標名) 地域に開かれた住民自治のまちづくり    |
|                              | (施策名) 地域の住民自治組織（コミュニティ）の強化 |
|                              | (施策項目) 住民自治活動の支援           |

#### ①事業概要

##### i) 事業の目的

合併し、行政区域が広範になることで行政と住民とのつながりが希薄化するという懸念が生じているとともに、市民要求型から市民活動型の社会へと転換を迫られる現状でもある。地域コミュニティを支えるものは、多くの住民が係わる自治組織と行政の強いパートナーシップによる地道な活動であることから、住民参加の協調が図られることを目的として自治組織の活動を推進するために実施している。

地域住民が主体的に自治活動に取り組み、地域コミュニティの強化が図られるよう地域の振興と住民福祉の向上に資する住民自治組織の活動支援を行う。

##### ii) 実施内容

8地域440町内16,124千円

町内会等が行う環境保全事業や地域福祉事業、防災・防犯事業、教育・文化・社会体育事業などへの交付金。

##### iii) 事業対象

自治会、町内会単位で、その組織に属する住民。

対象となる町内会等活動に係る経費に充当。



#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

| 年度別<br>財源等 |       | H20    | H21    | H22    | H23    | H24    |
|------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業費        |       | 15,986 | 15,883 | 15,993 | 16,081 | 16,124 |
| 内訳         | 国庫支出金 |        |        |        |        |        |
|            | 県支出金  |        |        |        |        |        |
|            | 合併特例債 |        |        |        |        |        |
|            | 過疎債   |        |        |        |        |        |
|            | 地方債   |        |        |        |        |        |
|            | その他   |        |        |        |        |        |
| 一般財源       |       | 15,986 | 15,883 | 15,993 | 16,081 | 16,124 |

#### ②評価結果

##### i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

#### 【第4回外部評価委員会A班のヒアリングの様子】



## 内部評価の概要

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 一次評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 二次評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 総合評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

| 事業No.   | I-002        | 事業名  | 住民自治活動支援交付金事業  | 担当部局名 | 企画調整部 | 本庁担当課 | 地域おこし課 | 事業担当課 | 地域おこし課 |
|---------|--------------|--|--|-------|-------|-------|--------|-------|--------|
| ① 必要性   | 一次評価         | 4点   | 事業実績報告では、その年に必要な事業を各町内会等で吟味検討し実施していることから、自分たちの地域のニーズは把握していると思われる。  |       |       |       |        |       |        |
|         | 二次評価         | 4点   | 事業実施主体である各町内会は、事業内容の検討・検証を実施し事業に取り組んでいることから、地域のニーズにあった事業展開が見込める。   |       |       |       |        |       |        |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。  |       |       |       |        |       |        |
| ② 有効性   | 一次評価         | 3点   | 申請していない町内会等が約1割程度あるが、これは対象となる事業を実施していないというものばかりではなく、自主財源によって賄えているという「自立」したところもあるため、一概にその成果をいうことは難しいが、概ね有効に使われている。                                      |       |       |       |        |       |        |
|         | 二次評価         | 3点   | 全体の約9割が利用していることから概ね有効に使われていると判断するが、申請していない54町内会について、自主財源で賄えるから申請しないのか、高齢化や人口減少により事業が実施できないから申請しないのか、その背景についても検証するとともに、今後も事業を継続するかを含め交付金の方向性について検討されたい。 |       |       |       |        |       |        |
|         | 総合評価         | 3点   | 二次評価は妥当である。  |       |       |       |        |       |        |
| ③ 効率性   | 一次評価         | 4点   | 本市における類似類似事業がないため比較検討はできないが、事業全般として効率的に実施されている。  |       |       |       |        |       |        |
|         | 二次評価         | 4点   | 合併以前から8地域の内5地域で類似の事業を実施していたこともあり、事業内容等が周知されており事業全般として効率的に実施されている。  |       |       |       |        |       |        |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。  |       |       |       |        |       |        |
| ④ 公平性   | 一次評価         | 4点   | どの町内会にも同じ要件で事業展開していることから公平である。   |       |       |       |        |       |        |
|         | 二次評価         | 4点   | 町内会等の単位で8地域494団体を事業対象としており、世帯数の規模に応じた交付金事業で公平と判断する。  |       |       |       |        |       |        |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。  |       |       |       |        |       |        |
| 全体に係る意見 | 担当課の意見       | 各町内会等は、その活動を強化しようとする努力がみられ、行政と一般市民とのパイプ役としての一助を担っている。地域コミュニティの担い手育成を含めた町内会等の活動にはこれからも行政からの財政的支援が必要であると考えられる。 |  |       |       |       |        |       |        |
|         | 担当部局の意見      | 各町内会等は、その活動を強化しようとする努力がみられ、行政と一般市民とのパイプ役としての一助を担っている。地域コミュニティの担い手育成を含めた町内会等の活動にはこれからも行政からの財政的支援が必要であると考えられる。 |  |       |       |       |        |       |        |
|         | 内部評価部会の意見    | 当該交付金事業は平成18年度から継続して取り組んでいるが、今後の方向性について検討を加えていただきたいとして、②有効性については4段階評価の3とした。                                  |  |       |       |       |        |       |        |
|         | 庁内行政評価委員会の意見 | 二次評価は妥当である。  |  |       |       |       |        |       |        |

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

| 事業No.    | 1-002  | 事業名                                       | 住民自治活動支援交付金事業 |                      |
|----------|--|---|---------------|----------------------|
| 各項目による評価 | 必要性  | ・地域コミュニティのために継続事業として認めるべきである。             |               | 班の評価点<br><b>3.5</b>  |
|          | 有効性  | ・交付金の有効性は否定しないが、お金を配布するだけでは目的の達成が難しいと感じる。 |               | 班の評価点<br><b>3.0</b>  |
|          | 効率性  | ・一町内あたりの交付額が少額なため効果が見えてこない。               |               | 班の評価点<br><b>3.0</b>  |
|          | 公平性  | ・交付を受けていない町内会もある。                         |               | 班の評価点<br><b>3.3</b>  |
| 総合評価     | <ul style="list-style-type: none"> <li>各町内会に定着した事業で必要性はあるがマンネリ化しているとも思える。</li> <li>金額も大きくないし、無くなった場合でも町内会では事業を継続できるのではないか。</li> <li>一定の効果があるものとして評価できるが、交付金を配布するだけでなく、地域の防災、子育て、安全、ゴミ捨て、すべてについて盛り上げていくために、地域おこし課には町内会と行政の窓口になるよう課名に則した役割を期待したい。</li> <li>コミュニティに元気が無くなっているように感じる。行政側から活性化を仕掛ける必要があると思う。</li> </ul> |   |               | 班の合計点<br><b>12.8</b> |
|          |  |   |               | 班の評価                 |
|          |  |   |               | <b>B</b>             |

良かった点、改善点等の提案

|       |   |
|-------|---|
| 良かった点 |   |
| 改善点   | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的の「地域住民が主体的に自治活動に取り組み、地域コミュニティの強化が図られること」を達成するためには、交付金の交付だけでは十分でない。担当課には町内会の要望や課題解決のための縦割りではない横断的な相談窓口としての機能強化を期待する。</li> </ul> |

(イ) 本事業にかかる質疑応答

Q. 交付基準はどうなっているか。(佐藤委員)

A. 世帯数により6段階に分かれている。20世帯までが20,000円、20世帯から49世帯までが35,000円、50世帯から99世帯までが50,000円というように世帯数が多くなると交付額が増額する。一番多くて400世帯以上の80,000円である。(地域おこし課)

Q. 交付金を受けるためには、申請して審査を受け、交付を受けてから実績報告をする流れだと思うが、申請の段階で計画の修正を求めたり実績報告の段階で交付金の返還を求めたことはあるか。(佐藤委員)

A. 申請の段階で町内会の総会資料を添付してもらうが、それに記載してある事業計画のうち、どの事業に交付金を使用するかを聞き取りながら該当の適否を説明している。この交付金は平成18年から実施していることから、既に町内会には内容が周知されており、計画変更を求めたことや交付金の返還を求めた事例は最近ない。(地域おこし課)

Q. 未交付の町内会が54あるということだが、交付申請手続きが煩雑で申請に至らないということは考えられないか。また地域によって未交付町内に偏りはないか。(佐藤委員)

A. 申請書は簡単な内容であり主な添付書類は町内会の総会資料なので、書類作成はそれほど煩雑ではないと思う。また町内会長からそのような意見が寄せられたことはない。

申請しない町内は本荘地域が多い。(地域おこし課)

Q. 交付金申請しない町内会と市とのコミュニケーション不足はないか。(佐藤委員)

A. 交付金の申請は、行政協力員事務交付金と同時に受付事務をしていることから、住民自治活動支援交付金の申請をしない町内会でもそちらの申請のために来庁する。その際申請しない理由等を聞くと、交付金の用途がないとか、事業を実施していないという事情があるようだ。当課としては町内会とのコミュニケーション不足や書類作成が煩雑で申請に至らないという認識はない。(地域おこし課)

Q. 交付金の効果的な活用方法の啓蒙、指導は行っているか。(佐藤委員)

A. 一町内あたりの交付額が少ないこともあり事業内容について積極的な指導は行っていないが、相談された場合は他の町内会の例を示しながら、具体的な助言を行っている。(地域おこし課)

Q. この交付金の実施されてからの交付額の推移はどうなっているか。(松田委員)

A. 町内会の世帯数は大きな変動がないため、殆ど変わらない。世帯数の多いところは増加することがあっても、上限を超えているため交付額は変わらない。以前は

交付基準の段階が現在よりも大きく分かれており、上限額も 60,000 円であったが、世帯数の多い町内会からの要望により段階を細かく分けて上限を上げた経緯がある。(地域おこし課)

Q. 町内会長の一存で申請しない町内会もあるのではないか。(松田委員)

A. 以前、町内会長さん個人の判断で申請をしてくれなかった町内会があったが、町内会員の意見により申請に至ったケースはあった。(地域おこし課)

Q. 交付金の目指すところは町内会の自立なのか。(成田委員)

A. 現在、若い世代に町内会に入らない世帯が増えつつある。理由は入会することによりメリットを感じないところにあるようだ。町内会の事業も若い人達が参加し、町内会活動に協力して将来を担ってもらえるようにすることが一つの目標である。事業の実施に伴い資金が必要になるが、僅かの交付額ではあるがその一助になればと考えている。(地域おこし課)

Q. 交付金の交付を否定する考えはないが、自治会の真の活動のねらいの重点をどこに置くと考えているか。(谷内委員長)

A. 町内会のスタイルはまちまちである。文化事業を活発に行うところや、スポーツイベントに力を入れるところもある。それらの地域性を伸ばすことができればと思う。ただ交付金を配布するだけで足りるとは考えていない。行政との繋がりであるとか、活動のきっかけ作りに役立てればよいと思う。ただし、なかなか難しいところも多く、実施にかかる人手不足や魅力ある事業の展開ができないという課題は多い。(地域おこし課)

Q. 交付条件に、「1 市有施設等の環境保全に関する事業、2 生活環境の保全美化に関する事業、3 地域福祉に関する事業、4 防災、防犯に関する事業、5 教育、文化、社会体育に関する事業の活動を実践すること」という説明であったが、各町内会がどこに重点を置いた町内会を作るかということを考えるべきでないか。例えば防災に関してだが、先の震災の後、今後の防災について真剣に考えたのが町内会であった。町内会はコミュニティの底辺に位置し、核になるものである。そこに行政がどういった支援をしていくかが重要である。僅かの交付金では焼け石に水であり効果は見込めない。交付金の価値は確かにあると思うが、行政としては各町内会の実態に応じ、どこに重点を置いた活動を行うのかによって支援をしてほしいと思う。

私の町内会の会計についてお話しすると、10年毎に回ってくるお祭りの当番のために町内会費から毎年数十万円ずつ貯金をしている。イベントのために町内会費の半分近くが貯金されているのが実態である。おそらく他の町内会も同じような状況のところがあると思う。お祭りも市の伝統事業として開催されれば町内会の負担も減ると思う。

コミュニティの核にあたる町内会の活動を絶やしてはならないと思うし、地域お

こし課にはこれを助けてもらいたい。お金の支援だけではなく、情報、知恵を与える支援もあると思うがいかがか。(谷内委員長)

- A. 各町内会やブロック単位の協議会から、市に対する要望を毎年いただいている。そのなかに情報の提供を求める内容のものはこれまで見当たらなかった。当課で400以上の町内会すべての要望を聴いて回ることは難しいのが現状である。個別に相談があればその都度対応しており、今後も助言を求められれば応じていきたい。町内会の方からも要望があれば発信していただきたいと思う。(地域おこし課)
- Q. 交付対象事業を何でもよしとしないで、例えば市町合併10周年を間もなく迎えようとしているが、記念事業など何か新しいメニューを行政側から提示してみることで、活性化や変化につなげることはできないか。(松田委員)
- A. 町内会の規模はまちまちであり、町内会単位でできることは限られてしまうと思う。大きな事業をブロック単位等で行う場合は、地域づくり推進事業補助金があるので、こちらの活用を勧めるようにしている。(地域おこし課)

#### (ウ) 本事業に係る意見

- ・毎年同じような活動内容に対して交付しており、金額も変わらず当たり前になっている。何か夢を与える仕掛けが必要ではないか。例えば合併10周年記念事業として特別なメニューを提示してみるとか、新しい芽がでるような工夫がほしい。
- ・町内会は由利本荘市の基礎であり核である。これなしに市の安全や美化は成り立たない。行政でも支援をしてほしい。情報提供なり、要望を聴く窓口となって振り分ける役割を地域おこし課に担っていただきたい。地域には縦割りで割り切れない課題もある。相談しやすい行政の体制づくりに取り組んでほしい。
- ・この交付金が無くなったとき、町内会は活動をやめてしまうだろうかといえば、そうではないと思う。しかし、無いよりはもちろんあった方がよいと思う。この事業は定着したものであり、無駄遣いだから止めてしまおうというものではないと思う。かといって交付金があって大変助かったというほどの金額でもない。評価するのは難しい。
- ・交付されない町内との調整に工夫が必要になるが、少額を広く配布するのではなく必要なところに厚く交付した方がよいと思う。貰えるならもらっておこうという町内よりも、やりたいことがはっきりしている町内に交付するほうが効果的に思う。

(2) 由利本荘市産学共同研究開発助成事業  
【住民生活に光をそそぐ交付金事業】

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 事業対象地域                       | 全地域   |
| 事務事業種別                       | 補助・負担事業   |
| 総合発展計画の<br>施策の体系にお<br>ける位置づけ | (目標名) 活力とにぎわいのあるまちづくり<br>(施策名) 産学官民連携の促進<br>(施策項目) 新技術・新製品開発の支援 |

①事業概要

i) 事業の目的

生産拠点の集約化や海外移転など、この地域における産業の空洞化が懸念されている。このため、各企業では、新技術や新商品の開発など新分野への取り組みが大きな課題となっているが、資金面の関係もあり、思うように進んでいないのが現状である。また、開発事業を進めるにも企業単独では、開発力に欠ける場合が多く専門知識を有する機関や団体との連携が必要とされている状況にあった。

新事業や新分野に取り組む地元企業を増やし、業績の向上や多角的な経営へと企業体質の改善を図ることで、雇用機会の拡充や地域経済の底上げにつなげたい。

新技術、新分野に取り組む中小企業者に対して、その費用の一部を補助することにより支援する。

ii) 実施内容

事業採択された事業者が、各々で計画した研究開発計画に沿って、連携相手の大学、研究機関などと共に事業に取り組む。平成23年度から2カ年事業。23年度、24年度の年度ごとの事業計画に沿って、研究開発事業を実施。5事業のうち2事業が商品化済み。1事業が商品完成後、性能評価中。2事業が開発事業を継続中。

iii) 事業対象

7つの対象テーマ（新製造技術分野、医療・福祉関連分野、情報通信関連分野、生活文化関連分野、環境関連分野、農業・食品加工分野、新エネルギー・省エネルギー関連分野）で、県内に設置の大学、公設試験機関と連携して研究開発事業を行う市内に事務所・工場等を有する中小企業者等。

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

| 年度別<br>財源等 |       | H20 | H21 | H22 | H23    | H24    |
|------------|-------|-----|-----|-----|--------|--------|
| 事業費        |       |     |     |     | 23,607 | 16,235 |
| 内訳         | 国庫支出金 |     |     |     |        |        |
|            | 県支出金  |     |     |     |        |        |
|            | 合併特例債 |     |     |     |        |        |
|            | 過疎債   |     |     |     |        |        |
|            | 地方債   |     |     |     |        |        |
|            | その他   |     |     |     | 23,607 | 16,235 |
|            | 一般財源  |     |     |     |        |        |

#### ②評価結果

##### i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

#### 【第5回外部評価委員会A班のヒアリングの様子】





内部評価の概要

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 一次評価 | 16点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 二次評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 総合評価 | 16点 | A |
|------|-----|---|

| 事業No.    | II-019       | 事業名  | 由利本荘市産学共同研究開発助成事業<br>【住民生活に光をそそぐ交付金事業】  | 担当部局名 | 商工観光部 | 本庁担当課 | 商工振興課 | 事業担当課 | 商工振興課 |
|----------|--------------|--|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①<br>必要性 | 一次評価         | 4点   | 社会情勢や市民ニーズに対応している事業である。   |       |       |       |       |       |       |
|          | 二次評価         | 4点   | 産業の空洞化が進む中、地元産業を活性化し働く市民に対して雇用の拡大の機会を増やす効果が期待される本事業は、必要であると考えられる。   |       |       |       |       |       |       |
|          | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |       |       |       |
| ②<br>有効性 | 一次評価         | 4点   | 市の中小企業への支援策として有効である   |       |       |       |       |       |       |
|          | 二次評価         | 4点   | 各企業単独では資金難により着手できなかった新たな技術開発及び商品開発を本事業により、5事業の内2事業が商品化されるなどの効果が得られた。「産学連携」による本事業は、今後の新産業や新分野に進出するための研究開発のモデル事業になり得ることから、本事業は有効的であると考えられる。 |       |       |       |       |       |       |
|          | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |       |       |       |
| ③<br>効率性 | 一次評価         | 4点   | 各事業の事業費は、申請段階で細部にわたり精査を行ったほか、実績の精査においても不要と認められるものを対象外とした。   |       |       |       |       |       |       |
|          | 二次評価         | 3点   | 事業内容について詳細に精査した結果、効率性が高くなっていると思われるが、十分であったとは評価しかねる。   |       |       |       |       |       |       |
|          | 総合評価         | 4点   | 5つの事業すべてが商品化もしくは開発事業を継続中であり効率性は低くないと判断する。   |       |       |       |       |       |       |
| ④<br>公平性 | 一次評価         | 4点   | 目的や内容は、事業の性格上、採択された5事業所に限定されてしまうが、公募や審査は公平に行われている。  |       |       |       |       |       |       |
|          | 二次評価         | 4点   | 対象事業者である「市内に事務所・工場等を有する中小企業等」に募集を行い選定しており、事業主負担についても1/3以上となっていることから公平性は保たれていると評価できる。  |       |       |       |       |       |       |
|          | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |       |       |       |
| 全体に係る意見  | 担当課の意見       | 地元中小企業にとっては資金や人材に余裕が無く、容易に取り組みない技術開発、新商品開発に対して、市の支援策として実施したのがこの事業である。2カ年事業として実施し、一定の実績をあげたもののまだ開発を継続する事業、商品として完成し、売り出している事業、様々であるが、この事業の果たした意義は非常にあったと考えている。また、一企業では解決できない課題に、県内の大学、公設試験機関と共に取り組む「産学連携」をこの事業に導入したことは、今後、この種の研究開発事業のモデルとなっていくことが期待される。各事業所とも、新分野への取り組みが経営課題となっている近年、この種の企業支援の必要性は高まると同時に、この事業の効果による影響は市民にも及ぶものと考えられる。 |   |       |       |       |       |       |       |
|          | 担当部局の意見      | 事業は適正に運営されており、また今回、採択された事業者は事業終了後も継続して事業化に取り組むなど意欲的である。今回の成果が業績の向上につながることを期待する。また、担当部局としては本事業を継続し、新たな企業支援を行っていきたいと考える。   |   |       |       |       |       |       |       |
|          | 内部評価部会の意見    | 地元中小企業が資金難及び人材難により容易に着手できなかった新商品の開発について、「産学連携」のもと実施され一定の成果が得られたことから、後の地域経済への影響が期待される。しかし、中小企業等への支援は今後も継続していく必要があると考える。   |   |       |       |       |       |       |       |
|          | 庁内行政評価委員会の意見 | 商品化という結果に至った事業だけでなく、開発事業継続中のものも含めて成果として評価すると十分効率的に実施されていると判断する。  |   |       |       |       |       |       |       |

## ii) 外部評価結果

### (ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

| 事業No.                                | II-019  | 事業名   | 産学共同研究開発助成事業<br>【住民生活に光をそそぐ交付金基金事業】 |                   |
|--------------------------------------|---|---|-------------------------------------|-------------------|
| 各<br>項<br>目<br>に<br>よ<br>る<br>評<br>価 | 必要性   | ・内部評価は妥当である。  |                                     | 班の評価点<br><br>4.0  |
|                                      | 有効性   | ・内部評価は妥当である。<br>・助成を受けている各企業の取り組みにより成果があったことは良いと思う。 |                                     | 班の評価点<br><br>4.0  |
|                                      | 効率性   | ・効率的に実施されているが、助成の対象となった企業が比較的体力があるところだったように感じる。     |                                     | 班の評価点<br><br>3.3  |
|                                      | 公平性   | ・零細企業への助成の実績がなかったのが残念。                              |                                     | 班の評価点<br><br>3.3  |
| 総<br>合<br>評<br>価                     | ・必要性、有効性は十分である。必要性、効率性も目的が達成できているが、零細企業から応募が集まるような工夫があればもっと良かった。<br>・個人の起業者への支援施策と併せて、より効果的な事業実施に取り組むことができたならもっと良かった。 |   |                                     | 班の合計点<br><br>14.6 |
|                                      |   |   |                                     | 班の評価              |
|                                      |   |   |                                     | A                 |

### 良かった点、改善点等の提案

|       |   |
|-------|---|
| 良かった点 | ・良い事業であり、継続実施してほしい。   |
| 改善点   | ・零細企業からも助成の申請がくるような工夫がほしい。<br>・平成25年度の申請企業がない状況であり、事業のあり方を検討してほしい。ニーズの掘り起こしにさらに努力してほしい。 |

(イ) 本事業にかかる質疑応答

- Q. この事業に応募した企業数は何社か。審査はどのように行ったか。(佐藤委員)
- A. 応募数は5企業であった。5つの企業から提案があり、5つの事業が採択された。審査については事業受託機関である本荘由利産業科学技術振興財団に属する専門的知識を有するコーディネーター3名の外、大学の先生に委員をお願いして審査を行った。応募した全ての企業に実施してもらうという一致した意見に至った。(商工振興課)
- Q. 企業の最終の事業費の確認はどのように行っているか。(佐藤委員)
- A. 実績報告書の提出を求めている。内容は会計についてと事業の結果についてである。会計については領収書を確認しているほか、人件費については携わった職員の名、報酬額、勤務時間がわかる支払調書の提出を求めて確認している。(商工振興課)
- Q. 報告書が正しいか否かの確認や現地のモニタリングは行っているか。(佐藤委員)
- A. 事業の実施中にコーディネーターが現場を訪れて進捗状況を確認している。人件費については常に張り付いて見ていることは不可能なので、規定の様式による書類により確認を行っている。(商工振興課)
- Q. 国、県でも同じような事業を行っていると思うが、人件費も補助対象にしているものはあるのか。また、どのように確認しているのか。(佐藤委員)
- A. この度モデルにした事業は国の事業であったが、国、県いずれも同じような事業では人件費も事業費に含めて良いものとしている。確認方法も同様に、常に監視していることはできないので、定型の報告書の提出を求めて確認しているのが現状である。(商工振興課)
- Q. 採択された事業を実施した企業からの要望等はなかったか。(佐藤委員)
- A. 要望はないがこの事業により、今まで手が出せなかったことにも着手できたという、感謝の声をいただいている。(商工振興課)
- Q. 今後の事業展開はどうか。(佐藤委員)
- A. 平成25年度も継続して実施しているが、採択、実施された事業はない。事業規模が1,000万から2,000万円となると、なかなか実施できる企業も限られてしまう。また制度を変更しており、補助率を2/3から1/2に、限度額を1,000万円から500百万円に減らしたことも影響があるかもしれないが、今後参加できそうな企業に積極的に働きかけていきたいと考えている。(商工振興課)
- Q. 平成25年度に応募がないのは、ニーズが無いのか制度変更によって該当するところがなくなったのか、どちらか。(佐藤委員)
- A. 各企業に該当するような事業に取り組めない事情があるのかもしれない。ただしニーズがないわけではないと思う。こちらのPR不足もあるかもしれない。日頃

から企業回りをしているが、案件がある企業もあるので積極的に働きかけて勧誘していききたい。(商工振興課)

Q. 公募の方法はどのようにしたのか。(成田委員)

A. 関連のありそうな企業にダイレクトメールを送って広く募集した。それに加えて、コーディネーターが会社訪問して勧誘活動を行った。(商工振興課)

Q. 広く公募を行ったとのことだが、公募先は事業を実施できそうな所を選んで行ったのか。(成田委員)

A. ダイレクトメールの発送先は関連する企業、ニーズのありそうな企業の全てを対象としたが、企業訪問は全てを行うのは難しいので、可能性の高いところを重点的に行った。また公募の期間を1ヵ月と説明したが、実際は公募を始める前に事業の実施が決定してすぐに勧誘を始めていたので、2ヵ月くらいにかけて周知を行ったことになる。(商工振興課)

Q. 採択された事業を実施した企業は、いずれも比較的力のあるところである。むしろ零細企業に支援をしてもらいたかったと思うがいかがか。(谷内委員長)

A. 初めての取り組みでもあり、まずはできそうな企業に実施していただければという思いもあった。今後は規模の小さい企業の取り組みと応募に期待したい。(商工振興課)

Q. 事業の目的に「新事業や新分野に取り組む地元企業を増やす」とあるが、個人の起業家は対象外なのか。(成田委員)

A. 個人は本事業の対象外である。起業に対しては別の支援策がある。(商工振興課)

#### (ウ) 本事業に係る意見

- ・平成24年度に有効な実績を上げていながら、平成25年度に制度改正によって応募企業がないというのは残念である。効率性を求めての制度改正であったのなら、何のための改正なのかと思う。再検討とニーズの掘り起こしに努力していただければと思う。
- ・県立大学では、有償、無償にかかわらず、ノウハウを提供する用意があるので、商工振興課にはその活用をお願いしたい。
- ・零細企業には大手企業の下請けだけでなく、独自の技術を磨いていただきたい。そのためにも本事業は小規模の企業を対象として実施できたらもっと良かった。
- ・新規に事業を始めようとする個人を対象に、起業支援策と併せてこの交付金を受けられるように募集できたらもっと良かった。
- ・新事業、新技術を必要とする企業も確かにあるが、由利本荘市ではハイテクとは異なる分野、サービス業の力が不足していると感じる。そこに力を入れてもらいたい。特にサービス業で新しいサービスやノウハウ、新しい製品が出てきたら由利本荘市はもっと活性化すると思う。行政にはその後押しをしてもらいたい。

### (3) 観光誘客促進事業

|                              |                      |
|------------------------------|----------------------|
| 事業対象地域                       | 全地域                  |
| 事務事業種別                       | ソフト事業（任意）            |
| 総合発展計画の<br>施策の体系にお<br>ける位置づけ | （目標名）活力とにぎわいのあるまちづくり |
|                              | （施策名）観光の振興           |
|                              | （施策項目）観光情報の発信        |

#### ①事業概要

##### i) 事業の目的

東日本大震災以降、東北全体で観光客が減少し、震災から2年が経過した今でも、回復していない。観光は他地域との競争であり、観光地としての由利本荘市を広く国内外へPRすることにより、まずは観光客の減少を食い止め、そして交流人口の拡大を目指し、本市への観光誘客の促進を図る。また、平成25年10月から開催される「秋田デスティネーションキャンペーン」に向けて、市民が一丸となって観光客を迎える機運を高める。

##### ii) 実施内容

- (1) 「もてなしの心」講習会開催 1/28
- (2) 韓国現地アドバイザー委嘱 5/10
- (3) 海外プロモーション（台湾 8/21～24、韓国 2/18～21）
- (4) 韓国・台湾トップセールス 10/15～10/20
- (5) 首都圏観光PR 10/1～10/7

##### iii) 事業対象

市内の観光施設・宿泊施設をはじめ、観光客が市内で消費活動を行うことで恩恵を受ける産業（事業者）。

なお受益者の費用負担は以下のとおり。

- ・海外商談会補助金  
旅費の1/2補助(限度額7万円)以外の経費。
- ・東アジア訪日観光推進補助金  
2,000円/1人の補助以外の経費。

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

| 年度別<br>財源等 |       | H20 | H21 | H22 | H23   | H24    |
|------------|-------|-----|-----|-----|-------|--------|
| 事業費        |       |     |     | 346 | 3,260 | 13,338 |
| 内訳         | 国庫支出金 |     |     |     |       |        |
|            | 県支出金  |     |     |     |       |        |
|            | 合併特例債 |     |     |     |       |        |
|            | 過疎債   |     |     |     |       |        |
|            | 地方債   |     |     |     |       |        |
|            | その他   |     |     |     |       |        |
| 一般財源       |       |     |     | 346 | 3,260 | 13,338 |

#### ②評価結果

##### i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

【第4回外部評価委員会A班のヒアリングの様子】



内部評価の概要

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 一次評価 | 14点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 二次評価 | 14点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 総合評価 | 14点 | A |
|------|-----|---|

| 事業No.    | II-303       | 事業名  | 観光誘客促進事業  | 担当部局名 | 商工観光部 | 本庁担当課 | 観光文化振興課 | 事業担当課 | 観光文化振興課 |
|----------|--------------|--|---|-------|-------|-------|---------|-------|---------|
| ①<br>必要性 | 一次評価         | 4点   | 東日本大震災以降、秋田県はもとより東北全体が一丸となって、観光客の落ち込みを回復するためのキャンペーンやプロモーションを行っている情勢にあり、観光客の増加のニーズに応えている。  |       |       |       |         |       |         |
|          | 二次評価         | 4点   | 本事業の必要性は高いと考える。インターネット検索の「鳥海山」クリックで由利本荘市観光協会のホームページにつながり韓国語、中国語の表記がある。韓国在住のアドバイザーと相談しながら本市を日本観光拠点地域としての環境を整えていくもの。東アジア訪日観光推進事業を活用した顧客ニーズの把握の必要性も理解できる。      |       |       |       |         |       |         |
|          | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |         |       |         |
| ②<br>有効性 | 一次評価         | 4点   | 台湾・韓国からの宿泊客の増加。また、H24よりオープンした桑ノ木台湿原への入り込み客が3,000人を超えたことから、一定の有効性があると考えられる。  |       |       |       |         |       |         |
|          | 二次評価         | 4点   | 秋田DCでカシオペア号が羽越本線を走ること。鳥海観光コースが紹介されたことのPR効果は大きいと思われる。これまでの国内PRが有効と思われる。しかし、市内観光をすかどかが重要であり、羽越本線をカシオペア号が走るということの本荘駅前のにぎわいに繋いでほしい。訪日の実績数値は国外向けの活動が有効であったと思われる。 |       |       |       |         |       |         |
|          | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |         |       |         |
| ③<br>効率性 | 一次評価         | 3点   | 市単独のPRの他、秋田県または東北全体でのプロモーション・キャンペーンを実施していることから、効率性が高いと考えられる。  |       |       |       |         |       |         |
|          | 二次評価         | 3点   | 本市観光パンフレットはA41枚で斬新であり、手に取りやすい。事前情報はインターネットで調べる時代なので、ホームページの充実とトップセールスの組み合わせは効率的な事業展開と考える。   |       |       |       |         |       |         |
|          | 総合評価         | 3点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |         |       |         |
| ④<br>公平性 | 一次評価         | 3点   | 市内全体が受益範囲ではあるが、鳥海山を核とした観光を振興しているため、その周辺地域への効果が比較的高い。  |       |       |       |         |       |         |
|          | 二次評価         | 3点   | 海外商談会補助金の希望者が少ないようであるが、今後の受け入れ体制を充実させるためにも広く呼び掛けてほしい。受益者は観光産業の関係者全体に及ぶため、一定の公平性も認められる。  |       |       |       |         |       |         |
|          | 総合評価         | 3点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |         |       |         |
| 全体に係る意見  | 担当課の意見       | 由利本荘市観光振興計画に則り、適正に事業が遂行されている。                                      |   |       |       |       |         |       |         |
|          | 担当部局の意見      | 担当課意見に同じ。  |   |       |       |       |         |       |         |
|          | 内部評価部会の意見    | 一次評価は妥当である。  |   |       |       |       |         |       |         |
|          | 庁内行政評価委員会の意見 | 一次、二次評価は妥当である。<br>事業を実施するにあたり、目標を定めて結果がどうであったかについて調査・検証することが必要である。 |   |       |       |       |         |       |         |

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

| 事業No.    | II-030   | 事業名  | 観光誘客促進事業             |
|----------|--|--|----------------------|
| 各項目による評価 | 必要性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>震災後の観光客の落ち込みを回復するために必要な事業である。</li> <li>誘客のための日常的な営みをより高めるために必要な事業である。</li> </ul>  | 班の評価点<br><b>3.5</b>  |
|          | 有効性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>市全体の観光振興の戦略の見直しが必要である。</li> </ul>   | 班の評価点<br><b>2.8</b>  |
|          | 効率性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本戦略に従い、県や他団体との連携強化と役割分担を効率的にする必要がある。</li> <li>市の観光振興計画を作り直す必要がある。</li> <li>アピール力の不足を感じる。</li> </ul>                                  | 班の評価点<br><b>2.5</b>  |
|          | 公平性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>東アジアからの訪日推進補助金にどのくらい効果があったのか疑問がある。補助金がなかった場合の影響を検証する必要がある。</li> <li>海外、県外からの誘客も必要だが、由利本荘市民自ら観光客として楽しめる（受益者となる）事業展開があったら良い。</li> </ul> | 班の評価点<br><b>2.8</b>  |
| 総合評価     | <ul style="list-style-type: none"> <li>誘客を図るには誰を呼びこむかの前に、観光振興全体の基本戦略を立てる必要がある。何処を見せるのか、何を見せるのか、何処に泊まるのか、お客さんは何を求めているのか、どんなサービスを提供できるかが重要である。</li> <li>結果を出すのが難しいことは理解できる。一過性のものではなく、長期を見込んだ計画の策定が必要である。</li> <li>各種団体、機関との連携を強化すべき。それに伴い観光業者、市職員、伝統芸能継承団体等、市民全体の意識改革も必要である。</li> <li>鳥海山を核にした観光振興は、範囲が広く、また季節毎に異なる見所が多いので、区分けして誘客を図ることも必要である。</li> </ul> |  | 班の合計点<br><b>11.6</b> |
|          |  |  | 班の評価<br><b>B</b>     |
|          |  |  |                      |

良かった点、改善点等の提案

|       |  |
|-------|--|
| 良かった点 |  |
| 改善点   | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業効果の検証の仕組みと体制を整える必要がある。</li> <li>誘客促進をはかるには一部が突出していてもよくない。観光は総合力である。観光文化振興課全体で取り組んでほしい。</li> </ul> |



(イ) 本事業にかかる質疑応答

- Q. 事業の対象は、国外、県内外があると思うが、国外については日本への誘客という国の役割があると思うし、県外に対しては秋田県への誘客という県の役割があると思う。由利本荘市と国、県の役割分担と連携はどうなっているか。(佐藤委員)
- A. 国との連携は現在のところ十分とはいえないと感じている。秋田県とは県主催の観光PRに参加しているほか、海外プロモーションは東北全体の観光事業者で行っており、秋田県の由利本荘市として参加する等、秋田県とは連携をとりながら事業にあたっている。(観光文化振興課)
- Q. 事業効果の検証をどのようにしているか。仕組みと体制はどうなっているか。(佐藤委員)
- A. 事業の効果はなかなか見えにくいですが、観光統計の数値、国外からの宿泊客数を参考にするほか、今年から由利本荘市独自の調査として市内宿泊施設、観光施設に来客数の推移の報告を求めているので、今後精度の高い資料をもとに検証できるようになるものと考えている。(観光文化振興課)
- Q. 事業効果の長期的目標の設定はどうしているか。(佐藤委員)
- A. 市の観光振興計画が来年度更新する予定となっている。これに長期的目標を設定したいと考えている。(観光文化振興課)
- Q. 観光統計では観光客が微増となっているが、PRの効果よりは、震災の影響で大きく落ち込んだ観光客が回復してきたにすぎないのではないか。(松田委員)
- A. そういった要因もあるかもしれないが、国外からの観光客は震災の影響にかかわらず以前から僅かであった。それが増加したことは、当課としてはPR効果によるものと考えている。(観光文化振興課)
- Q. 東北内で離発着する国際定期便がなくなる心配はないか。(松田委員)
- A. 定期便廃止については今のところ聞いていない。(観光文化振興課)
- Q. 市単独ではなく、県との連携が必要だと思うが、定期的な連絡体制はとっていないか。(松田委員)
- A. 県の観光振興課、観光戦略課、観光連盟などと会議や電話による情報交換は常に行っている。(観光文化振興課)
- Q. 台湾、韓国等の外国人観光客増加に対応する人材育成を行っているか。(松田委員)
- A. 人的養成は今のところ行っていないが、パンフレット、案内看板は複数の言語の表示を行っている。(観光文化振興課)

Q. 欧米からの観光客の状況はどうか。(成田委員)

A. ほとんどないのが現状である。(観光文化振興課)

Q. 由利本荘市の観光振興を盛り上げるためにどうしたらよいと思うかお聞きしたい。  
(谷内委員長)

A. いろいろあると思うが、観光事業者以外の人々の意識改革が必要だと思う。一般の人々の観光客に対する接し方で由利本荘市の印象が左右されると思う。(観光文化振興課)

内部評価部員の中には、県外に出かけるときに由利本荘市の土産を持参して宿泊先や観光タクシーの運転手に渡しているという部員がいた。受けるサービスの質が良くなるという目論見ももちろんあることだが、由利本荘市に良い印象を与える行為だと思った。市の観光担当者だけではなく職員の一人としてどうやって市を盛り上げていくことができるかを常に頭の片隅に置いておきたい。まずは市内の各種イベントに出かけてみて、由利本荘市の良い所を知っておく必要もあると思った。(内部評価部会 3 班)

Q. 修学旅行生が由利本荘市を訪れたことはないか。(松田委員)

A. 学校の交流で市外の生徒が訪れることはあるが、修学旅行で訪れたことは記憶にない。先に、国際友好都市の無錫市から教育関係者を招待して市内を視察した。修学旅行先として適しているという感想を伺っているのでこれからに期待したい。(観光文化振興課)

#### (ウ) 本事業に係る意見

- ・県と一体となって売り込むという戦略が必要でないか。連携と役割分担を強化すべきだと思う。
- ・秋田県を売り込む中で、由利本荘市としては何をどうするのかといったことの目標や計画を定め、効果的に取り組む必要があると感じた。
- ・分析については観光統計の数値というのも大事だが、検証を自分達だけで行っただけでは、自己満足に終わってしまう可能性がある。第三者の立場で検証する仕組みの必要性を感じる。
- ・事業の目的の一つに、DCに向けて市民、観光事業者が観光客を迎える気運を高めるといふ市民向けの目的がある。これに対して、講演会の僅か 5 万数千円の支出に止まっている。DC で集客を図るのであれば負担金の 200 万円もこのために使ったことになると思うが、目的が市民向けに観光客を迎える気運を高めることになっていて、僅かな支出しかないというのは、目的の設定が誤っていたのか、事業費の支出がまずいのかといった印象をうけた。
- ・外国人観光客の誘客を行っているのに、受入体制が今ひとつでは後続かないのではないか。

- ・PRにかかる費用が、国外8割、国内2割という説明であったが、偏りがあるように感じる。由利本荘市への観光客が県内、県外、市内か市外のどこから来ているかわかれば、予算を充てるべきところがわかってくると思う。
- ・誘客促進の基本戦略が貧弱である。ただ台湾、韓国から外国人観光客を呼べばいいという発想は短絡的である。由利本荘市内外、県内外、そして外国人の誘客を図るのが事業の目的だと思うが、まずは基本戦略を作って欲しい。県内には魅力的なものが沢山あるが、由利本荘市には何があるのか分からないというのが一般的な感想である。何処に何があるのか、どんな美味しいものがあるのかほとんど知られていない。魅力がないわけではなく、どうやって呼び込むかという戦略が無いのだと思う。有識者を集めて観光振興の戦略を作って欲しい。由利本荘市の魅力を踏まえたい。どうPRするか、どう見せるか、どう人を呼び込むか、情報を発信するかといったあとは戦術である。
- ・他団体との連携といっても国、県、だけでなくバス、鉄道、商店街、旅館業者等様々ある。一朝一夕には成り立たないと思う。長期の計画を立てて、どのようにして整備していくかを考えていただきたい。
- ・歴史を振り返ってみて、観光のために活用できそうなものがあつたら多少創作があつてもいいと思う。昔話や赤田の大仏等既存の存在する資源と絡めて何かできるかもしれないし、山岳信仰や海、山の自然等活用できるものはあると思う。それらから若い人の雇用に繋がることにも期待したい。
- ・冬の観光資源の活用の仕方を先進地に学んでほしい。
- ・滞在しやすい場所や観てみたい場所、体験してみたいことの掘り起こしが必要。
- ・インターネットで情報の発信だけでなく収集にも活用したら良いと思う。

#### (4) 猿倉温泉3号井ガス生産施設建設事業

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 事業対象地域                       | 鳥海地域  |
| 事務事業種別                       | 施設等整備事業   |
| 総合発展計画の<br>施策の体系にお<br>ける位置づけ | (目標名) 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり<br>(施策名) 自然環境の保全と共生<br>(施策項目) クリーンエネルギーの活用 |

##### ①事業概要

###### i) 事業の目的

昭和40年にR-1号井から天然ガスを採取して、鳥海荘に暖房や厨房用にガス供給を行っていた。平成17年にR-1ガス生産施設の機能強化設備を図ると共に、鳥海荘及びフォレスト鳥海においてエネルギー使用合理化事業者支援事業（ESCO事業）により、天然ガスコージェネレーションを導入して、ガスエンジンによる発電と排熱を供給することで、両施設の光熱費の軽減を図っている。

平成21年度に猿倉温泉3号井を開発したところ、温泉の生産に付随して天然ガスも確認され空中に放散していた。R-1号井のガス生産量は日産約2,000m<sup>3</sup>程度であるが、冬期間は暖房等で天然ガスの消費量が増加し、コージェネの稼働率が低下する状況にある。新たに3号井からガス採取を行い、ガス供給量を増加してコージェネの稼働率を向上させる。併せてコージェネの稼働率を向上させることにより空中放散しているメタンガスを低減し、自然環境に優しいエネルギー活用を図る。

###### ii) 実施内容

R-1号井からのガス生産量に、3号井から日産約310m<sup>3</sup>のガス量を供給し、全体ガス使用量で15.3%の増加を図る。

3号井ガス生産施設の建設（ガスパイプライン、計量メーター、圧力計等、付臭装置、酸素検知器、水抜き弁等）。

###### iii) 事業対象

利用施設は、休養宿泊施設「鳥海荘」（指定管理者 あかつき観光サービス株式会社）ホテルフォレスト鳥海（指定管理者 (株)フォレスト鳥海）

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

| 年度別<br>財源等 |       | H20 | H21 | H22 | H23 | H24    |
|------------|-------|-----|-----|-----|-----|--------|
| 事業費        |       |     |     |     |     | 17,226 |
| 内訳         | 国庫支出金 |     |     |     |     |        |
|            | 県支出金  |     |     |     |     |        |
|            | 合併特例債 |     |     |     |     |        |
|            | 過疎債   |     |     |     |     |        |
|            | 地方債   |     |     |     |     |        |
|            | その他   |     |     |     |     |        |
| 一般財源       |       |     |     |     |     | 17,226 |

#### ②評価結果

##### i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。



【第2回外部評価委員会A班の現地調査の様子】

【第3回外部評価委員会A班のヒアリングの様子】



## 内部評価の概要

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 一次評価 | 16点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 二次評価 | 14点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 総合評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

| 事業No.   | II-033       | 事業名   | 猿倉温泉3号井ガス生産施設建設事業   | 担当部局名 | 商工観光部 | 本庁担当課 | 観光文化振興課 | 事業担当課 | 鳥海産業課 |
|---------|--------------|---|---|-------|-------|-------|---------|-------|-------|
| ① 必要性   | 一次評価         | 4点  | コージェネの導入は、原油価格の高騰等による影響を軽減できるシステムで経済的に評価できることや、資源の有効活用及び地球温暖化防止にとって極めて有効である。                                      |       |       |       |         |       |       |
|         | 二次評価         | 4点  | 温泉開発に付随した天然ガスの空中放散を低減させた、環境に優しいエネルギー活用と、ガス供給量の増加により既存施設の機能強化が図られるなど、十分対応していると考ええる。                                |       |       |       |         |       |       |
|         | 総合評価         | 4点  | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |         |       |       |
| ② 有効性   | 一次評価         | 4点  | 光熱費が上昇している状況の中で、コージェネの稼働率の向上により光熱費の一層の削減を図り安定した経営につながる。<br>また、鳥海荘における冬期間の露天風呂営業は効果が大きく、集客力の増加につながる。               |       |       |       |         |       |       |
|         | 二次評価         | 4点  | 「鳥海荘」「フォレスト鳥海」の光熱費軽減と、冬期間の加温不足により利用できなかった露天風呂の営業を可能にするなど、十分に機能していると考ええる。  |       |       |       |         |       |       |
|         | 総合評価         | 4点  | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |         |       |       |
| ③ 効率性   | 一次評価         | 4点  | 電気料と灯油代の価格は、平成16年と現在で比較すると値上がりしているが、この影響が軽減されている。   |       |       |       |         |       |       |
|         | 二次評価         | 2点  | 他の施設との比較検討はできないが、地球環境問題や天然エネルギーの有効利用により、光熱費軽減と施設有効活用が可能となっている。  |       |       |       |         |       |       |
|         | 総合評価         | 3点  | 類似事業との比較が難しいが、設備投資額と軽減できる経費とを比較して検討するとかなり効率的に実施されていると判断する。試算では設備投資にかかる費用を、軽減される光熱費により約3年間で賄えることになり、効率性は悪くないと判断する。 |       |       |       |         |       |       |
| ④ 公平性   | 一次評価         | 4点  | 受益者の対象は、由利本荘市の指定管理者及び市が出資している第三セクター会社となっており、いずれも当該事業により経営の安定につながることから公平性に問題はない。                                   |       |       |       |         |       |       |
|         | 二次評価         | 4点  | 官公施設での利用は、受益者が不特定多数に渡っており、また、施設運営するうえでの光熱費軽減や、既存施設の有効活用は、受益者(ユーザー)にも還元できるものと考ええる。                                 |       |       |       |         |       |       |
|         | 総合評価         | 4点  | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |         |       |       |
| 全体に係る意見 | 担当課の意見       | 3号井からのガス供給は、「天然ガスコージェネレーション」の稼働率を向上させ、施設管理費に係る光熱費の軽減に一層の効果を果たしている。<br>また、メタンガスの空中放散から燃焼させることにより、地球温暖化防止に大きく効果がある。         |   |       |       |       |         |       |       |
|         | 担当部局の意見      | 地域資源の活用と地球温暖化防止に効果的である。<br>また、国の「エネルギー使用合理化事業者支援事業」の向上につながっている。   |   |       |       |       |         |       |       |
|         | 内部評価部会の意見    | 効率性の項目については、類似施設等の情報が乏しく、比較検討ができない分、評価は2点としているが、空中放散の低減による環境対策や、ガスの安定供給、既存施設の有効活用、光熱費の削減など、天然エネルギーを十分に活用しており、トータルでA評価とした。 |   |       |       |       |         |       |       |
|         | 庁内行政評価委員会の意見 | 光熱費の軽減だけではなく資源の有効活用と温暖化防止という、一事業で複数の目的を果たしていることも効率性を評価できる。  |   |       |       |       |         |       |       |

## ii) 外部評価結果

### (ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

| 事業No.                                | II-033   | 事業名   | 猿倉温泉3号井ガス生産施設建設事業 |                      |
|--------------------------------------|--|---|-------------------|----------------------|
| 各<br>項<br>目<br>に<br>よ<br>る<br>評<br>価 | 必要性  | ・天然資源（ガス、地熱）を有効活用することは必要である。  |                   | 班の評価点<br><b>4.0</b>  |
|                                      | 有効性  | ・鳥海荘、フォレスト鳥海の経営安定と地域の観光振興には有効である。   |                   | 班の評価点<br><b>3.8</b>  |
|                                      | 効率性  | ・公費を投入して建設した設備なのに供給先から回収がないので、市にとっての費用対効果が明確でない。<br>・内部評価では他の自治体の類似事業との比較評価をするべきである。<br>・事業効果の根拠が数値として示されず、約3年で投資額の回収が可能と考える根拠がよく分からなかった。 |                   | 班の評価点<br><b>2.8</b>  |
|                                      | 公平性  | ・事業の成果を地域住民に還元できたら更によかった。   |                   | 班の評価点<br><b>3.2</b>  |
| 総<br>合<br>評<br>価                     | ・天然資源の有効活用、二酸化炭素削減の目的から必要性は内部評価が妥当である。<br>・地域の観光振興にとっては良い事業である。<br>・地域住民の入浴料を無償にする等、住民サービスとしてこの事業による恩恵を還元する方法があればよかった。<br>・効率性の説明で根拠を具体的な数値にして示してほしかった。内容が専門的な部分もあり評価が難しかった。 |   |                   | 班の合計点<br><b>13.8</b> |
|                                      |  |   |                   | 班の評価                 |
|                                      |  |   |                   | <b>B</b>             |

#### 良かった点、改善点等の提案

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 良<br>か<br>つ<br>た<br>点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・天然ガスの有効利用は今後も継続すべきである。</li> <li>・内容の精査により当初予算額よりも決算額が少なくなったことは評価できる。</li> <li>・コージェネは灯油と比較して設備の寿命も長く、ガスは熱量も高いのでエネルギーの有効活用として評価できる。</li> </ul> |
| 改<br>善<br>点           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民サービスの形で還元を検討してもらいたい。</li> </ul>   |

(イ) 本事業にかかる質疑応答

- Q. 約3年で工事費を回収できる見込みとのことだが、根拠についてももう少し詳しい説明をいただきたい。(佐藤委員)
- A. 年間600万円程度の事業効果があることから3年間で1700万円の事業費を回収できるという見込みである。  
コージェネの導入が平成18年であった。フォレスト鳥海では1年間の光熱費約4,300万円が、コージェネ導入後は約1,700万円になった。また鳥海荘では約1,750万円が700万円くらいになった。この差額分がコージェネ導入による効果である。この度の3号井ガス生産施設建設によりガスの供給量が15.3%増加することからコージェネの稼働率も上昇を見込めるものとして平成22年度中に試算した結果が年間約600万円の事業効果である。  
また、灯油ボイラーからガスボイラーにウェイトを上げた場合ガスの消費量が高くなるが、熱カロリーは灯油よりもガスの方が高いため、エネルギーを考えた場合も効率がよく、かかる経費を削減できることになる。(鳥海産業課)
- Q. 供給先であるフォレスト鳥海、鳥海荘から利用料などの徴収はしていないのか。また徴収しているならどのくらいの料金なのかお聞きしたい。(佐藤委員)
- A. ガス事業法の規制をうけるため、料金の徴収はしていない。(鳥海産業課)
- Q. 建設費に対する国などからの補助はないのか。(松田委員)
- A. 国の施策にはなれないので補助はなく一般財源からの支出になる。(鳥海産業課)
- Q. フォレスト鳥海、鳥海荘のために市でやらなければいけない事業なのか。(田口委員)
- A. 両施設は公の施設であり、フォレスト鳥海は市が出資している第3セクターが管理している。光熱費の高騰が経営に影響を与えており、まとまったエネルギーがあり、それを活用供給することで経営安定につながるという目的がある。(鳥海産業課)
- Q. 電気料は最近上昇しているが、直近の価格で試算するとどうなるのか。(成田委員)
- A. 1キロワットあたり30円前後の料金であるが、電気料は上昇しており今後の試算では事業効果は高くなると思う。(鳥海産業課)
- Q. 2,290万円の当初予算が1,700万円の事業費で収まった理由はなぜか。(谷内委員長)
- A. 当初、管理の仕方は集中管理システムを導入して行うことを考えていたが、必要性を考えて導入をやめたこと、またガスの水分を除去する設備が費用に対して効果が薄いということを進進地から伺って、導入を見送ったことが軽減につながっ



た。(鳥海産業課)

Q. 地域住民に対するサービス、メリットはないのか。(谷内委員長)

A. 人家が疎らな地域のため、分配するには配管などの経費がかかりすぎることから供給は考えていない。またガス、温泉ともに供給量がそれほど多くないため、町営の温泉施設で活用することになった経緯がある。(鳥海産業課)

Q. J X 日鉱日石に租鉱料を支払っているとのことだが、どの程度か。(谷内委員長)

A. 年間 25 万円である。(鳥海産業課)

Q. 温暖化防止の効果を数値で示して欲しい。(佐藤委員)

A. メタンガスをそのまま放散するのと燃焼させるのとでは、二酸化炭素が 1 / 7 になる。(鳥海産業課)

Q. 設備の耐用年数はどのくらいか。(田口委員)

A. ガスエンジンは 7 年くらいでオーバーホールが必要である。また保守はエスコ事業者が行うため市の負担はない。(鳥海産業課)

Q. 事業効果を考えたとき、フォレスト鳥海、鳥海荘には効果があるかもしれないが、市に直接効果があるのか。(佐藤委員)

A. 公の施設であるということと、地域の観光振興という観点から効果がある。指定管理料が抑えられる効果もある。(鳥海産業課)

#### (ウ) 本事業に係る意見

- ・市が負担する金額が少なくなるなら事業として行う意味があると思う。
- ・内容が専門的であり、評価が難しい点もあった。
- ・1,700 万円も使っている事業なので、さらに地域住民への還元があったらもっとよかったと思う。入浴料を無料にして住民が集まる施設になるようにするといった展開ができたらいと思う。採算性も考慮しながらどこに事業の目標を置くかということを考えなくてはならないと思う。
- ・当初予算額より決算額が下回ることについて、もっと評価されてよいと思う。行政は予算があるなら使わないといけないという考え方をしがちであるが、知恵を絞り、精査して費用を削減することについてポイントを与えていいと思う。経費を抑えた担当部署には翌年別の事業に予算を使えるといった配慮があってもいいのではないか。
- ・地殻変動により噴出量が増える可能性があるのが心配である。

## (5) 安全安心対策緊急総合支援事業（公園施設長寿命化）

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 事業対象地域                       | 本荘地域   |
| 事務事業種別                       | 施設等整備（補助・負担金）事業  |
| 総合発展計画の<br>施策の体系にお<br>ける位置づけ | （目 標 名）恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり<br>（施 策 名）公園・緑地の整備<br>（施策項目）公園・緑地の整備 |

### ①事業概要

#### i) 事業の目的

公園施設の安全安心対策のための更新、改築、またはバリアフリー対策を行うことにより利用者の安全性、利便性向上を図るとともに、公園施設、緑地の機能、利便性の維持向上を図る。

本市の都市公園は昭和60年代までに開設された箇所が14箇所となっており、最も古いもので昭和40年と48年が経過している。都市公園における公園施設については現在も随時点検、補修等を行っているが、全体的に公園施設の老朽化が顕著となっており、安全性確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、予防保全的管理による長寿命化対策を含めた計画的な更新、改築を行うものである。

#### ii) 実施内容

事業全体としては市内の都市公園19箇所における公園施設286箇所の更新、改築を行う。

平成24年度当初計画は本荘公園ほか3公園が対象であった。

階段バリアフリー化 1箇所

堀浄化ポンプ更新 1箇所

フェンス更新 3箇所

実績は本荘公園ほか10公園であった。当初計画に下記を追加実施した。

園路舗装 1箇所

ベンチ更新 4箇所

フェンス更新 4箇所 他

#### iii) 事業対象

利用者の範囲は公園利用者すべて。

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

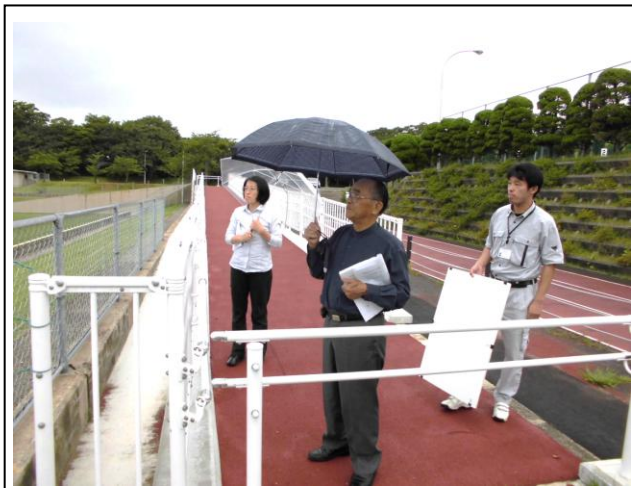
(単位：千円)

| 年度別<br>財源等 |       | H20 | H21 | H22 | H23     | H24    |
|------------|-------|-----|-----|-----|---------|--------|
| 事業費        |       |     |     |     | 231,471 | 18,209 |
| 内訳         | 国庫支出金 |     |     |     | 90,000  | 8,687  |
|            | 県支出金  |     |     |     |         |        |
|            | 合併特例債 |     |     |     | 134,300 |        |
|            | 過疎債   |     |     |     |         |        |
|            | 地方債   |     |     |     |         | 7,000  |
|            | その他   |     |     |     |         |        |
| 一般財源       |       |     |     |     | 7,171   | 2,522  |

#### ②評価結果

##### i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。



【第2回外部評価委員会A班の現地調査の様子】

【第5回外部評価委員会A班のヒアリングの様子】



## 内部評価の概要

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 一次評価 | 14点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 二次評価 | 14点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 総合評価 | 14点 | A |
|------|-----|---|

| 事業No.   | IV-004       | 事業名  | 安全安心対策緊急総合支援事業(公園施設長寿命化)   | 担当部局名 | 建設部 | 本庁担当課 | 都市計画課 | 事業担当課 | 都市計画課 |
|---------|--------------|--|--|-------|-----|-------|-------|-------|-------|
| ① 必要性   | 一次評価         | 4点   | 公園施設、遊具の老朽化により、公園利用者、周辺町内会より更新、修繕の要望が挙げられている。バリアフリー化を含め、公園施設の機能保全・安全性の確保や誰もが利用しやすい公園施設整備の観点から、本事業の実施は必要である。                              |       |     |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 公園は、地域住民の憩いの場や緊急時の避難場所にもなっており、バリアフリー化を含めた公園施設の機能保全、安全安心の確保を進める本事業は必要であると考え。  |       |     |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。  |       |     |       |       |       |       |
| ② 有効性   | 一次評価         | 3点   | 公園数、更新等の対象遊具が多く、多額の費用を伴うことから、長期間の事業とならざるをえないと思われるが、子どもや高齢者等、誰もが安全で安心して利用できることは重要である。   |       |     |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 3点   | 公園施設の老朽化が進み重大な事故に繋がる恐れがあることから、維持管理に対して危険度を考慮しての施設更新が必要となっている。今後とも、市民の声を受けて、必要最小限の経費で最大の効果が得られるように事業を実施して、安全安心を提供することが必要と考える。             |       |     |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 3点   | 二次評価は妥当である。  |       |     |       |       |       |       |
| ③ 効率性   | 一次評価         | 3点   | 老朽化が著しい等、危険度判定調査等で改善が必要とされたものの優先順位を基本として、効率的・継続的に実施する必要がある。  |       |     |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 3点   | 利用頻度の少ない施設を減らすなど維持対象物を少なくする計画もあると思われた。計画的な長寿命化によりライフサイクルコストが軽減されており、本事業は効率的であると思われるが、危険度が高いものについて、早急に対応できたかの検証も必要と思われる。                  |       |     |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 3点   | 二次評価は妥当である。  |       |     |       |       |       |       |
| ④ 公平性   | 一次評価         | 4点   | 利用する上で地理的な制約はあるものの、誰もが利用できる公園であり、受益者は限定されていない。本庄公園や新山公園の総合公園は都市住民全般の利用を前提としており、街区公園や近隣公園、地区公園は公園周辺に居住する方々に広く利用されているため、受益者としてはほぼ市民全般と言える。 |       |     |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 不特定多数の人が利用する公園であるため利用者は、限定されていないため、公平性は高い。   |       |     |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。  |       |     |       |       |       |       |
| 全体に係る意見 | 担当課の意見       | 都市公園は、規模により違いますが、近隣に居住する者が容易に利用に供するように、かつ、防火、避難等災害の防止に資するよう考慮している。市民がいつでも安全安心に利用出来る都市空間として継続的な整備を必要としている。                                    |  |       |     |       |       |       |       |
|         | 担当部局の意見      | 街区公園、地区公園、総合公園等含め都市公園は誰もが自由に利用できる施設であり、安全かつ恒常的に利用できるように施設を維持管理することは重要な市民サービスの一環である。その市民サービスの提供のために長寿命化対策の重要度は高い。                             |  |       |     |       |       |       |       |
|         | 内部評価部会の意見    | 危険箇所や損傷の著しい箇所を優先し、可能な限りバリアフリー対応とすることで利便性の向上も図られている。また、長寿命化によりライフサイクルコストが抑えられることが有効であると考え。しかし、施設更新のみでなく、必要性に応じて現有施設数を減じトータルコストを抑える施策も必要と思われる。 |  |       |     |       |       |       |       |
|         | 庁内行政評価委員会の意見 | 一次、二次評価は妥当である。   |  |       |     |       |       |       |       |

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

| 事業No.                                | IV-004  | 事業名                                     | 安全安心対策緊急総合支援事業（公園長寿命化） |                      |
|--------------------------------------|---|---|------------------------|----------------------|
| 各<br>項<br>目<br>に<br>よ<br>る<br>評<br>価 | 必要性   | ・ 事故防止のために必要な事業である。                     |                        | 班の評価点<br><b>3.7</b>  |
|                                      | 有効性   | ・ 内部評価は妥当である。                           |                        | 班の評価点<br><b>3.0</b>  |
|                                      | 効率性   | ・ 内部評価は妥当である。                           |                        | 班の評価点<br><b>3.0</b>  |
|                                      | 公平性   | ・ 優先順位を決定する際、公平性の確保をどのようにして担保するかが大切である。 |                        | 班の評価点<br><b>3.0</b>  |
| 総<br>合<br>評<br>価                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー化も大切であるが、老朽化による危険度の調査結果に基づき、優先順位を決定して事業を実施するべきである。バリアフリー化については長期的視点で別事業として行うべきだと思う。</li> <li>・ 利用者が多く集まる公園になるよう他課との連携による工夫があったらよい。整備しても利用されなければ必要性が薄くなる。</li> <li>・ 公園管理をお願いしている町内会からの要望には、町内会に関する事務を行っている地域おこし課と連携して対応してもらいたい。</li> </ul> |   |                        | 班の合計点<br><b>12.7</b> |
|                                      |   |   |                        | 班の評価                 |
|                                      |   |   |                        | <b>B</b>             |

良かった点、改善点等の提案

|                       |                               |
|-----------------------|-------------------------------|
| 良<br>か<br>っ<br>た<br>点 |                               |
| 改<br>善<br>点           | ・ 安価な工法の採用等による工費の節約をする工夫がほしい。 |

(イ) 本事業にかかる質疑応答

- Q. この事業の最終年度は平成 26 年度か。(佐藤委員)
- A. 平成 25 年度で終了するものである。ただし国、県では継続を検討しており春に概算要求している。継続が決まれば要望を上げることになるが、そうなれば来年から 4 カ年にかけて整備を行うことになる。(都市計画課)
- Q. 実施にあたって、長寿命化の計画策定の業務委託を行ったとの説明であったが、この段階で何年まで完成させるかを計画で決めていなかったのか。(佐藤委員)
- A. 当初は平成 26 年で完了する予定であったが、県には国からの補助金の枠があり、由利本荘市の要望が全てかなうものではなく、年度毎の補助額により計画の練り直しをするので期間も変更されることとなる。(都市計画課)
- Q. この事業では本荘地域以外の公園は対象になっていないようだが、他地域の公園は他の事業による整備の対象になっているのか。(佐藤委員)
- A. 子育て支援の目的で、幼児公園の遊具の整備の補助事業がある。他には予算確保できた修繕費による補修を行っている。(都市計画課)
- Q. 平成 24 年度に行ったもののうち、危険なものとして C, D 判定が下されたものはどれか。(佐藤委員)
- A. 外周柵は D 判定、堀のポンプは危険ではないが修繕が必要なものとして C 判定であった。(都市計画課)
- Q. 事業実施の優先順位はどのように決定したのか。D 判定、C 判定とされたものの中での順位はどのように決定したのか。(佐藤委員)
- A. 判定の結果を踏まえて、課内での協議により決定した。(都市計画課)
- Q. 当初の事業計画と実績の差異は何から生じたのか。(佐藤委員)
- A. 国からの秋田県の補助枠に余剰が生じたため、由利本荘市で実施可能な事業を追加したためである。(都市計画課)
- Q. 完成した施設の維持管理はどうするか。(佐藤委員)
- A. 水林運動公園はスポーツ課が管理する。外周柵については当課が担当課となって管理していく。適宜見廻りを行い、遊具は年 1 回専門業者に点検を委託している。堀のポンプはろ過装置の管理業務を業者委託している。(都市計画課)
- Q. 一次評価で有効性、効率性を 3 点とした理由が、対象が多く全てできなかったことを理由にしていたと思うが、公平性で評価するべきでないか。(佐藤委員)
- A. 確かにそのように評価することもできたと思うが、一度に全ての対象に着手できないことから、実施箇所が分散したため以後の維持管理もしにくくなってしまっ

たという観点から、有効性と効率性を1点減じた。(都市計画課)

- Q. 補助金の上限はどのように決められるのか。県が決定するのか。(成田委員)
- A. 事業費の1/2が補助金となるが、予め要望に対する補助額の提示があるので、それに基づいて市では事業を進めていくことになる。県は県内市町村のとりまとめを行って国に提出する立場にある。(都市計画課)
- Q. 都市計画区域内の公園は本荘地域の中心にあるものだけなのか。(成田委員)
- A. 都市公園があるのは、日本荘市のみである。都市計画区域を設置しているのが、本荘地域と矢島地域の一部だけである。その中にある公園が本事業の対象である。(都市計画課)
- Q. 都市計画区域外に住んですると、公園がなかったり、壊れた遊具しかない公園だったり、不公平を感じることもある。改善されることはないのか。(成田委員)
- A. 都市公園以外については、他課で整備を検討している公園もあり、来年度子育て支援課で計画があると聞いている。(都市計画課)
- Q. 当初予算は一般財源 3,200 万円だったが、実際は 1,800 万円であったようだが、差額はなぜ生じたのか。どうなったのか。(谷内委員長)
- A. 平成 24 年度中政権交代後、補正予算がついた。そのうち平成 25 年度に繰り越した事業費がある。補助金ベースで 2,500 万円、事業費で 5,000 万円である。予算としては平成 24 年度なのだが、工事は平成 25 年度に行っているものが含まれている。(都市計画課)
- Q. 先の回答によると平成 25 年度は潤沢な予算があると感じるが、それらを充てると今年度で危険箇所はかなり減らせるのではないか。(谷内委員長)
- A. そのように進めているところである。(都市計画課)
- Q. 平成 24 年度及び平成 25 年度中にトイレや遊具に関わる事故は何件把握しているか。(谷内委員長)
- A. 平成 24 年度で把握しているものは 1 件である。本荘公園の大型遊具で転倒し、遊具の金具で顔面を怪我してしまった。遊具の破損や不十分な管理が原因ではないが、再発防止の対策を施した。平成 25 年度では報告はない。(都市計画課)
- Q. 都市計画課自ら発見したもの以外に、管理をお願いしている町内会等から寄せられる破損や不具合の報告、苦情は何件くらいあるか。連絡があった場合どの様に対応するのか。また寄せられる報告、苦情のうち、対応が必要なケースは何件あったか。(谷内委員長)
- A. 記録に残したものや、対策を講じなければならなかったものの外、軽度の苦情も含めると 100 件は超える。当然危険なものを放置はできないので、点検業務を委

託している業者に見てもらい、しかるべき業者に補修してもらうか、軽微なものであれば市の作業員で対処する体制をとっている。遊具については点検を行っているので、報告や苦情のうち対処が必要なものは多くなく、年間5件くらいである。  
(都市計画課)

Q. 町内会に管理をお願いしている公園もあるという説明であったが、町内会からの要望にはどのように応えているか。また地域おこし課の事業で住民自治活動支援交付金事業があるが、公園を管理している町内会に交付金を交付できないか。(谷内委員長)

A. 毎年公園管理人会議を開催しているが、この際点検簿を渡している。これによる要望や報告を受けたものは、現地確認をして対応にあたっている。また管理をお願いしていることから生じる要請、例えば草刈り作業後の草の処理の要請などについても応じている。他課の交付金については交付の要件や目的がわからないため回答しかねる。(都市計画課)

Q. 公園管理や活用について関わる部署の合同会議を開催しているか。(成田委員)

A. 観桜会のための会議以外に合同会議は開催できていない。(都市計画課)

Q. 降雪のある冬期に工事を実施しているものがあるがなぜか。(谷内委員長)

A. 補助の増額について、決定に時間がかかると工事の発注も遅くなるため、好ましくないが冬期間の工事になる場合がある。(都市計画課)

Q. 駐車場の区画線を耐久性のある素材で安く施行する方法はないか。(谷内委員長)

A. 厚みを減らすか、比較的安いペイント式による施行を行うといったことが思いつくが、耐久性が劣るのでうまく使い分ける必要がある。(都市計画課)

#### (ウ) 本事業に係る意見

- ・事故が起きてからでは遅い。予算に関係なく不具合に対処する体制がほしい。
- ・管理している町内会は普段利用している人々なので、町内会からの要望は優先度が高いと思う。遊具等の設置を要望された場合、利用者である町内会等から寄付を募るのも一つの方法ではないかと思う。
- ・フェンスの補修を行う際、併せて観光PRの看板を設置してはどうか。見える景色の説明があっても良い。また鯉がいる堀で餌の販売をするなど工夫が欲しい。
- ・管理する町内会に働きかけてイベントを実施する等、整備した公園の活用も考えてもらいたい。
- ・新しい工法や素材の採用により、安価に設備の寿命を延ばすことはできないか。市の経済的な内情や問題点を公開して、意見を広く求めたらよい意見やアイデアがでてくるかもしれない。



## (6) 地籍調査事業

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 事業対象地域                       | 本荘、矢島、東由利                                 |
| 事務事業種別                       | 補助・負担事業                                   |
| 総合発展計画の<br>施策の体系にお<br>ける位置づけ | (目標名) 行財政改革による健全なまちづくり<br>(施策名)<br>(施策項目) |

### ①事業概要

#### i) 事業の目的

土地を売買したり、相続に伴って分筆したり、公共用地に必要な部分を取得したりする場合、必ず土地の正確な地籍（地番、地目、境界、面積、所有者）が必要となる。このような地籍の情報は、登記所の簿冊と地図によって表されている。しかしながら、これらの記録は、未だに明治初期の地租改正事業の調査記録を基礎としたものが多く、面積等が正確でないことはよく知られている。

このため、東日本大震災などの大規模災害において、被災地の土地境界や権利関係がはっきりしないため復旧に支障をきたしたという例がいくつも報告されており、復旧活動を迅速に行うには、土地の権利関係を明確にした現地復元性のある地図を整備しておくことが必要である。できる限り早期に調査を行い、今のうちに正確な地籍を残しておくことが求められている。

平成24年度は、未だ未整備箇所のある本荘、矢島、東由利地域の地籍を調査を目的とする。

#### ii) 実施内容

事業全体としては地籍調査対象面積が1,014.49 km<sup>2</sup>で完了面積が608.07 km<sup>2</sup>である。

平成24年度の実績は以下のとおり。

- ・本荘地域〔大字〕湯沢・滝の沢・宮沢の9小字 1.64 km<sup>2</sup>
- ・矢島地域〔大字〕矢島町立石の7小字 1.32 km<sup>2</sup>
- ・東由利地域〔大字〕東由利館合・東由利老方の17小字 0.86 km<sup>2</sup>

#### iii) 事業対象

調査関係所有者 259名

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

| 年度別<br>財源等 |       | H20    | H21    | H22    | H23    | H24    |
|------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業費        |       | 31,670 | 49,040 | 49,550 | 49,660 | 37,630 |
| 内訳         | 国庫支出金 | 15,835 | 24,520 | 24,775 | 24,830 | 18,815 |
|            | 県支出金  | 7,917  | 12,260 | 12,387 | 12,415 | 9,407  |
|            | 合併特例債 |        |        |        |        |        |
|            | 過疎債   |        |        |        |        |        |
|            | 地方債   |        |        |        |        |        |
|            | その他   |        |        |        |        |        |
| 一般財源       |       | 7,918  | 12,260 | 12,388 | 12,415 | 9,408  |

#### ②評価結果

##### i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。



【第2回外部評価委員会A班の現地調査の様子】

【第3回外部評価委員会A班のヒアリングの様子】



内部評価の概要

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 一次評価 | 14点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 二次評価 | 14点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 総合評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

| 事業No.   | VII-003      | 事業名 | 地籍調査事業   | 担当部局名  | 総務部 | 本庁担当課 | 税務課 | 事業担当課 | 税務課・矢島振興課・東由利振興課 |
|---------|--------------|-----|--|--|-----|-------|-----|-------|------------------|
| ① 必要性   | 一次評価         | 4点  | この事業により、不確定であった権利関係が明確になり、市民が抱えていた疑問の解消につながるため、市民ニーズに対応していると思われる。事業の民間委託が可能となったので、予算の関係があるが、早期の完了に努めていきたい。                         |  |     |       |     |       |                  |
|         | 二次評価         | 4点  | 地積や境界の確定は、税の公平性を期すためにも最重要課題と思われる。地籍調査は、国土調査法に基づく「国土調査」の1つとして実施されていることから、行政での事業実施は妥当である。権利者同士では決着しにくい問題なので、公平な立場で市が関与するこの事業の必要性は高い。 |  |     |       |     |       |                  |
|         | 総合評価         | 4点  | 二次評価は妥当である。  |  |     |       |     |       |                  |
| ② 有効性   | 一次評価         | 4点  | この事業を行った地域では、公共事業の用地取得や、民間での売買が容易になったと思われる。  |  |     |       |     |       |                  |
|         | 二次評価         | 4点  | 地権者の財産保護の観点から、税の適正化の面からも有効な手段である。  |  |     |       |     |       |                  |
|         | 総合評価         | 4点  | 二次評価は妥当である。  |  |     |       |     |       |                  |
| ③ 効率性   | 一次評価         | 2点  | 費用対効果は適正と思われる。これまでは、現地調査への職員の立合を基本としている。また県の事業費シーリング対象などもあり、人的、金銭的に非常に効率が悪くなかなか事業の進捗が芳しくない。  |  |     |       |     |       |                  |
|         | 二次評価         | 3点  | 統一単価を使用しているため、戸あたりの費用対効果は適正で、一次評価は妥当である。ただし、過去5年間の事業の進捗率をみると年に1%に満たなく、完了まであと30年以上かかる見込みで、進捗率から見た効率性には疑問が残る。                        |  |     |       |     |       |                  |
|         | 総合評価         | 3点  | 二次評価は妥当である。  |  |     |       |     |       |                  |
| ④ 公平性   | 一次評価         | 4点  | 事業実施箇所のすべての土地所有者が対象であり、特定の市民・団体には限定されていない。   |  |     |       |     |       |                  |
|         | 二次評価         | 3点  | 事業完了とともに公平性が確保されるもののため、未完了地域の受益者にとっては不公平感があるものではないか。   |  |     |       |     |       |                  |
|         | 総合評価         | 4点  | 作業は順次進められており、事業全体としては受益者は特定されていないと判断する。公平性は十分である。  |  |     |       |     |       |                  |
| 全体に係る意見 | 担当課の意見       |     |  | 国土調査法に基づき、国庫補助事業(県の富上げ義務有り)で行っている事業である。国からは進捗率の向上を求められている。本市では、旧市町が合併前から、取り組んでいるが、旧5町では既に完了していることから、現在実施している地域でも早期の完成に努めていきたい。 |     |       |     |       |                  |
|         | 担当部局の意見      |     |  | 担当課の意見に同じ。   |     |       |     |       |                  |
|         | 内部評価部会の意見    |     |  | 地権者全員の財産保全、税の公平性のために事業の早期完了が望まれる。  |     |       |     |       |                  |
|         | 庁内行政評価委員会の意見 |     |  | 固定資産税の課税の正確性のためにも必要な事業である。作業の進捗状況のみに着目すれば効率性が十分とは言えない。   |     |       |     |       |                  |

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

| 事業No.    | VII-003  | 事業名   | 地籍調査事業 |                      |
|----------|--|---|--------|----------------------|
| 各項目による評価 | 必要性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性は十分である。内部評価は妥当である。</li> </ul>   |        | 班の評価点<br><b>4.0</b>  |
|          | 有効性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税の適正課税のために有効である。</li> </ul>  |        | 班の評価点<br><b>3.6</b>  |
|          | 効率性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>完了までの見込期間が長すぎる。期間短縮のためにもっと知恵を絞るべきである。人員の調整や民間業者の活用など方法はあると思う。</li> <li>本荘地域の進捗状況が良くない。もっと早く事業に着手すべきであった。</li> </ul>                        |        | 班の評価点<br><b>2.6</b>  |
|          | 公平性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業にかかる期間が長くなるほど、完了した地域と未完了の地域との公平性が低くなる。全市の事業完了を急ぐべきである。</li> <li>進捗の遅い本荘地域を重点的に進めるべきと思う。</li> <li>固定資産税の課税を考えると地域ごとに不公平が生じている。</li> </ul> |        | 班の評価点<br><b>2.8</b>  |
| 総合評価     | <ul style="list-style-type: none"> <li>全市の事業完了を急ぐべきである。</li> <li>業務の民間委託が必要である。完了まで30年以上かかる見込みでは時間がかかりすぎる。</li> <li>進捗進度を高める意欲が感じられない。民間委託すると人件費分は補助金の対象外で経費がかかり増しになるという説明であったが、市職員にも人件費が支払われているのだから、作業効率と費用対効果を総合的に考慮してどうすべきか判断してほしい。</li> <li>進捗状況が良くないのは、旧各市町の事業着手時期や意欲、国、県の補助金の圧縮等、現担当者の責めによらない要素もあることは理解できる。</li> </ul> |   |        | 班の合計点<br><b>13.0</b> |
|          |  |   |        | 班の評価<br><b>B</b>     |

良かった点、改善点等の提案

|       |  |
|-------|--|
| 良かった点 |  |
| 改善点   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市職員にも人件費が支払われていることを考慮のうえ、民間業者への委託を検討すべきである。</li> <li>市職員を多能工化して多くの職員が対応できるようにすることも検討が必要である。</li> <li>世代交代により土地の状況、事情がわからなくおそれがあるので急ぐ必要がある。</li> </ul> |

(イ) 本事業にかかる質疑応答

- Q. 地域毎に進捗状況にばらつきがあるのはなぜか。(佐藤委員)
- A. 合併前の各市町で事業の着手時期が異なっていたことと、予算と人員にもばらつきがあったためである。また調査方法には簡易な方法と厳格な方法があり、どちらで行うかの違いによるところもある。(税務課)
- Q. 平成24年度予算が前年度より減少している理由は何か。(佐藤委員)
- A. 平成23年度はたまたま国の追加補正予算があった。年々国の予算も圧縮されていく傾向にある。(税務課)
- Q. 地域毎に予算配分の基準のようなものはあるのか。また作業を進める地域の順番はどのようにして決めるのか。(佐藤委員)
- A. 市の予算は地域毎に要求したとおりに措置されている。作業については10年先までの計画に基づいて進められている。(税務課)
- Q. 進捗率の低い本荘地域を優先して作業を進めるために、重点的に予算を充てるといった考え方はないのか。(佐藤委員)
- A. 現時点では東由利地域、矢島地域の調査を終わらせてしまってから、全体の予算内で余力が出た分を本荘地域に集中したいと考えている。(税務課)
- Q. 地籍調査には完了しなければならない期限はないのか。(松田委員)
- A. 期限はない。先の震災の影響により早期完了の必要性について再認識され、要綱改正によって調査の民間委託が可能になった。これにより自治体職員の立会が必要でなくなったので今後作業が進みやすくなると思う。(税務課)
- Q. 県内では由利本荘市の進捗状況は他の自治体と比較してどうか。(松田委員)
- A. 調査は進んでいる方である。(税務課)
- Q. 特に山林は調査後の面積が大きく訂正されることが多いようだが、固定資産税の課税額はいつから変更になるのか。(松田委員)
- A. 調査後に閲覧や登記の事務があるため、概ね4年後から課税額が変わる。(税務課)
- Q. 簡易な方法で早く、安価に実施できる方法はないものか。(谷内委員長)
- A. 以前は航空写真を活用した簡易な方法で行うこともあったが、年々調査の正確性が求められており、このような方法が実質的にできなくなった。(税務課)
- Q. 民間委託が可能になったということだが今後の見通し等はどうか。(谷内委員長)
- A. 自治体職員も人員が減少しており、国でも調査を進めなければならないという考

えから民間委託が可能となった。ただし、まだやっと芽が出たという状況である。人件費分の経費がかかり増しになるので予算によるところが大きいと思う。(税務課)

Q. 調査をやらなければどうなるのか。(谷内委員長)

A. 古い明治時代の正確でないものが、公的なものとしてずっと引き継がれてしまう。(税務課)

Q. 住民側から調査着手の要望はないか。(谷内委員長)

A. 要望をうけたことはないが、地域協議会で進捗状況について質問がでたことがある。(税務課)

Q. 調査が進まない要因の一つに国、県の補助が圧縮されていることがあるようだが、市独自に予算を捻出して調査を進めるということはないか。(谷内委員長)

A. 調査の財源は50%が国、25%が県が補助することが法で定められており、市の負担は残りの25%ということで進めている。(税務課)

Q. 航空写真を使った簡易な方法の場合、正確性に劣るとのことだが以前その方法で調査を行ったところはどうなるのか。(成田委員)

A. 当時の正しい手続きにより実施されているので、精度は劣るが成果は有効なものとして取り扱わざるを得ない。(税務課)

Q. 地権者が境界の合意ができなかったときはどうなるのか。(佐藤委員)

A. 筆界未定として処理される。(税務課)

Q. 民間委託の場合、割高になるとのことだが、根拠は何か。(佐藤委員)

A. 現在地籍調査担当職員は5名であるが、人件費は事業費として認められていないため補助金の対象外である。民間委託する場合、当然人件費を含めて委託先に支払うことになるため割高になると考えられる。(税務課)

Q. 調査期間を短縮する方法はないのか。(谷内委員長)

A. 人員を増加するか、民間委託を進めるにしても経費の捻出を考えると、現状では難しいと思う。(税務課)

Q. 民間委託した場合、ノウハウが劣るという心配や逆に優れているという点はないか。(谷内委員長)

A. 現在は職員が立ち会って、地権者双方の意見を聴いて筆界未定にならないよう双方に納得してもらおうように努めている。民間委託した場合、筆界未定が増加するのではないかと心配がある。(税務課)

Q. 全国を見たとき、効率的に調査が行われて既に完了した市町村はないか。(谷内委員長)

A. 近いところでは、にかほ市は終了したと聞いている。やはり事業への着手が早かったためと思われる。(税務課)

(ウ) 本事業に係る意見

- ・進捗率を高める努力をするべきである。
- ・これから30年以上かかるというのは長すぎる。期間を短縮する方法を考えるべきである。やはり多少経費がかかっても民間業者を活用するか、人員を増加して効率を上げる方法を考える。職員に技術や知識がなければ訓練をして多能工化を図るべきである。民間企業では一人三役以上は当たり前になっている。
- ・進捗率の低い地域があるのは、合併前の各市町の事業への取組みに対する意欲の差が原因の一つである。
- ・事情がわかる年配の方が健在のうちに調査を終わらせるべきである。
- ・高い精度を求められるようになってきたことは理解できるが、技術が進歩しているのに逆に調査が進まなくなったことに矛盾を感じる。効率を上げる工夫がほしい。

## (7) 地域おこし協力隊設置事業

|                              |                                    |
|------------------------------|------------------------------------|
| 事業対象地域                       | 全地域                                |
| 事務事業種別                       | ソフト事業（任意）                          |
| 総合発展計画の<br>施策の体系にお<br>ける位置づけ | （目標名）活力とにぎわいのあるまちづくり               |
|                              | （施策名）観光の振興                         |
|                              | （施策項目）観光ルートの整備、新たな観光イベントの創出と特産品の開発 |

### ①事業概要

#### i) 事業の目的

第3セクターの経営不振、農山漁村の過疎高齢化という地域の課題を外部視点で取り組むため、平成21年度にふるさと財団の地域再生人材相談事業を実施。その結果、ふるさと財団からは、地域内で人やモノが循環（交流）する仕組みを創造することにより地域と第3セクターを活性化させるという提言がなされた。翌年度には地域力創造アドバイザー事業を活用、地域に石窯による交流拠点を整備し提言の実現に向け実証実験に着手すると同時に、観光資源の掘り起こしを図ることを目的とした「交流人口の拡大」、「特産品振興・販路拡大」の2大テーマを外部視点で取り組むため、地域おこし協力隊制度を導入することとした。地域おこし協力隊制度を活用して、観光資源の掘り起こしを図る。

地域と産業の将来像を「住んで良し、訪れて良し、交流で元気を感じる農山漁村づくり」とし、第3セクターの活力が回復し、地域（集落）には過疎高齢化が進行してもそれに負けない仕組みが生まれる状態を目指す。

#### ii) 実施内容

地域おこし協力隊 5名

地域おこし協力隊員の企画実践事業

- ①親子で夏休み 鳥海山自然まんきつの旅 他2
- ②本荘ハムフライバーガー商品化
- ③MTBイベント
- ④ゆりぷらご販売促進支援
- ⑤石窯ピザワイン会

#### iii) 事業対象

市内全域



#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

| 年度別<br>財源等 |       | H20 | H21 | H22 | H23    | H24    |
|------------|-------|-----|-----|-----|--------|--------|
| 事業費        |       |     |     |     | 10,474 | 19,718 |
| 内訳         | 国庫支出金 |     |     |     |        |        |
|            | 県支出金  |     |     |     |        |        |
|            | 合併特例債 |     |     |     |        |        |
|            | 過疎債   |     |     |     |        |        |
|            | 地方債   |     |     |     |        |        |
|            | その他   |     |     |     | 600    |        |
| 一般財源       |       |     |     |     | 9,874  | 19,718 |

#### ②評価結果

##### i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。



【第2回外部評価委員会 B班の現地調査の様子】

【第4回外部評価委員会 B班のヒアリングの様子】



## 内部評価の概要

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 一次評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 二次評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 総合評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

| 事業No.   | II-028       | 事業名   | 地域おこし協力隊設置事業   | 担当部局名 | 企画調製部 | 本庁担当課 | 地域おこし課 | 事業担当課 | 地域おこし課 |  |
|---------|--------------|---|--|-------|-------|-------|--------|-------|--------|--|
| ① 必要性   | 一次評価         | 4点  | 地域経済が低迷する中、観光産業を通じた交流人口の拡大や、特産品の振興のための取り組みは、市民ニーズや社会情勢の変化に対応している。  |       |       |       |        |       |        |  |
|         | 二次評価         | 3点  | 地域おこし協力隊により、地元の良さが改めて「見つめ返される」ことになり、そこから新しいアイデアが生まれるなど、全市的な広がりにより、更なる効果が期待される事業である。  |       |       |       |        |       |        |  |
|         | 総合評価         | 4点  | 由利本荘市の新たな魅力に気付くために、別の(外部の)視点が必要であったことから、必要性には十分対応していると判断する。二次評価にある全市的な広がりについては必要性ではなく有効性で評価する内容である。                          |       |       |       |        |       |        |  |
| ② 有効性   | 一次評価         | 4点  | 交流人口の拡大、特産品開発・販路拡大に向けた具体的な取り組みにより、成果が現れて機能している。  |       |       |       |        |       |        |  |
|         | 二次評価         | 4点  | 新たな特産品開発や、既存の品物の販路拡大、新規イベントの実施など、それぞれに一定の効果が現れていると考える。   |       |       |       |        |       |        |  |
|         | 総合評価         | 3点  | 二次評価にある全市的な広がりについては必要性ではなく有効性で評価する内容である。本事業導入当初は期待するものが大きく、その役割は3セクの再生、地域の資源開発、交流人口の増加等広範囲にわたっている。個々の事業で一定の効果をあげていることは評価できる。 |       |       |       |        |       |        |  |
| ③ 効率性   | 一次評価         | 3点  | 効率性の評価は困難であるが、目的に向けた取り組みは着実に効果をあげており、費用面でも妥当な水準で効率的に実施されている。   |       |       |       |        |       |        |  |
|         | 二次評価         | 4点  | 事業にかかる経費も、人件費や事務費など事業の実施に必要な最低限のものであり、少ない予算で大きな効果をあげていると考える。   |       |       |       |        |       |        |  |
|         | 総合評価         | 4点  | 二次評価は妥当である。  |       |       |       |        |       |        |  |
| ④ 公平性   | 一次評価         | 4点  | 実施の背景や目的などから公平である。   |       |       |       |        |       |        |  |
|         | 二次評価         | 4点  | 各地域において事業展開されており、更なる拡大も検討されているなど、公平性は十分に確保されていると考える。   |       |       |       |        |       |        |  |
|         | 総合評価         | 4点  | 二次評価は妥当である。  |       |       |       |        |       |        |  |
| 全体に係る意見 | 担当課の意見       | 着実に事業効果が発現されている。  |  |       |       |       |        |       |        |  |
|         | 担当部局の意見      | 担当課の意見に同じ。  |  |       |       |       |        |       |        |  |
|         | 内部評価部会の意見    | 観光事業をはじめとする地域おこし事業は、合併前から旧市町において様々な試みがされてきた。それらの取り組みの現状を見る限り、決して成功しているとは言いがたい。地元の人間が地元で長く根付いた資源等を有効活用しながら、「これで飯を食っていく」という覚悟で取り組まない限り成功は難しく、合併前の特産品開発が成功しないのは、どれかが欠けていた結果だと考える。このようなマンネリ化や諦めムードの中で、この事業は他県からの協力隊員が今までと違う視点から、見て、考えるという点が評価される。3年という限られた事業期間であるが、「更に継続できれば、市民とのつながりの中から、もっと新しい何か生まれてくるのでは」・・・という可能性を秘めた事業だと考える。 |  |       |       |       |        |       |        |  |
|         | 庁内行政評価委員会の意見 | 二次評価は妥当である。   |  |       |       |       |        |       |        |  |

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

| 事業No.                                | II-014   | 事業名   | 地域おこし協力隊設置事業            |
|--------------------------------------|--|---|-------------------------|
| 各<br>項<br>目<br>に<br>よ<br>る<br>評<br>価 | 必要性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>外部からの刺激は必要。また、地元で見落としがちとなるものに対し、協力隊員が指摘することも必要。</li> <li>市として当然最重要の課題である地域おこしを、外から来た人に気づかさなければやれないとは、どうしたことかと思う。</li> <li>3年はかわいそう。地域に住んでほしい。</li> <li>大規模な行政での導入は不向きな事業であり、広く浅くではカンフル剤の効果しかない。</li> </ul> | 班の評価点<br><br><b>2.5</b> |
|                                      | 有効性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>隊員がいなくなった際の地元の主体形成の達成度が不明。</li> <li>市職員はもとより、市民が今後どれ程この協力隊員の示してくれたことを活かしていけるか気になる。</li> <li>斬新な考え方はできないものか。</li> <li>あまりにも広範囲で有効な事業となっていない。隊員がいなくなったら消滅では困る。</li> </ul>                                    | 班の評価点<br><br><b>2.3</b> |
|                                      | 効率性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>自ら新たな展開をしたいと思っている人材と、安い人件費がうまくマッチしている。しかし、もう少し3ヶ年の計画性がほしい。</li> <li>より多くを期待したいが、人数からして、そこそこか考える。</li> <li>住民との交流ができているのか。</li> <li>少ない予算での事業は評価するが、バラマキ的側面があり、いくら特別交付税でも効率的ではない。</li> </ul>                | 班の評価点<br><br><b>2.5</b> |
|                                      | 公平性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>市全体への効果を考えるとき、公平性が十分かどうかと思う。</li> <li>もっと広い視野で、情報発信をしてほしい。</li> <li>一見、全市内で事業は行われているが、手挙げ方式であり、真に必要な所の事業ではない。</li> </ul>   | 班の評価点<br><br><b>2.5</b> |
| 総<br>合<br>評<br>価                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>はっきり言って、地元で根ざしてくれないのならいらんと思う。由利本荘市に住みたい人に隊員になってほしい。</li> <li>全体的にはいくつかの事業を立ち上げて、一定の効果を上げているが、目的としている「交流人口の拡大」、「特産品の振興・拡大」には結びついていない。</li> </ul> |   | 班の合計点<br><br><b>9.8</b> |
|                                      |  |   | 班の評価                    |
|                                      |  |   | <b>C</b>                |

良かった点、改善点等の提案

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 良<br>か<br>っ<br>た<br>点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハムフライバーガーは成功だと思う。</li> </ul>   |
| 改<br>善<br>点           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・達成目標を設定のうえ、第2次の事業に進むことを願う。</li> <li>・情報発信をしてほしい。</li> <li>・集中してやってほしい。5名でなく2名にして行えば、費用改善になり、給与も倍になるのではないか。</li> <li>・任期が満了になったら、1～2人に絞り地元の人を採用すべきである。事業を徹底的に絞り集中して、目的に合った事業に取り組むべきである。もっと都会の人を呼ぶ大量ツアーや農家民宿等に力を入れるべきである。</li> </ul> |

(イ) 本事業にかかる質疑応答

- Q. この事業は、国からの提案がきっかけでスタートしたのか。(細矢委員)
- A. 以前から農業部門で集落支援員の設置が進んでいて、特産品振興等、着眼点の似たものが行われてきた。地域おこし協力隊制度が出来たことから、より多岐に渡った展開をしようと始まった。(地域おこし課)
- Q. 18億円の特別交付税があり1,900万円を使っている。地域おこし協力隊に使うという制度があるのか。また市の負担はないか。(山口副委員長)
- A. 市の負担は理論上ないが、特別交付税はルールで決まった額が来るのではなく財政需要額として1,900万円相当を見ているという考え方である。(地域おこし課)
- Q. 特別交付税として、平成26年度も採択される予想はあるか。(山口副委員長)
- A. 事業は継続だが隊員は3年任期なので、4年目以降も同じ隊員を置く場合は一般財源で賄うことになる。別の隊員を迎えれば市の負担はない。(地域おこし課)
- Q. 平成23年度から3カ年の制度だが、それ以降はどうなるか。(山口副委員長)
- A. これまでの活動を総括し今後の検討段階である。(地域おこし課)
- Q. 事業が上手くいっているなら、今後も継続する判断に至ると思うが、検討中ということは所管課として成果が十分と思わないのか。(山口副委員長)
- A. 成果や効果については一次評価のとおりである。担当課としては継続したいと考えている。(地域おこし課)
- Q. 県内で事業を実施している主な市、していない市はどこか。(鎌田委員)
- A. 大館市は行っている。能代市、湯沢市、横手市は行っていない。(地域おこし課)
- Q. 大きな市で広く浅く実施するよりは、小規模の自治体や山間部の小集落に効果的な事業だと思いがいかか。(鎌田委員)
- A. 集落に焦点を当てた形にすると、何処にどんな支援が必要かは、市街地と過疎による限界集落的なところでは違いがある。行政の範囲が小さければ、集落に密着型の隊員を置くという方法もあるかもしれない。そういう形でやるのも良い部分がある。では由利本荘市でやるとすれば、どんな形になるのかということである。そこで由利本荘市の第1期の取りかかり方としては、説明した形でスタートした状況である。(地域おこし課)
- Q. 交流人口の拡大と特産品の振興、販路拡大という当初の目標に対してどのくらい出来たかの割合はどうか。具体的な数値として表れているか。(鎌田委員)
- A. 成果をどうカウントしたら良いかということがあり、数値として説明は難しい。交流人口もこの事業の効果としてはなかなか捉えきれない。(地域おこし課)

- Q. 5人の隊員を特定の地域に集中して事業を行う考えはなかったか。(鎌田委員)
- A. 集落支援員とは異なりそういう着眼点は出なかった。(地域おこし課)
- Q. 最終的に交流人口の拡大なり、特産品の振興に結びつくのか。隊員がいなくなったときに戻す癖みになるような気がするがいかがか。(鎌田委員)
- A. その点は当然念頭に入れている。例えばハムフライバーガーは商品化に漕ぎ着け定着している。ピザ窯についても、スキルを伝えると地域の方々だけで出来るようになる。これも定着に繋がっていく。そういう活動のあり方を取り入れながら、隊員の活躍を見ているところであり、正直試行錯誤の面もある。(地域おこし課)
- Q. 石窯を作る費用はこの事業から出ているのか。ピザを焼く薪の費用はどこから出るのか。またピザは頻繁に焼いているのか。(吉田委員)
- A. 費用は本事業ではなく、観光文化振興課に地域再生マネージャーがいて、この活動の一環でモデル事業的に出ている。大凡月1回ピザを焼いている集落もある。(地域おこし課)
- Q. 石窯をつくるときは、地域に相談して決めるのか。壊れたりした場合は集落で直すのか。(吉田委員)
- A. 原則ではそのとおりだが、効果的・継続的に繋げていくためにどんな支援が必要かを観光文化振興課で検討している。(地域おこし課)
- Q. 推進体制のイメージで国際教養大と連携協定があるが、市は場を提供して大学は活動するという一方で、受託関係がないとあったが、国際教養大にお金を出してやってもらう仕組みではなかったか。(山口副委員長)
- A. 以前、農業振興サイドの事業で地域の特産等、元気づくりのプログラムを策定する際、国際教養大生を入れながら、委託事業という形で連携して計画づくりを進めた経緯がある。その事業は終了したが、その後も緩やかな提携という形で繋がりを保持していただいている。(地域おこし課)
- Q. その取り組みの結果、地域の中で提案されたプログラムを使って活動が始まったことはあるか。(山口副委員長)
- A. それが現在進行しているプログラムである。地域おこし協力隊が支援しているが、農業サイドの農村集落元気づくり事業の中で、集落活性化プランを策定して実践されている。(地域おこし課)
- Q. 県の事業か市の事業か。(鎌田委員)
- A. 前は県の事業だったが今は市の単独事業である。以前は30万円くらいの時期もあったようだが、今は集落に5万円程支援している。(地域おこし課)
- Q. 隊員が引き揚げても地元にしっかり根付いてこそ意味があると思う。新しい発

想は隊員がアイデアを出してスタートし、その後地域が続けられるかが評価の基軸と考えるがいかがか。(山口副委員長)

A. 隊員の活動管理の面から、定着・継続をどう確実にしていくかを整理しながら取り組んでいる。(地域おこし課)

Q. 定住できる人を隊員として雇用できればよかった。なぜ地域の人を雇わないのか。また、伝統を守るのが地域の人のお考えだと思う。地域に根ざしたものは引き継いでほしいと思うがいかがか。(吉田委員)

A. 制度上、三大都市圏から人材を採り入れ、外部視点で活躍してもらうものである。様々な方を迎え入れて試行錯誤で事業を行っている状況である。(地域おこし課)

Q. 事業を継続する場合も今のような形で浅く広い活動をするのか。(鎌田委員)

A. 現在の姿での継続も必要と考えている。それぞれの集落が元気になることが、自治・協働を進めるうえでの原点だと思う。実態を把握しながら次の段階に進みたいと考えている。(地域おこし課)

#### (ウ) 本事業に係る意見

- ・外部からの刺激は必要で、地元で見落としがちなものに対して、協力隊が指摘することは非常に重要で必要性が高い。マウンテンバイクの大会は斬新だと思った。
- ・大きい行政区域で行っていないのは理由があるからだと思う。浅く広くでは効果的でない。国から100%近い補助があるから良いというものではないし、それでは必要性があるとは言えない。地域を集中して徹底的に行う方が効果的だと思う。広範囲すぎて有効的な事業になっていないと感じた。
- ・隊員が提案したことを、この先市の職員や市民が上手く活用していけるか不安が残る。
- ・観光誘客事業にも関わって事業展開できればよかった。桑ノ木台湿原にはかなり人も集まるし、地域をPRするには効果があったと思う。
- ・隊員は3年で任期が終わるし県立大生も4年間しかいないが、タイアップしてサークルのような活動をしてもらえれば、活動が継続していくのではないか。学生も一緒にやれば市に対する愛情が出てくると思った。
- ・由利高原鉄道でも似たような事業を一生懸命やっている。地域おこし協力隊も一緒にやっていけば良いと思う。目標を一つにすればよいと思う。1市7町が合併した市だから、分散して活性化させる考えだと思うがそんなに甘くないと思う。
- ・地域おこしは合併前から重要なこととして行ってきた。当然合併後もやらなければならない。当たり前なことを外部から見てもらわないと上手く出来ないとはとんでもないことだと思う。
- ・もっと斬新な考えがないのか。違う所から来たのなら何か閃くものがあるのではないかと思った。

## (エ) 本事業の評価に係る意見

ここにはC評価となった本事業についてA班を含めた外部評価委員全員で議論を行い、出された意見を掲載した。

評価したB班の意見をまとめると、外部からの刺激は必要だし経費も低額で合理的に実施されていると評価できる。ただし、活動内容の計画性が感じられない。企画を出し、審査して実施するのではなく、まず隊員が由利本荘市に住んでみてそれから何ができるかを考えるとといったその時の判断で実施している点が問題である。また最も議論が多かったのが、外部からの刺激は良いのだが、3年で隊員が引き上げた後、隊員の提起したことが地域の人々に根付いていくかがこの事業の効果を測定する上で重要なのだが、目標の設定がないので評価しづらい。また一致した意見ではないが、地元の人を隊員にしたほうが良いという意見もあった。なお、実施した個別の事業に対して止めた方が良かったという意見はなかった。

A～D評価のDは大幅な見直しが必要という、いわばレッドカードだが、Cは見直しの検討を要するというイエローカードである。外部評価委員会からシグナルが出ている、やめろとは言わないがこのままで良いという考えには異議を申し立てたいというのがB班のCという評価であると受け止めていただきたい。

それから集落の地域活性化は簡単ではないと思う。外部の方が指摘して活性化することは望ましいことではある。地域と一体となってイベントや交流していくというのは理想であるが、当面それを行いつつ5年程度で少し新しい話題がでるとか、といった目標設定があるべきで、この事業はいつ頃までこのようになるのだといったことが分からない。それで厳しい評価があったのだと思う。現実的な目標設定をして、それができたかできなかったか意味があったかの議論をするべきであった。この事業が悪いのではなく、有効に使うための仕組みを考えるべきだという意見である。

また国から補助があるからいいというものではないという意見もあったが、健全な意見だと思った。(山口副委員長)

現地調査で隊員の方からお話もいただいたが、外の方に依頼しなければ由利本荘市は活性化できないのかということに情けなさを感じた。きっかけを作ってもらうのは確かに良いことだが、その後の継続性が見えない。その点が評価を下げた理由だと思う。(細矢委員)

県外出身の隊員と地域の人々の一体感が十分でなかったのではないかと。地域と融合しないと意味がないと思う。実効性がなくC評価は妥当と思う。(松田委員)

この事業を評価した日は事情があつて委員会を欠席したが、ほかの皆さんによる評価結果は私の意見と同じであつた。内部から自発的に行動に移るものが何もなくて、外に頼るところが非常に残念である。私の隣の集落に地域おこし協力隊が来て何かをしようとしたらしいが、地域住民が「できない」といって断つたらしい。どうも若い隊員の方と住民の意識にギャップがあるようだ。とても残念である。また内部から発

信しようという動きがない。湯沢・雄勝には月刊の「まっちゅ」というタウン誌があり、町内各所にスポットを当てて、こんな店があるとか、見所があるといった情報を載せている。これを人が集まる所に無料で配布しているのだが、地元住民は市外の方に見所や美味しい店の紹介に使える。湯沢・雄勝の外からも取材に来て欲しい、掲載して欲しいという要望もあるらしい。このような内部から発信する動きが無いので評価は低くなると思った。C評価は妥当と思う。(伊藤委員)

商工会でもそのような冊子を各地域で発行している。一体となってやる方針がないのがいけないと思う。各地域に観光協会もあるが、一体となって事業展開をすればもっと違ったことができると思う。市単独でやろうとしないで、一緒に地域おこしをすればいいと思う。またこの事業の目的は、観光促進なのか、都会の方に住んでもらうことなのか、本質的なところがはっきりしない。(田口委員)

協力隊を都会から呼んで外部の視点での発想を取り入れるという説明であったが、都会に疲れて、田舎に癒しを求めて来ていると感じるところもあった。そうではなく、地域に根ざしてくれる方を必要とするべきではないか。3年という期間は短すぎる。(吉田委員)

この事業に限ったことではないが、市として必要性が先にあってそれを達成する事業に国なりの補助があるので活用するなら事業も生きてくると思うが、必要性がないのに補助があるから事業を実施するのであれば、税金の使い方に我々市民の感覚とズレがある。(佐藤委員)

この事業に対していくつか提言があった。「計画、目標設定が無い」「観光協会等と一体化した事業展開を期待する」「内部からの発信が必要」「本質的なところを突いた取組みをする」「補助金があるから事業を行うのはいけない」といったことを反省として今後の活動に活かして頂きたい。先ほど山口副委員長から、C評価はレッドカードではなくイエローカードであるといった発言があったが、改善する余地があるものとして今後の事業の展開に期待したい。(谷内委員長)



## (8) 地域活動支援センター事業

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 事業対象地域                       | 全地域  |
| 事務事業種別                       | ソフト事業（義務）  |
| 総合発展計画の<br>施策の体系にお<br>ける位置づけ | (目標名) 健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり<br>(施策名) 障がい者福祉の充実<br>(施策項目) 生活の場と働く場の整備 |

### ①事業概要

#### i) 事業の目的

本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第77条に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業における必須事業である。

地域生活支援事業は障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施するものとされている。実施主体は市町村であるが、事業の全部または団体等に委託することができる。

障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することが目的である。

#### ii) 実施内容

市内の医療法人及びNPO法人に委託し実施（精神2箇所、知的2箇所）。創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の事業を行う。

平成24年度実績額：39,920千円

平成24年度実績延べ人数：7,936人

平成24年度委託団体：(医)荘和会、NPO法人逢い

NPO法人根分け会

NPO法人あゆみの会

#### iii) 事業対象

障がい者手帳（身体・知的・精神）の交付を受けているもの及び自立支援医療（精神通院）の受給者、発達障がい者、難病患者等。

（市障害者地域活動支援センター事業実施要綱による）

※年度ごとに利用申請が必要。

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

| 年度別<br>財源等 |       | H20    | H21    | H22    | H23    | H24    |
|------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業費        |       | 34,861 | 21,024 | 34,628 | 35,846 | 39,920 |
| 内訳         | 国庫支出金 | 300    | 300    | 275    | 266    | 248    |
|            | 県支出金  | 150    | 150    | 137    | 133    | 124    |
|            | 合併特例債 |        |        |        |        |        |
|            | 過疎債   |        |        |        |        |        |
|            | 地方債   |        |        |        |        |        |
|            | その他   |        |        |        |        |        |
|            | 一般財源  | 34,411 | 20,574 | 34,216 | 35,447 | 39,548 |

#### ②評価結果

##### i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

#### 【第3回外部評価委員会B班のヒアリングの様子】



内部評価の概要

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 一次評価 | 16点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 二次評価 | 16点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 総合評価 | 16点 | A |
|------|-----|---|

| 事業No.   | Ⅲ-009        | 事業名  | 地域活動支援センター事業  | 担当部局名 | 市民福祉部 | 本庁担当課 | 福祉支援課 | 事業担当課 | 福祉支援課 |
|---------|--------------|--|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ① 必要性   | 一次評価         | 4点   | 障害者総合支援法第77条に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業における必須事業である。                   |       |       |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 従前より、障がい者の地域での自立を支援する活動があり、そうした活動の育成と拡充に結びついている。                |       |       |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |       |       |       |
| ② 有効性   | 一次評価         | 4点   | 当事業を実施する事で、障がい者自身の地域生活と就労の支援に結びついている。また家族や保護者にとっても負担軽減につながっている。 |       |       |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 障がいの程度や居住地の地理的要因などにより障がい福祉サービス事業を利用できない方などに対応可能であり有効である。        |       |       |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |       |       |       |
| ③ 効率性   | 一次評価         | 4点   | 個別給付事業と比較すると、地域の特性や障がい者一人ひとりのニーズに合わせたサービスを提供している。               |       |       |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 地域の特性や障がい者個々の状況に柔軟に対応することが可能であり、効果的・効率的な事業の実施が可能。               |       |       |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |       |       |       |
| ④ 公平性   | 一次評価         | 4点   | いわゆる制度の谷間を埋めている事業であり、公平性を欠くものではないと考える。                          |       |       |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 法律に基づいた、必要不可欠な事業であり、適切に実施されているものと認める。                           |       |       |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |       |       |       |
| 全体に係る意見 | 担当課の意見       | 本事業は、障害者総合支援法に基づき、障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施し、障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とした、市町村が実施する地域生活支援事業における必須事業とされており、本事業の評価は妥当である。                              |   |       |       |       |       |       |       |
|         | 担当部局の意見      | 本事業は、地理的条件や社会資源の状況など地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施が可能であり、障がい者一人ひとりのニーズに合わせた過去には市民要望から新たな地域生活支援センターが立ち上げられたこともある。障がい者一人ひとりのニーズに合わせたサービスを提供することにより、効率的・効果的に事業が実施されている。事業の執行上、特に問題は生じていないことから、本事業の評価は妥当と判断される。 |   |       |       |       |       |       |       |
|         | 内部評価部会の意見    | 本事業は、障害者総合支援法に基づく、障がい者の自立を促進する事業であり、市町村が実施すべき必須事業であり、地域福祉の増進の観点からも有効であると考えられる。   |   |       |       |       |       |       |       |
|         | 庁内行政評価委員会の意見 | 一次、二次評価は妥当である。   |   |       |       |       |       |       |       |

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

| 事業No.                                | III-009   | 事業名  | 地域活動支援センター事業             |
|--------------------------------------|---|--|--------------------------|
| 各<br>項<br>目<br>に<br>よ<br>る<br>評<br>価 | 必要性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>きめ細かな福祉サービス事業として必要性は高い。</li> <li>障がい者支援は重要である。</li> <li>一次、二次評価は妥当である。</li> <li>法で必須事業となっており必要な事業である。</li> </ul>  | 班の評価点<br><br><b>4.0</b>  |
|                                      | 有効性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟な制度・対応がされており有効性は高い。</li> <li>客観的データが示されていない。</li> <li>この事業によって支援を受けられる人、受けられない人が分からない。</li> <li>市内の現状から見て妥当である。</li> <li>障がい者及び家庭の支援にとって有効である。</li> </ul> | 班の評価点<br><br><b>3.5</b>  |
|                                      | 効率性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>NPOへの委託など、市民組織とも連携しており効率性は高い。</li> <li>現時点では効率性はあると考える。</li> <li>一次、二次評価は妥当である。</li> <li>ほとんどが委託料であり、査定は行われているが、真に効率的であるとは言い難い。</li> </ul>                  | 班の評価点<br><br><b>3.8</b>  |
|                                      | 公平性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>受益者がかなり限定されていると思われる。(かくれ障がい者の把握)</li> <li>二次評価を妥当とする。</li> <li>市の中心部に事業所が手中しており、地域にも事業所が必要である。</li> </ul>   | 班の評価点<br><br><b>2.8</b>  |
| 総<br>合<br>評<br>価                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、事業展開を望む。</li> <li>課題はある。</li> <li>施設を市内どの地域でも利用しやすくする努力が必要と思う。</li> <li>法で決めている事業であり、実施もされているが、課題も若干あり、一次、二次、総合評価が全て16点は疑問が残る。</li> </ul> |  | 班の合計点<br><br><b>14.1</b> |
|                                      |   |  | 班の評価<br><br><b>A</b>     |
|                                      |   |  |                          |

良かった点、改善点等の提案

|       |   |
|-------|---|
| 良かった点 |   |
| 改善点   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域的な面でまだ手の届きにくいと言う実体があり、今後の改善または強化が必要である。</li> </ul> |

(イ) 本事業にかかる質疑応答

- Q. 主たる利用者は知的障がい者とあるが、身体障がい者等も利用しているのか。(山口副委員長)
- A. 主な利用者の障がい区分は知的障がいが多いが、身体障がい者、精神障がい者の方も利用している。(福祉支援課)
- Q. 市民の8%、7,000人の該当者のうち、利用者が100人とのことだが、障がい福祉支援センター事業の制度に対応していないのか。(山口副委員長)
- A. 7,000人の内訳は、身体障がい者が約4,500人、知的障がい者が700人弱、精神障がい者が約1,800人で、重複している方もいる。身体障がい者の6割以上が65歳以上の高齢者のため、介護保険のサービスを優先的に利用していただいている。知的障がい者は、本市の場合、西目地域に心身障がい者コロニーという大規模な施設があり、施設入所者が400人くらい、在宅通所者が200人以上いる。精神障がい者は、通常的生活を送りながら通院治療している方が過半数を占めるという状態で、在宅で閉じこもってしまう方、若しくは仕事に出られない方の実数は少なくなる。地域生活支援センターの利用者は100人と説明したが、介護給付等の障がい福祉サービスを利用している方の人数としては、障がい区分認定されている方が500人くらいで、居宅サービス等の様々なサービスを利用している。(福祉支援課)
- Q. 他のサービスを利用している方を差し引いても100人にはならない。400人くらいはいると思うが、施設が遠いとか、利用者がいっぱい利用できないということはないか。(山口副委員長)
- A. 地理的な要因は存在している。身体障がいについては、旧来から色々な制度が整備されてきており、色々なサービスが利用されてきた。知的障がいや精神障がいについては、制度の整備が遅れてきた実情があり、家の中に閉じこもっている方が存在する。そういった方々が通院等している際の相談支援や訪問等から、制度の利用者を少しでも増やしたいということで事業を進めている。(福祉支援課)
- Q. 延べ利用者数は、障がい認定を受けている7,000人以上いるが、在宅、若しくは未認定の方はどれくらいいるのか。3,900万円の事業費のうち、石脇と大内の2つの施設に3,000万円の委託料が支払われているのだから、由利本荘市全体では施設がもっと必要である。施設の空白地帯があるということで、誰かやる人はいないかと法人へ呼びかけをすれば、出てくると思う。例えば西目地域には地域活動支援センターはないが、障がい認定された方が何名いて、何名の方が本荘や大内の地域活動支援センターに通所しているのか。そういうことは福祉支援課では計画を立てないのか。(伊藤委員)
- A. 地域活動支援センター事業に絞ったので、施設は市内に4箇所あると説明したが、地域活動支援センター以外の事業の対応はある。西目地域であればコロニーを始

め事業所が2から3あり、グループホームもある。本荘地域であればサービスを提供する事業所が3あり、福祉エリアもある。岩城地域であれば、元は身体障がい施設だったものが存在している。また、東由利地域の障がいサービス利用については、横手市の施設に行っている方がいる。地域活動支援センター事業についても、横手市内の地域活動支援センターを利用している東由利地域の方がいる。一番厳しいのは距離がある矢島・鳥海地域である。矢島・鳥海地域から通っている方もいる。保護者の方が送迎したり、バスを利用したりしているが、どうしても近くに事業所がないということで、これまで数年に渡って鳥海地域の小規模団体に、地域活動支援センターとして機能していただけないかと働きかけを続けている。事業に携わっている方々も、法人化してやってみようかというところまで来ていて、NPO化が近い。予算的な偏りについては、支払額が500万円弱と少ない施設は、事業費自体ほぼ人件費のみである。行政からこの金額で運営してほしいという形ではなく、費用がどの位かかるかをヒアリングした上で額を決めている。（福祉支援課）

Q. 算定基準から割り出しているのか。（山口副委員長）

A. 施設の運営に有資格者が必要であれば、その方の給料はどのくらい必要ということで算定している。単価は4つの施設で同じになっており、支払額が多い「和」については、そのうち600万円は機能強化事業ということで、相談支援を同時にできる専門資格を持った社会福祉士等を雇用するための予算である。「和」は利用者数が多いので職員の配置も多い。「ぼぼろの家」については、重度障がい者が対象のため、通常の基準より多くの職員の配置が必要になるための予算配置である。全体で4,000万円近くかかっているうち、2,000万円くらいが交付税算定されていて、600万円が補助という形である。「ぼぼろの家」は今年から生活介護事業所も始めていて、介護報酬が入るようになったため、平成24年度は1,500万円近くだった委託料が、今年度は1,000万円くらいに下がっている。それは介護報酬が入るためで、その分で相殺されているということである。今年1年が経過しないと収支の総合的な判断はできないが、全体比較としてはもっと委託料が下がると考えている。（福祉支援課）

Q. 矢島・鳥海・由利地域から4施設に来ている人は何人くらいいるのか。利用者の何%くらいか。（鎌田委員）

A. 正確な数値は把握していないが、「ぼぼろの家」は由利地域までは送迎に行っている。「和」は菅原病院と関わりがあるので、ほぼ市内全域から来ている。「あゆみ」は大内地域の方がほとんどである。「根分け会」は徒歩や自転車で行ける範囲の方がほとんどである。（福祉支援課）

Q. 民生委員と保健師、市民福祉課と福祉支援課で、障がい者を明確にしようとするようなネットワークはあるのか。（伊藤委員）

A. 障がい認定を受けている方は当然把握している。精神障がいの方は、病院に通院

しているケースがほとんどなので、病院から情報の提供がある。知的障がいの方は、保護者の方が表に出さないケースがある。民生委員は月例の定例会があり、福祉支援課が事務局をしているので情報が個別に届く。保健師はどちらかというところ保護者の方の関係で訪問した際に、情報が届くケースが多い。（福祉支援課）

- Q. 今のまま続けていけば十分に成果が上がって良いという考えか。もう数軒施設が必要と思っているとか、もっと人員配置すべきだとか、単価を上げるべきだとか、何か課題はないのか。（山口副委員長）
- A. 地理的な要因で支障の出る範囲があるので、そこに地域活動支援センターから事業所まで育てていけばベストと考えている。全国的に地方都市では障がい者の事業所は慢性的に不足している。精神福祉士や社会福祉士等の有資格者は、雇用条件の良い大都市に集まる事情があるため、そういった人員を確保していくことは、地方にとって障がい者福祉に関して言うと、非常に重要である。事業所の体力強化が必要である。余力がある事業所には更に頑張ってもらって、足りない事業所は委託事業で人員を確保していただかないと、これからの障がい福祉が立ち行かない。幸いなのは、本市は西目地域に社会福祉事業団の拠点施設であるコロニーがあり、そこにはある程度の有資格者がいるため、他地域より恵まれている。行政側としても、事業所に任せれば良いということではなく、フォローしていかないとサービス拡大どころか維持が難しくなる。（福祉支援課）
- Q. 事業所は採算がとれているのか。（鎌田委員）
- A. 委託料のため市の裁量で決まるので、どうしても安価になってしまう。現在の水準を維持していければよいが、確実ではないので事業所に体力を強化していただくよう話をしている。（福祉支援課）

#### （ウ）本事業に係る意見

- ・障がい者の認定の枠が外れていて、対象が広がっていることは評価する。
- ・新しく事業を始めたのは「ぼぼろの家」だけである。そういう面では単に委託料を払うだけでは新規参入がない。
- ・福祉事業について、行政が支出する単価は低い。直営で行うとかなり割高になるところ、NPOだから安価な賃金で対応していただいている点はあまり良い印象はないが、冷徹な言い方をすると効率的である。営利目的で参入する民間事業者が出てこないということは、経営的にうま味がないということである。
- ・地域的なアンバランスであれば改善すべき課題であるが、保護者が外に出さなかったり、閉じこもっている人を無理矢理外に連れ出すことはできない。ソフトな関係性を模索することが課題でないか。
- ・100%をカバーしているわけではないことは担当者も認めているが、それがどの位のボリュームなのか数字的に明らかになっていない。

## (9) 国療跡地利活用事業

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 事業対象地域                       | 全地域  |
| 事務事業種別                       | 計画策定事業   |
| 総合発展計画の<br>施策の体系にお<br>ける位置づけ | (目標名) 豊かな心と文化を育むまちづくり<br>(施策名) スポーツの振興<br>(施策項目) スポーツ施設の整備充実・生涯スポーツの振興 |

### ①事業概要

#### i) 事業の目的

平成15年12月に国立療養所秋田病院が廃止され、当該跡地用地に関して平成17年2月に、スポーツ・防災・民間福祉ゾーンの利活用を条件として、旧本荘市及び旧市土地開発公社と国立病院機構の間で固定資産売買契約が締結されている。新市合併後、市の中心地域に位置する広大なエリアでありながら、利活用事業はいわば手付かずの状態となり、多くの市民が懸念を抱いていた課題であった。そのため、昨年7月に市民の各界各層からなる国療跡地利活用検討委員会を設置し、利活用の基本的な考え方に関する市民の意見・提言を十分反映した国療跡地利活用基本計画を策定するものである。

定住自立圏における都市機能の集積と連携を図るとともに、スポーツ交流機能として新たな交流人口を生み出す複合型交流拠点の創出に加え、地域防災拠点としても、市民の安全・安心な暮らしを支える防災機能を拡充していく。

スポーツ交流機能と防災機能が融合した多目的アリーナを中核に、「すべての市民が安全・安心・快適に利用できる複合型交流拠点」を創出していく。

#### ii) 実施内容

国療跡地利活用基本計画策定

平成24年度の内容は下記のとおりである。

- ・国療跡地利活用検討委員会(市民委員22人)の設置並びに開催運営等(計5回開催)
- ・検討委員による先進施設視察の実施
- ・パブリックコメントの実施
- ・利活用基本計画報告書(答申)の提出

#### iii) 事業対象

市全域



#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

| 年度別<br>財源等 |       | H20 | H21 | H22 | H23 | H24   |
|------------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 事業費        |       |     |     |     |     | 6,475 |
| 内訳         | 国庫支出金 |     |     |     |     |       |
|            | 県支出金  |     |     |     |     |       |
|            | 合併特例債 |     |     |     |     |       |
|            | 過疎債   |     |     |     |     |       |
|            | 地方債   |     |     |     |     |       |
|            | その他   |     |     |     |     |       |
| 一般財源       |       |     |     |     |     | 6,475 |

#### ②評価結果

##### i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。



【第2回外部評価委員会B班の現地調査の様子】

【第5回外部評価委員会B班のヒアリングの様子】



内部評価の概要

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 一次評価 | 16点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 二次評価 | 16点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 総合評価 | 16点 | A |
|------|-----|---|

| 事業No.   | V-001        | 事業名  | 国療跡地利活用事業   | 担当部局名 | 企画調整部 | 本庁担当課 | 総合政策課 | 事業担当課 | 総合政策課 |
|---------|--------------|--|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ① 必要性   | 一次評価         | 4点   | 十分に対応していると考えられる。検討委員会でも、計画地に求める施設機能としてスポーツ交流機能と防災機能が融合した多目的アリーナの必要性について答申されており、国療跡地利活用事業の早期実現に関する要望書が、由利本荘市体育協会等から提出されており、必要性は高い。 |       |       |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 市民のコンセンサスを得ようとする本事業は、合併前の旧町村に住む住民へのアプローチとして重要であり、一次評価は妥当である。必要性において十分である。   |       |       |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |       |       |       |
| ② 有効性   | 一次評価         | 4点   | 十分に機能していると考えられる。当該検討委員会の答申内容にも合致する考え方であり、各地域協議会やパブリックコメント等での意見集約など、十分に市民意見を反映していると考えられる。  |       |       |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 当該検討委員会の答申内容にも合致する考え方であり、各地域協議会やパブリックコメント等での意見集約など、十分に市民意見を反映していると考えられる。有効性において十分である。   |       |       |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |       |       |       |
| ③ 効率性   | 一次評価         | 4点   | 十分に効率的に実施されていると考えられる。   |       |       |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 検討委員会5回、先進地視察、地域協議会での説明、パブリックコメントの実施など一次評価は妥当である。   |       |       |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |       |       |       |
| ④ 公平性   | 一次評価         | 4点   | 対象は限定されていない。  |       |       |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 各地域協議会での事業説明の実施や、パブリックコメントなど広く市民の意見を聞きながら事業を展開しており、公平性においては妥当である。   |       |       |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |       |       |       |
| 全体に係る意見 | 担当課の意見       | 市民の各界各層からなる国療跡地利活用検討委員会における意見集約にあたっては、計画地に求められる広域的役割と位置付け、都市機能の現況と特性を始めとする構造的・機能的課題を十分整理した上で、利活用の基本的な方向性と導入機能を検討しながら、スポーツ交流機能と防災機能が融合した多目的アリーナを中核とする計画地の利活用を各委員が熱心に協議し、答申内容を取りまとめたところである。幅広い市民意見を集約しこれを反映させるため、各地域協議会や懇談会、パブリックコメント等も実施したところであり、「すべての市民が安全・安心・快適に利用できる複合型交流拠点の創出」の実現を目指した取り組みを進めていく。 |   |       |       |       |       |       |       |
|         | 担当部局の意見      | 当該利活用事業は、新市合併10年という重要な節目を目前にして、本市にとって、新たなまちづくりを実現していく大きな柱に位置づけており、この計画策定にあたり、約8ヵ月間にわたり熱心な協議を重ね、当該計画地の基本的な利活用の考え方や施設機能について丁寧に内容が取りまとめられたものと考えられる。今後、これら市民意見を具現化し、市民が魅力あふれるまちづくりを実感できるよう、今後、さらに具体の作業を進めていく。  |   |       |       |       |       |       |       |
|         | 内部評価部会の意見    | 一次評価は妥当である。<br>国療跡地利活用は、今後は実施設計、本体工事と進むわけだが、基本計画に沿って、「すべての市民が安全・安心・快適に利用できる複合型交流拠点の創出」を着実に実現していただきたい。  |   |       |       |       |       |       |       |
|         | 庁内行政評価委員会の意見 | 一次、二次評価は妥当である。   |   |       |       |       |       |       |       |

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

| 事業No.                                | V-001   | 事業名  | 国療跡地利活用事業                |
|--------------------------------------|---|--|--------------------------|
| 各<br>項<br>目<br>に<br>よ<br>る<br>評<br>価 | 必要性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントに対する回答に、「検討します」という表現が残っており、結論を見出していない。</li> <li>広大な土地利用をどうするのかとの観点から、将来に向けて様々な課題があるように思う。</li> <li>スポーツ交流機能および防災機能を合わせたアリーナは必要である。コンベンション機能も必要性は高い。</li> </ul>   | 班の評価点<br><br><b>3.8</b>  |
|                                      | 有効性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺への波及効果を活かす議論が少なかった印象を受けた。</li> <li>パブリックコメントで出された意見の取り扱い結果について、継続的に周知する必要がある。</li> <li>委員会での意見が十分反映されなかったとの声を聞いた。</li> <li>様々な案件をクリアしながらの本事業は、取りあえず有効と考える。</li> <li>市では大きな大会、会議等の場所がないため有効である。防災の基点としての有効性は高い。</li> </ul> | 班の評価点<br><br><b>3.8</b>  |
|                                      | 効率性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>こうした場合、市民意見を引き出すワークショップ等の専門家の登用が、効果・効率の点で必要である。</li> <li>総合評価は妥当である。</li> <li>検討委員会の開催、パブリックコメントの実施等を行っており、効率的である。</li> </ul>   | 班の評価点<br><br><b>3.8</b>  |
|                                      | 公平性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>全市民という点で、周辺への波及効果と遠隔地の人たちの利活用がどこまで検討に入ったのかが心配である。</li> <li>全市民を対象としており公平である。委員の選定も公平である。</li> </ul>   | 班の評価点<br><br><b>3.8</b>  |
| 総<br>合<br>評<br>価                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、透明性のある事業となるようにしてもらいたい。</li> <li>現施設との利用調整を行ってほしい。</li> </ul> |  | 班の合計点<br><br><b>15.2</b> |
|                                      |   |  | 班の評価<br><br><b>A</b>     |
|                                      |   |  |                          |

良かった点、改善点等の提案

|       |   |
|-------|---|
| 良かった点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>広大な土地の活用に動き出したことは良いことである。</li> </ul>                                 |
| 改善点   | <ul style="list-style-type: none"> <li>評価対象の捉え方が委員間で異なっていた。こうした事業の評価では、分かりやすい説明、誤解の生じない説明が必要である。</li> </ul> |

(イ) 本事業にかかる質疑応答

- Q. パブリックコメントでは幅広く意見を聞く目的を達成できたか。(伊藤委員)
- A. 男性が4名、女性が3名で、年代も20代から70代まで各年齢層から満遍なく意見をいただいたという認識である。(総合政策課)
- Q. 当初は防災とスポーツと福祉だったと聞いている。平成12年の新聞ではまだ民間福祉ゾーンがあるが、基本的な方向性でなくなった経緯を聞きたい。(山口副委員長)
- A. 合併前の旧本荘市と厚生労働省との枠組みでは、そのとおりであった。その後民間福祉ゾーンについては、社会福祉法人青嵐会で特別養護老人ホームの用に供することで売買契約が整ったことから、利活用検討委員会では、民間福祉ゾーンを除いた基本的な方向性を取りまとめたところである。(総合政策課)
- Q. 検討委員会を始める段階では、既に決着済みということだが、どのように決まったのか。(山口副委員長)
- A. 昨年度、市議会の教育民生委員会等において協議され、民間福祉ゾーンについては、第5期由利本荘市高齢者保健福祉計画の中で売却の方向で進めることが定められた。(総合政策課)
- Q. 検討委員会は、活用の基本的な方向性の答申を出すのが目的だったのか。(山口副委員長)
- A. 利活用の基本的な方向性について、平成24年12月の段階である程度取りまとめ、それについてのパブリックコメントを実施した。計画地の都市機能の現況と課題の整理を始め、計画地の利活用の方向性の検討、機能配置計画等について、総合的に報告書として答申をいただいた。(総合政策課)
- Q. 基本的な方向性の報告書はおそらく数十ページのものだと想像するが、基本計画とはどういうものか。(山口副委員長)
- A. 利活用検討委員会にコンサルが入り、市民の各界各層にわたる委員意見の取りまとめを報告書という形で答申していただいた。その内容を市で十分に尊重・反映して基本計画案を立て、平成25年4月から9月までの長期に渡り、市議会の国療跡地利活用特別委員会で基本計画案についての協議、内容の精査をした。最終日に特別委員会委員長から、市民の各界各層からなる利活用検討委員会の答申内容を踏まえた市としての基本計画案に合意する旨報告された。(総合政策課)
- Q. 検討委員会が出した基本的な方向性という文書と、行政がつくった基本計画案とは一緒のものか。性格も形態も全然違うものか。(山口副委員長)
- A. 同じものである。答申内容＝基本計画案として成案化している。(総合政策課)

- Q. 設計はこれからか。(鎌田委員)
- A. 議会です承をいただいたので、これから基本設計の作業に入る。(総合政策課)
- Q. 駐車場は何台分か。多目的アリーナでは会議もできるのか。またシャワー室はあるか。(鎌田委員)
- A. 駐車場は1,000台を予定している。メインアリーナはかなりの広さがあり災害時は3,000人が寝泊まりできる収容能力を想定している。またコンベンション機能を持ち全国規模の会議や展示会もできるものを想定している。市民意見にあったとおりシャワー室もある。(総合政策課)
- Q. 国療跡地をどう活用しようとしているのか。(細矢委員)
- A. 面積約10ヘクタールの国療跡地が市の中心地域にありながら、手付かずの状態ということも要因にあるが、市では新たなまちづくりを実現する大きな柱に位置づけている。スポーツ交流機能と防災機能が融合する多目的アリーナの必要性について、市民の意見を取りまとめたところなので、基本理念にある「すべての市民が安全・安心・快適に利用できる複合型交流拠点の創出」を目指し、交流人口が拡大して地域経済も活性化していく事業効果、相乗効果を生み出す事業と捉えている。(総合政策課)
- Q. 万が一大災害が起こった場合、市全域がアリーナの収容対象なのか。(細矢委員)
- A. 基本計画では半径2km以内の約2万人が避難できるものである。(総合政策課)
- Q. 大きな大会は年間何十回もないと思う。利用度を高める方策はあるか。また大内総合体育館や他の体育館との利用率の関係や調整は上手くいくのか。(鎌田委員)
- A. 大内地域にある市総合体育館は地区大会相当、国療跡地のアリーナは全国規模・東北大会・全県、あるいはプロスポーツイベント等に役割分担を明確化しながら、稼働率を上げることを考えている。(総合政策課)
- Q. 国療跡地利活用事業の評価をするときに、評価対象は検討委員会が基本的な方向性を出すまでを評価対象にするのか。議会の意思決定を経て計画が出来たところまでを評価対象とするのか。(山口副委員長)
- A. 外部評価委員会で評価対象に選ばれた時点では、昨年度に実際に行われた事業として、計画策定に至るまでの過程が評価の対象である。決まった内容は評価対象ではないことを確認し、その旨を所管課と内部評価担当に伝えている。(事務局)
- Q. 委員会が答申を出すまでのプロセスの評価ということで良いか。その観点では、議会やその後の行政の対応は評価対象にならないがよいか。(山口副委員長)
- A. そのとおりである。どのように市民の意見を吸い上げるかを評価したいということだった。(事務局)

- Q. 基本計画案が市議会の合意を得たので、後は基本計画を所管の決裁により、市長が策定する。という説明であったが、変わることがあれば、どこが変わったとか、それを分かりやすく情報提供が必要だと思うが、その辺りを考えているか。それとも、結果だけ示されるのか。（山口副委員長）
- A. 利活用の基本的方向性についてのパブリックコメントであり、基本設計が取りまとまった段階で施設の規模や機能が確定する予定であるので、その段階でも随時市民から意見聴取する場を設けたいと考えている。市議会からも連絡を密にし、事業の進捗状況などについて情報の共有を図られたい旨の意見を付されている。総じて、この利活用事業は新たなまちづくりを実現していく大きな柱に位置づけており、利活用の基本理念を実現できるよう具体の作業を進めて参りたいと考えている。（総合政策課）
- Q. 国道沿いの土地利用については、何か議論はあったか。（山口副委員長）
- A. 出入口が重要なポイントになる。防災機能をより発揮するとなれば、計画地は、地域防災拠点として大きな役割が期待されており、まだ接触はしていないが向かいに国土交通省の本荘国道維持出張所があるので、サテライト基地になる可能性があるなど、国関係機関との連携も想定している。（総合政策課）
- Q. 隣にあるグラウンドは市のものか。関係はないのか。（鎌田委員）
- A. 市が管理している。計画地とは連携しながら一体的に活用することが望ましいが、計画地と約2メートルくらいの高さが違うため、それも勘案しないといけない。（総合政策課）

#### （ウ）本事業に係る意見

- ・パブリックコメントで細かいことを言われても、「検討していきます」としか言いようがない。重要なことはその後どう処理したかである。いつかの時点では処理するわけで、「やはり、それは駄目です」とか、「こういうふうには形は変えましたけど、主旨は活かしました」とか、その情報を是非追跡的に公表してほしい。そうすると、委員会が果たした役割も明確になるし、その方たちへの説明責任を取れる。市民にも、市が対応しているということが分かる。是非やっていただきたい。
- ・跡地を利活用する上で、かなりの人数の委員を入れている。よく市民の方の意見を聞いて、跡地利用の方向を作ろうとしたことに対しては、市民ニーズ等に十分対応した取り組みであったと思う。
- ・平成24年の7月に利活用検討委員会が設置されていて、平成25年3月31日までの短期間で行っているのが、効率的だったと思うが、多岐に渡る検討がされたのか疑問なところがあった。
- ・遠い地域の人が利用しようと思うのか。その辺の検討がパブリックコメントにも出てないし、公平性に足りないものを感じた。

## (10) 岩城・松ヶ崎地域統合小学校建設事業

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 事業対象地域                       | 岩城地域  |
| 事務事業種別                       | 施設等整備（補助・負担金）事業   |
| 総合発展計画の<br>施策の体系にお<br>ける位置づけ | （目 標 名）豊かな心と文化を育むまちづくり<br>（施 策 名）学校教育の充実<br>（施策項目）学校施設の整備 |

### ①事業概要

#### i) 事業の目的

亀田小学校は昭和41年、道川小学校は昭和44年、松ヶ崎小学校は57年に建築され老朽化が進んでいる。また道川小学校と亀田小学校については旧耐震基準で建築されており、両校とも耐震化が必要とされている。

少子化により児童数の減少が進んでおり、複式学級を解消し適正規模の学校とするため、学校環境適正化計画でも地域の小学校の統合が求められている。

これらの事由から3校を統合した新しい小学校の建設が進められることとなった。

地域の子ども達が安全・安心な学校生活を送れるように、地震が起きても安全な学校施設を整備するちともに、複式学級を解消し適正な規模の学校環境を整える。耐震上危険な建物を無くし、教育環境の充実を図る。

#### ii) 実施内容

校舎棟 RC 2階建 5,480 m<sup>2</sup>

体育棟 RC 平屋建 1,214 m<sup>2</sup>

プール整備、グラウンド整備、太陽光発電設備、屋外環境整備工事も行う。

平成24年度の校舎棟の建設（出来高は21.6%）

平成24年度の体育棟の建設（出来高は23.7%）

平成24年度は基礎部分の工事で終了

#### iii) 事業対象

岩城地域・松ヶ崎地区の小学生

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

| 年度別<br>財源等 |       | H20 | H21 | H22   | H23     | H24     |
|------------|-------|-----|-----|-------|---------|---------|
| 事業費        |       |     |     | 9,450 | 189,792 | 829,881 |
| 内訳         | 国庫支出金 |     |     |       |         | 214,493 |
|            | 県支出金  |     |     |       |         |         |
|            | 合併特例債 |     |     |       | 175,800 | 579,900 |
|            | 過疎債   |     |     |       |         |         |
|            | 地方債   |     |     |       |         |         |
|            | その他   |     |     |       |         |         |
| 一般財源       |       |     |     | 9,450 | 13,992  | 35,488  |

#### ②評価結果

##### i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。



【第2回外部評価委員会B班の現地調査の様子】

【第4回外部評価委員会B班のヒアリングの様子】





内部評価の概要

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 一次評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 二次評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 総合評価 | 16点 | A |
|------|-----|---|

|         |              |  |  |       |       |       |       |       |       |
|---------|--------------|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業No.   | V-004        | 事業名  | 岩城・松ヶ崎地域統合小学校建設事業  | 担当部局名 | 教育委員会 | 本庁担当課 | 教育総務課 | 事業担当課 | 教育総務課 |
| ① 必要性   | 一次評価         | 4点   | 学校施設の耐震化と適正規模化は、その目的や内容において市民ニーズや社会情勢に十分に対応している。   |       |       |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 学校施設の安全安心な整備、社会情勢に対する役割等十分に対応している。平成24年度分の建築工事は順調に進んでいる。                                 |       |       |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。  |       |       |       |       |       |       |
| ② 有効性   | 一次評価         | 4点   | 耐震性を確保し、安全な建物とすること及び、複式学級を解消し適正で効率的な学習環境を確保するという目的どおり、安全安心な学校生活とよりよい学習環境づくりに大きく機能すると考える。 |       |       |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 市民ニーズ・要望を取り入れ、安全安心な学校生活、よりよい学習環境づくりに有効。難しい課題を計画どおりに進めている。                                |       |       |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。  |       |       |       |       |       |       |
| ③ 効率性   | 一次評価         | 3点   | 他の事業と同等に効率的に実施されている。<br>取得した用地を効率的に活用できるよう校舎等を配置している。建築単価についてはこれまでの学校建設と比較しても平均的である。     |       |       |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 3点   | 歴史的なつながりの深い3校の統合を進めたことを含めて、効率性は効果的で、一次評価は妥当。   |       |       |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 費用対効果の観点からすれば、建築単価は十分効率的に実施されていると判断できる。  |       |       |       |       |       |       |
| ④ 公平性   | 一次評価         | 4点   | 事業としては限定されていない。<br>建設場所は岩城地域と限定されているが、「学校環境適正化計画」に基づいており、全市を対象とした学校耐震化の一事業でもある。          |       |       |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 公平性は妥当と認められる。<br>「学校環境適正化計画」に基づいており、又、学校耐震化の事業でもあり一次評価は妥当である。                            |       |       |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。  |       |       |       |       |       |       |
| 全体に係る意見 | 担当課の意見       | 今回の学校建設は、平成20年に市民の意見を反映させて策定された「学校環境適正化計画」に基づく学校再編(統合)計画の一つであり、平成26年に予定されるこの学校の完成により、学校施設の耐震化はまた一步進むこととなる。<br>大震災などの災害を受けて学校をはじめとする公共施設の耐震化には市民の関心が高く、安全安心な学校生活、よりよい学習環境の確保のためには、必要な施策であることは無論であり、効率的で重要な事業であると考えます。 |  |       |       |       |       |       |       |
|         | 担当部局の意見      | 子ども達が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、複式学級の解消といった教育課題を解決することができるため、市の重要な事業のひとつである。  |  |       |       |       |       |       |       |
|         | 内部評価部会の意見    | 当該年度は、亀田地区・道川地区の羽後交通の定期バス2路線の廃止や、新校舎前の磐田電工の人員整理があった。公共交通機関の確保や雇用の確保が望まれており、分譲住宅地などの地域住民のためにも、スクールバスやコミュニティバスを充実させて、③において、この建設事業の枠のみならず、総合的な効率化を図っていただきたい。  |  |       |       |       |       |       |       |
|         | 庁内行政評価委員会の意見 | 二次評価における内部評価部会の意見には、公共交通機関について述べられているが、スクールバスの購入計画もあるようなのでこちらも含めて評価してもよかったのではないかと。   |  |       |       |       |       |       |       |

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

| 事業No.                                | V-004   | 事業名   | 岩城・松ヶ崎地域統合小学校建設事業 |      |
|--------------------------------------|---|---|-------------------|------|
| 各<br>項<br>目<br>に<br>よ<br>る<br>評<br>価 | 必要性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>一次、二次評価は適正である。</li> <li>少子化が進行しているため、統合はやむを得ないと考える。</li> <li>市民ニーズや社会情勢に対応している。</li> </ul>                                 | 班の評価点             | 3.8  |
|                                      | 有効性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>一次、二次評価は適正である。</li> <li>通学路に歩道を設置することは安全性の面では有効と考えるが、冬期間の地吹雪が心配である。</li> <li>耐震性、複式学級解消の面からも有効である。</li> </ul>              | 班の評価点             | 3.5  |
|                                      | 効率性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>立地決定までの調査が不足している。</li> <li>適当な場所だと思わない。田んぼに建てるのは費用がかかる。</li> <li>取得用地の効率利用、建設単価面からも効率的である。</li> </ul>                      | 班の評価点             | 3.3  |
|                                      | 公平性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>一次、二次評価は適正である。</li> <li>話し合いのもとで決定したのだから公平性はあるが、外部の人を入れての話し合いもしてほしかった。</li> <li>旧行政区を越えた統合小学校であるが、場所的な面から公平である。</li> </ul> | 班の評価点             | 3.8  |
| 総<br>合<br>評<br>価                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>松ヶ崎小学校の有効活用を望む。</li> </ul> |   | 班の合計点             | 14.4 |
|                                      |   |   | 班の評価              | A    |
|                                      |   |   |                   |      |

良かった点、改善点等の提案

|       |  |
|-------|--|
| 良かった点 |  |
| 改善点   |  |

(イ) 本事業にかかる質疑応答

Q. 最初に建設計画を立てたのは何年頃か。(鎌田委員)

A. 平成20年度に学校適正化計画を立てており、具体的な学校名を載せている。(教育総務課)

Q. 松ヶ崎も含めての統合に反対意見はなかったか。(細矢委員)

A. 場所を決めるための説明会と、場所が決まってからの説明会を何回か開いたが、保護者から反対意見は出なかった。(教育総務課)

Q. 統合する時の場所決めの方針は基本計画であったのか、なかったのか。あればどんな原則で、なかったら今回はどうやって決めたか。(山口副委員長)

A. 場所決めの方針は統一したものはない。今回も松ヶ崎地区と岩城亀田地区と岩城道川地区の中から候補地が16箇所か17箇所あった。(教育総務課)

Q. 候補地はどういう理由で候補になるのか。(山口副委員長)

A. 学校を建てられる広い場所の中から、災害の恐れや交通の往来が激しい危険な場所の有無、周りに住宅があるかないかといったことを様々考慮して絞り込んでいき、最終的には3箇所に絞り込んだ。さらに説明会で話し合い、その中から現地を教育委員会で何回も見に行き行って決まった。(教育総務課)

Q. 検討委員会の構成メンバーはどのような人たちか。(山口副委員長)

A. 地域のPTAや町内会の方が入っており話し合いをした。他にも議会の皆さんにも見に行ってもらった。最終的に教育委員の皆さんに見てもらい、その中で意見が一致した場所になった。(教育総務課)

Q. 中心部という感じである。(鎌田委員)

A. 位置的にはそうである。3校が一緒になるのであまり外れの方でも良くない。またバスで通学することになると思うので、バス運行の利便性も考慮してこの場所になった。(教育総務課)

Q. 松ヶ崎小学校は昭和57年築で新耐震基準もクリアしている。ここを増築するか敷地を拡張するという話は出なかったか。(山口副委員長)

A. そのまま校舎を使うという話は最初から出なかった。(教育総務課)

Q. なぜか。明らかに地理的に偏っているとか何か理由があるのか。(山口副委員長)

A. やはり地域感情のようなものがあつたと思う。今回の統合は岩城地域と本荘地域である。岩城地域の児童が多く、松ヶ崎小学校は少数である。岩城が統合するのに旧本荘地域の学校へ行くというのは、心情的には抵抗があつたのではないか。(教育総務課)

- Q. 位置的には松ヶ崎の外れみたいなものである。(鎌田委員)
- A. そのとおりである。あの場所ではどちらの地域からも抵抗はなかった。ただ、道川小学校の児童が一番多いので、道川の皆さんからは最後まで、出来れば道川に造ってほしかったという意見があった。(教育総務課)
- Q. 効率性のところで、本荘東中学校のデータがなかったがなぜか。(吉田委員)
- A. 今回は合併後に建てた学校のデータのみを挙げさせていただいた。(教育総務課)
- Q. 本荘東中学校の単価も次回まで確認して事務局に報告してほしい。(鎌田委員)
- A. 敷地の面積と建物の割合と単価を調べて報告する。(教育総務課)
- ※外部評価委員会終了後に確認
- 本荘東中学校 ～ 鉄筋コンクリート3階建(平成17年完成)
- 校舎面積 8,800㎡ 敷地面積 46,025㎡
- 敷地面積に対する割合 19%
- 購入単価(道路用地も含む) 4,800円/㎡ ～ 36,300円/㎡
- Q. 松ヶ崎小学校はどうなるのか。(山口副委員長)
- A. 耐震性も問題なく活用することになる。未定だが企業への貸借、地域の文化的な集会施設としての用途、社会教育施設にする等様々プランはある。(教育総務課)
- Q. それは、行政の方で考えるのか。地域住民と話し合って決めるのか。(吉田委員)
- A. 最終的には行政だが、地域住民の意見を聞きながら決定していく。(教育総務課)
- Q. 道川小、亀田小は解体するのか。(細谷委員)
- A. 道川小は解体する方向で進めている。亀田小の調理場は暫定的に新しい学校の調理場として使うので改修する。体育館はまだ新しく、補助金の期間も残っている。いずれ何かの形で使うと思う。(教育総務課)
- Q. 松ヶ崎は町中に体育館がある。(鎌田委員)
- A. 体育館としては、それほど需要がないかと思う。(教育総務課)
- Q. 平成20年度に委員会か何かを開いたとき、1校にするという方向性は、もう出来ていたのか。(鎌田委員)
- A. その時に出て話を聞いていない方もいたので、それから地元地区回りをして何回も説明会を開催してきたようである。(教育総務課)
- Q. ずっと前から、そういう話はあったような気がした。(鎌田委員)
- A. 東由利地域や鳥海地域の合併計画が載っていた。(教育総務課)
- Q. 太陽光発電はどのくらい賄えるのか。(鎌田委員)

A. 太陽光発電は20キロワットである。学校で使う電力の大体6%を賄うことができる。（教育総務課）

(ウ) 本事業に係る意見

- ・耐震性を考えれば有効であるし、複式学級の解消を考えれば松ヶ崎小学校を廃校せざるを得ない。そうすれば本荘に来るか岩城に行くかのどちらかになる。市町合併して何年も経つものだから、昔の行政区に拘らずに学区を考えても良いのではないか。
- ・いつまでも旧市町、地域に拘ることは有効ではない。その先駆けとして意味があるのではないか。
- ・非常に効率的な場所だし、取得用地の効率利用もしている。単価についても他よりは高いが、いろいろなことを考えると建設費は高いとは言えない。
- ・山一つ越えると、松ヶ崎の人は本荘だから行かないという傾向があると思う。あそこだと松ヶ崎の外れという感覚があると思うので、非常に良い所を選んだと思う。
- ・松ヶ崎小を何とかこのスキームに引っ張り込むことを、今回の統合では優先したと思う。何か統合のものを建てるとすればあそこで良かったと思う。仮に松ヶ崎小に引っ張ってくることになれば、道川の住民の理解は得られないと思う。あの辺りを探してもなかなか大きい建物を建てられる良い場所は他にない。
- ・もっと様々な意見を聞いても良かったのではないか。三つの地域の方だけではなく、他地域の意見を聞きながら進めたら良かった。その辺が少々公平性に欠けると思う。県立大の先生方に入ってもらい将来を見据えた話し合いをすれば良かった。
- ・松ヶ崎小は建物がしっかりしている。それをもっと積極的に活用するような話とセットで、この話があったら良かった。
- ・松ヶ崎地域の何%かは、北中に来たいという人がいると思う。中学校だけではなく、小学校も本荘地域に行きたいという人はいると思う。
- ・松ヶ崎の住民とどのくらいの煮詰めたのか。適当な場所だとは思いますが、やはり田んぼに建てるということは、やや危険が伴うと思うし、費用もかかると思う。
- ・場所の決定にもっと事前調査が必要だったのではないか。軟弱地盤のため杭打ちに予想以上の費用がかかったらしいが、そういったことをどこまで調査したのか。こんなにお金がかかるのであれば、通学にはバスを利用するのだから、距離は大して影響がないと思うので、松ヶ崎小学校を増築するのも一つの方法ではなかったか。
- ・北内越小学校もなくなって新山小に統合された。学校の統合はよいと思うが、中学校と小学校の通学がミスマッチにならないようにしてほしい。
- ・歩道をつくっているのだから、安全性の面では有効かと思うが、やはり雪が降れば大変だと思う。
- ・統合することは、少子化なので仕方がないとは言いつつも、松ヶ崎小は残してほしいという気持ちがある。

## (11) 文化交流館自主事業

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 事業対象地域                       | 全地域   |
| 事務事業種別                       | ソフト事業（任意）                                   |
| 総合発展計画の<br>施策の体系にお<br>ける位置づけ | （目 標 名）豊かな心と文化を育むまちづくり<br>（施 策 名）<br>（施策項目） |

### ①事業概要

#### i) 事業の目的

平成24年6月27日「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定された。同法律において、劇場、音楽堂を設置し運営する者の役割として「実演芸術の水準向上に積極的な役割を果たす」とうたわれている。

文化施設事業には大きく分けて①施設を利用者に貸し出し地域住民や民間団体などが主催する「貸館事業」と、②施設自らが事業の企画・立案を行い、事業運営に責任を負う「自主事業」がある。なかでも②自主事業は施設の「顔」として位置づけられる事業である。自主事業とは地域の文化政策の使命という目的に基づき税金を使って①どれだけ地域に貢献できるのか、②地域市民の潜在能力を開発できるのか、などを目的とするものである。

同時に公立文化施設の魅力を引き出すことが出来るのもソフト事業である自主事業である。事業が魅力的であれば施設そのものの付加価値が上がり、館の利用者も増える。以上のことから文化交流館として自主事業を行うものである。

#### ・ 市民文化政策（市民の文化的人権保障）

質の高い芸術文化に接する機会を提供することで個々の鑑賞者を育てる。

#### ・ 地域文化政策（地域アイデンティティ確立）

芸術文化の底辺拡大を行い、地域住民誰もが芸術文化に親しむ環境を創る。

#### ii) 実施内容

- ・ 劇団四季ミュージカル「赤毛のアン」 5,250 千円
- ・ 親子のためのクラシックコンサート「音楽の絵本（ズーラシアンブラス）」  
2,001 千円
- ・ 花房姉妹ピアノデュオコンサート  
※三井住友海上文化財団の補助

#### iii) 事業対象

市民全般

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

| 年度別<br>財源等 |             | H20 | H21 | H22 | H23 | H24   |
|------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 事業費        |             |     |     |     |     | 7,251 |
| 内訳         | 国庫支出金       |     |     |     |     |       |
|            | 県支出金        |     |     |     |     |       |
|            | 合併特例債       |     |     |     |     |       |
|            | 過疎債         |     |     |     |     |       |
|            | 地方債         |     |     |     |     |       |
|            | その他<br>一般財源 |     |     |     |     | 7,251 |

#### ②評価結果

##### i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

#### 【第3回外部評価委員会B班のヒアリングの様子】



## 内部評価の概要

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 一次評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 二次評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 総合評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

| 事業No.   | V-012        | 事業名  | 文化交流館自主事業   | 担当部局名 | 企画調整部 | 本庁担当課 | カダール管理課 | 事業担当課 | カダール管理課 |
|---------|--------------|--|---|-------|-------|-------|---------|-------|---------|
| ① 必要性   | 一次評価         | 4点   | 文化交流館自主事業に対する市民ニーズは比較的高いと考えられる。自主事業そのものは指標を数値化することが困難ではあるが、市民の満足度は高い。今後マーケティングリサーチ、アンケートなどの実施を行うことで、なお一層市民ニーズに応えた充実した事業に育つと考えられることから、この文化交流館自主事業は必要である事業と思われる。      |       |       |       |         |       |         |
|         | 二次評価         | 4点   | 平成24年6月に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の主旨に謳われているように、当該施設は開設当初から地域の文化拠点として、質の高い芸術文化に接する機会を市民に提供し、昨年はミュージカル他2件の自主事業を実施している。事業実施後のアンケート結果でも市民の満足度は高く、今後も地域のニーズにあった事業展開が見込める。 |       |       |       |         |       |         |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |         |       |         |
| ② 有効性   | 一次評価         | 4点   | 事業の目的として①市民文化政策②地域文化政策があげられるが、市民の満足度、文化交流館としての目標設定などが明確であり、本事業は市が抱えている課題の手段として機能していると思われる。  |       |       |       |         |       |         |
|         | 二次評価         | 4点   | 自主事業の実施にあたっては、アンケート調査や市民ボランティアである「自主事業実行委員会」の活用を図るなど市民目線にたった事業展開を行っており、目標達成に向け機能していると考えられる。   |       |       |       |         |       |         |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |         |       |         |
| ③ 効率性   | 一次評価         | 3点   | 本市における類似事業はないが、他自治体等との情報交換を頻繁に行い、事業の分析を行うなど、文化交流館として一層の効率的な実施を努力すべきと思われる。   |       |       |       |         |       |         |
|         | 二次評価         | 3点   | 芸術・文化に対する満足度の数値化など指標設定は困難と思われるが、入場者数の目標設定と実績との比較や事業収支などを検証し、フィードバックに努めていただきたい。当該施設は上質の音響システムを備えていることから、さらに施設の魅力を引き出す事業展開を期待したい。                                     |       |       |       |         |       |         |
|         | 総合評価         | 3点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |         |       |         |
| ④ 公平性   | 一次評価         | 4点   | 事業内容の性質上、受益者が限定されなかったと思われる。   |       |       |       |         |       |         |
|         | 二次評価         | 4点   | 事業の実施にあたっては、市広報をはじめポスター、ケーブルテレビ、ホームページを通じ周知されており、これまでの上演内容も幅広い年代で鑑賞できるものであることから、公平性は保たれていると判断する。  |       |       |       |         |       |         |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。   |       |       |       |         |       |         |
| 全体に係る意見 | 担当課の意見       | 芸術文化を享受する市民の生活様式や意識は時代とともに変化している。従来にも増して、多様な価値観を持った市民に適切な情報を効果的に提供することが必要となっている。また芸術文化に触れてみたいがその機会を逸している方、なかなか鑑賞行動に踏み出せない方など、いわゆる潜在的な鑑賞者は多いと考えられる。その方々に対してどのようなアプローチで鑑賞行動に結びつけるかが今後重要になってくる。今後は①市民へのマーケティングリサーチ、アンケートの実施②行政評価・チェックリストによる自己診断③自主事業実行委員会との共同作業④幅広い圏内での情報交換等を行いながら、より充実した、市民の目線に立った自主事業を展開していく。 |   |       |       |       |         |       |         |
|         | 担当部局の意見      | 地方自治体の文化政策は市民文化の振興を主題とする。そのため、文化の中心となる文化交流館の役割は重い。自主事業はその役割の中でも施設の【顔】としての位置づけられている。質の高い芸術文化に接することで個々の鑑賞者を育てながら、将来的には文化交流館を中心にした地域住民の誰もが芸術文化に親しむ環境をつくる文化交流館の自主事業を目指していきたい。  |   |       |       |       |         |       |         |
|         | 内部評価部会の意見    | 一次評価は妥当である。<br>当該施設のさらなる魅力を引き出す事業展開を期待し、③効率性については4段階評価の3とした。   |   |       |       |       |         |       |         |
|         | 庁内行政評価委員会の意見 | 一次、二次評価は妥当である。   |   |       |       |       |         |       |         |



ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

| 事業No.                                | V-012   | 事業名   | 文化交流館自主事業                |
|--------------------------------------|---|---|--------------------------|
| 各<br>項<br>目<br>に<br>よ<br>る<br>評<br>価 | 必要性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズがきちんとリサーチされているとは思えない。</li> <li>一次、二次評価は妥当である。</li> <li>自主事業に対する市民ニーズは高い。</li> </ul>               | 班の評価点<br><br><b>3.7</b>  |
|                                      | 有効性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート評価を実施しているとのことだが、数値（満足度）を出してほしい。</li> <li>カダーレ有効活用の点から事業数が少ない。</li> <li>課題解決のためには有効である。</li> </ul> | 班の評価点<br><br><b>3.7</b>  |
|                                      | 効率性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>動員目標がない。目標を決めるためには十分なマーケティングが必要である。</li> <li>収容人数が不足。</li> <li>目標設定が不明瞭である。</li> </ul>                 | 班の評価点<br><br><b>2.7</b>  |
|                                      | 公平性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民全般を対象とした事業が含まれているのでよい。</li> <li>幅広く利用、活用を求めるべきである。</li> <li>市民全体の意向に添った計画が必要である。</li> </ul>          | 班の評価点<br><br><b>3.3</b>  |
| 総<br>合<br>評<br>価                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>全体的には当初計画を上回った利用を獲得しているが、更なる利用拡大方策が必要である。</li> </ul> |   | 班の合計点<br><br><b>13.4</b> |
|                                      |   |   | 班の評価<br><br><b>B</b>     |
|                                      |   |   |                          |

良かった点、改善点等の提案

|       |  |
|-------|--|
| 良かった点 |  |
| 改善点   |  |

(イ) 本事業にかかる質疑応答

- Q. 平成24年度の会館日は何日で、大ホールを利用したのは何日か。(伊藤委員)
- A. 日数のデータは持ちあわせていないが、大ホールの利用者は65,577名で、そのうち自主事業の参加者は3,052名である。(カダーレ管理課)
- Q. 芸術・文化の「文化」の中には、どんなジャンルを入れているのか。ジャンル別に自主事業としてやってみようというのが、ミュージカルを選定する前にあったか。(伊藤委員)
- A. 平成23年度はミュージカル1回、ベートーヴェンの交響曲第9番1回を主催した。平成24年度はミュージカル、音楽、伝統芸能を主催する予定だったが、伝統芸能は中止となった。平成25年度は歌手やアイドルグループのコンサートも主催している。それを踏まえて、今後5カ年計画で色々なジャンルの主催を考えている。(カダーレ管理課)
- Q. 1年間で大ホールは何回利用されているか。また5カ年計画に回数も含まれているか。(鎌田委員)
- A. リハーサル等を含むと193回で、本番はその約半分である。大ホールは80%の利用率となっており、月に21日は利用可能だが16日は利用されている。なお計画は立てているが、まだ公表できる段階にない。(カダーレ管理課)
- Q. 自主事業実行委員は何名いるのか。(伊藤委員)
- A. 50名である。イベント班、展示学習班、メディア班がある。(カダーレ管理課)
- Q. スタッフが足りないのではないかと。他施設との交流等を積極的に進めながら、カダーレの効果的な活用を図るためには明らかに人員不足である。対策を考える必要があるのではないかと。(細矢委員)
- A. 業務に忙殺されていて余力がない状況である。(カダーレ管理課)
- Q. 規則で簡単にはできないかもしれないが、企画は必ずしも市の職員ではなくプロに臨時的に依頼しながら運営していくことはできないものか。(細矢委員)
- A. そういうこともあって、自主事業実行委員会に大いに活用していただきたいと思う。(カダーレ管理課)
- Q. 自主事業実行委員会は、自分たちのグループが上手く活用しながらになりそうな感じがするがいかがか。(細矢委員)
- A. 色々なイベントがあるが、声をかけると職員が少ないだろうからと手伝ってくれる。ボランティアでやっていただいている良い団体である。(カダーレ管理課)
- Q. 自主事業実行委員会の事業に補助はあるのか。(鎌田委員)

A. 昨年度は合計50万円の補助、今年度は合計80万円である。その中でやりくりしている事業もある。大ホールではなく小ホールで、地元のミュージシャンの方が演奏したりもしている。(カダーレ管理課)

Q. 自主事業実行委員会が企画した事業の赤字は自己負担になるのか。(鎌田委員)

A. そのとおりだが、これまで全て黒字か損得なしの状況である。(カダーレ管理課)

Q. 自分たちが赤字をかぶるとすれば、大きなことはできず細々としたことを行うか、稼働率を上げるための事業しかできないのではないか。(鎌田委員)

A. 金額的には400万円位の大きな事業も行っている。(カダーレ管理課)

Q. 自主事業を平成25年度はもっと増やすのか。(伊藤委員)

A. 既に2回開催している。全部で5回の開催を予定している。(カダーレ管理課)

Q. マーケティングは自分たちで行うのか。(伊藤委員)

A. 自分たちで行う。コンサートに来た方にアンケートを採る方法と不特定多数の市民の方々にアンケートを採る方法があるが、平成26年度に行いたいと考えている。(カダーレ管理課)

#### (ウ) 本事業に係る意見

- ・実施している内容が市民の求めているものかという調査が不十分だと感じた。
- ・アンケートを実施して、大変満足だという評価をいただいたとの説明であるが、満足したという回答が何%であったかという数字を出してほしかった。
- ・広報の面で不足を感じた。それが集客に結果として出ているのではないか。もっと上手くやれば集客とともに公平性も高まるのではないか。
- ・効率性の一次評価で「文化交流館として一層の効率的な実施を努力すべきと思われる」と評価をしている。湯沢市の文化会館は休みがないほど色々な事業が行われているが、自主事業は僅かしかない。プロモーター等の活動で会館の使用料収入を増やすことを目標に、色々なものを呼んでいるようだ。ジャンルや対象にする年代も重要だが、スタート時にそうした検討がされていなかったように思う。
- ・動員目標がない。必ずしも満席にしようという考えで事業をやるべきではない。この事業で800人、この事業で500人と動員目標を決めれば良い。そのためには十分なマーケティングが必要である。
- ・折角立派な施設を作っているが、職員の人手不足からフル稼働できないのでは宝の持ち腐れではないか。市として何らかの手を早速打たなければならないと思う。
- ・例えば1000人の動員を目標に実施するならば、何台分の駐車場を確保しておく必要があるかといった事業を始める前の用意が必要だと思う。

## (12) 社会資本整備総合交付金事業（橋梁新設）

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 事業対象地域                       | 本荘地域   |
| 事務事業種別                       | 施設等整備事業  |
| 総合発展計画の<br>施策の体系にお<br>ける位置づけ | (目標名) 心ふれあう情報と交流のまちづくり<br>(施策名) 道路網の整備<br>(施策項目) 市道の整備 |

### ①事業概要

#### i) 事業の目的

昭和6年供用開始の由利橋は、架設から80年が経過して老朽化が進んだため、平成12年度から新橋の建設計画が進められてきた。

通勤通学等生活道路としての交通安全及び利便性の確保と中心市街地へのアクセスの向上及び、市道の整備促進を図り国県道へのアクセスの向上と景観に配慮した快適な道路環境整備を目的とする。

#### ii) 実施内容

- ・旧橋撤去、仮橋設置、下部工新設、上部工新設、仮橋撤去、交差点改良
- ・平成24年度の内容  
完成（上部工、仮橋撤去、交差点改良）

#### iii) 事業対象

不特定多数

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

| 年度別<br>財源等 |       | H20     | H21     | H22     | H23       | H24     |
|------------|-------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| 事業費        |       | 152,600 | 523,000 | 962,000 | 1,001,000 | 886,847 |
| 内訳         | 国庫支出金 |         | 313,800 | 577,200 | 560,600   | 496,741 |
|            | 県支出金  |         |         |         |           |         |
|            | 合併特例債 | 144,900 | 198,700 | 365,500 | 418,300   | 314,600 |
|            | 過疎債   |         |         |         |           |         |
|            | 地方債   |         |         |         |           |         |
|            | その他   |         |         |         |           | 58,945  |
| 一般財源       |       | 7,700   | 10,500  | 19,300  | 22,100    | 16,561  |

#### ②評価結果

##### i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。



【第2回外部評価委員会 B 班の現地調査の様子】

【第5回外部評価委員会 B 班のヒアリングの様子】



内部評価の概要

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 一次評価 | 16点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 二次評価 | 14点 | A |
|------|-----|---|

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 総合評価 | 15点 | A |
|------|-----|---|

| 事業No.   | VI-019       | 事業名  | 社会資本整備総合交付金事業(橋梁新設)  | 担当部局名 | 建設部 | 本庁担当課 | 建設管理課 | 事業担当課 | 建設管理課 |
|---------|--------------|--|--|-------|-----|-------|-------|-------|-------|
| ① 必要性   | 一次評価         | 4点   | 昭和6年に建設されてから80年が経過し、鋼材の劣化も著しくなってきたことから、利用者の交通安全の確保のため、本事業の実施は、必要である。 |       |     |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 架け替えの必要性並びに、その形状を選択した理由についての説明を確認した限り、必要性については適切な評価と認める。             |       |     |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。  |       |     |       |       |       |       |
| ② 有効性   | 一次評価         | 4点   | 橋梁を架け替えたことにより、安全で、安心して利用できることは、事業として有効である。                           |       |     |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 3点   | 交通の面からみれば、架替によって利用者の安全性が高まり有効である。また、斜張橋がランドマーク的な要素として多様な活用も見込まれる。    |       |     |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 老朽化に伴う架け替えであり、有効性は十分である。   |       |     |       |       |       |       |
| ③ 効率性   | 一次評価         | 4点   | 県内初の斜長橋ということで、類似事業と比較できないが、事業自体においては、効率的である。                         |       |     |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 3点   | 建設時と違い、維持費は補助対象外との条件を踏まえれば長期的なコスト計算を行った上で橋の形状を選択したことは評価できる。          |       |     |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 3点   | 二次評価は妥当である。  |       |     |       |       |       |       |
| ④ 公平性   | 一次評価         | 4点   | 市道であるため利用者は限定されていない。通行するすべてに公平である。                                   |       |     |       |       |       |       |
|         | 二次評価         | 4点   | 受益者の公平性については適切なものと判断できる。   |       |     |       |       |       |       |
|         | 総合評価         | 4点   | 二次評価は妥当である。  |       |     |       |       |       |       |
| 全体に係る意見 | 担当課の意見       | 由利橋は建設当時、国道7号として利用されていましたが、昭和41年に秋田県に移管され、昭和57年には旧本荘市に移管され、市道として管理されてきました。しかし、架設後80年が経過し老朽化が進み平成12年度から新橋の建設計画が進められてきました。また、子吉川の河川利用の向上を図る、周辺環境と調和する、時代性を考慮する、そして長寿命化で費用対効果の高い橋梁とすることとし、様々な観点から比較検討した結果、秋田県内初の斜張橋を採用しました。 |  |       |     |       |       |       |       |
|         | 担当部局の意見      | 架け替え検討委員会、技術検討委員会を組織しながら、交通の安全確保に努めてきており、長寿命化対策の重要度も高いことから、全国に誇れる事業と思っている。   |  |       |     |       |       |       |       |
|         | 内部評価部会の意見    | 旧由利橋は老朽化が進んでいたことから、架替に向けた協議・検討は再三行われた結果の本事業であり、交通動態・経済活動・景観の向上・長寿命化で費用対効果の高い構造等、総合的な観点からも有効であると考えます。   |  |       |     |       |       |       |       |
|         | 庁内行政評価委員会の意見 | 老朽化に伴う架け替えであり、有効性は十分である。   |  |       |     |       |       |       |       |

## ii) 外部評価結果

### (ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

| 事業No.                                | VI-019   | 事業名   | 社会資本整備総合交付金事業（橋梁新設） |                          |
|--------------------------------------|--|---|---------------------|--------------------------|
| 各<br>項<br>目<br>に<br>よ<br>る<br>評<br>価 | 必要性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次評価を支持する。</li> <li>・内部評価は妥当である。</li> <li>・旧由利橋は、建設から長期間が経過しており、劣化も進んでいた<br/>ので、必要性は大きい。</li> </ul>   |                     | 班の評価点<br><br><b>4.0</b>  |
|                                      | 有効性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観の観点からは、高く評価できる。</li> <li>・市民に向けての説明、PR不足で誤解が生じている。</li> <li>・二次評価は妥当である。</li> <li>・交通の割に費用をかけすぎている。もっと安く出来る方法があっ<br/>たのではないか。区画整理事業等を含めて、旧市の市街区域に費<br/>用をかけすぎである。</li> </ul>      |                     | 班の評価点<br><br><b>3.5</b>  |
|                                      | 効率性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に向けての説明、PR不足で誤解が生じている。</li> <li>・周辺の景観形成と結びついておらず、投資全体に対する効率性に<br/>やや難がある。</li> <li>・耐震基準（震度6まで耐えられる）が未公開である。</li> <li>・二次評価は妥当である。</li> <li>・費用についての検討をもっと細かくするべきである。</li> </ul> |                     | 班の評価点<br><br><b>3.3</b>  |
|                                      | 公平性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・点字ブロックがない。安心安全への配慮が足りない。目の不自由<br/>な人への対策が不十分である。</li> <li>・内部評価は妥当である。</li> </ul>   |                     | 班の評価点<br><br><b>3.0</b>  |
| 総<br>合<br>評<br>価                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな費用をかけて出来上がった橋の、より有効な活用を期待する。</li> </ul> |   |                     | 班の合計点<br><br><b>13.8</b> |
|                                      |  |   |                     | 班の評価                     |
|                                      |  |   |                     | <b>B</b>                 |

### 良かった点、改善点等の提案

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 良<br>か<br>っ<br>た<br>点 |   |
| 改<br>善<br>点           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁技術の説明が多過ぎて、評価に係る肝心の説明が少なかった。</li> <li>・石脇側の道路の拡幅をするべきである。</li> <li>・交通インフラ、公共施設の計画時には、障がい者団体の参画が必須である。</li> </ul> |

(イ) 本事業にかかる質疑応答

- Q. 有効性について、総合評価で4になった説明をお願いしたい。(鎌田委員)
- A. 二次評価については、いろいろ聞き取りをした上で、まだ結果が出ていないということで3とした。(内部評価部会4班)
- 庁内行政評価委員会で有効性を4とした理由は、橋梁を架け替えたことにより、安全で、安心して利用できることは、事業として有効であるという一次評価を妥当と判断したからである。(事務局による補足)
- Q. タワーについて、耐震の設定はどのくらいか。(伊藤委員)
- A. 震度6である。(建設管理課)
- Q. 点字ブロックが歩道にはあるのに、橋で途切れるのに理由があるのか。視覚に障がいがある方への配慮がなく公平性に大きく影響すると思う。(伊藤委員)
- A. その点は確認しないと回答できない。(建設管理課)
- Q. 経費の比較をしたとのことだが、この橋の建設費用はどのくらい高いのか。長期的な維持費を加味して総合的な判断をしたということは分かる。正確な数字はわからないのが大体どのくらい高いのか。(鎌田委員)
- A. 5割近くである。(建設管理課)
- Q. 県内で同じ構造の橋はあるか。また全国では何カ所か。(鎌田委員)
- A. 県内ではない。全国でも1橋で、2橋目と聞いている。(建設管理課)
- Q. 青森市の青森ベイブリッジのことか。(鎌田委員)
- A. 斜張橋というケーブルで張っている橋は結構あるが、左右対称でない斜張橋は、西日本に1橋と聞いている。(建設管理課)
- Q. トータルで44億円である。しかし、本体の上部と下部で約30億円である。5割高いというのは、本体部分で5割高いということか。(山口副委員長)
- A. はい。(建設管理課)
- Q. 長寿命化で費用対効果の高い橋梁にするとの説明だが、長寿命化でランニングコストも含めてトータルコストが安いということと、長期的な維持管理を加味すれば経済的であるということについてよく分からない。(山口副委員長)
- A. 耐用年数が他の構造の橋より少し長いことから、建設費用を年数で割ると1年あたりの建設の賦課額が出る。それにランニングコストを上乗せしたものを比較した表が、建設前の検討委員会の中で資料として提示していたが、そういうものを内部評価で活用させていただいた。(内部評価部会4班)



- Q. 橋は3案を検討したとある。普通のアーチ橋、斜張橋の外、もう一つはどんな形式だったか。(山口副委員長)
- A. 資料を持ち合わせておらず、回答できない。(内部評価部会4班)
- Q. それぞれのイニシャルコストとランニングコストを出して、耐用年数を出し、トータルのライフサイクルコストが出る。そうすると斜張橋が一番安かったということか。(山口副委員長)
- A. そういう数字が示された。(内部評価部会4班)
- Q. 全然それが市民に伝わっていないから、高い高いと言われるのでないか。(山口副委員長)
- A. 巷では、お金ばかり多くかかってという話を聞いている。そうしたことが伝わっていないということも今回の二次評価に反映した。(内部評価部会4班)
- Q. 架替検討委員会と技術委員会があるが、架替検討委員会の構成メンバーはどういう属性だったか。(山口副委員長)
- A. 学識経験者、町内会、婦人団体、商工会等各種団体の長、議員という構成である。(建設管理課)

(ウ) 本事業に係る意見

- ・非常に良いデザインだと思う。橋桁が寄っていて川が広いし、外から見ても綺麗だし、確かにランドマークになっている。由利本荘市の中で唯一綺麗なランドマークである。
- ・橋というのは都市にとってとても重要な機関で、長期的に見て少くお金をかけて造っても良いと思う。
- ・風の音がするという話も聞くが、新しいことをすれば必ず何か問題が起きる。きちんと対応できているという点では、何も大騒ぎすることではない。
- ・長期的に見てコストが安いかは分からないが、同程度であるとすれば、初期投資がかかったとしても良いのではないかという観点で評価した。
- ・景観の観点とかライフサイクルコストのことは高く評価できるが、点字ブロックがないのは非常に問題である。市民に向けてのPR不足で誤解が生じているので、この事業をトータルで見た場合やや問題がある。
- ・飛鳥大橋は前後の歩道にも点字ブロックはない。由利橋は橋の手前で途切れているので変だと思った。何か基準があるのだろうか。例えば、限られた幅の真ん中に点字ブロックがあれば、逆に健常者に不具合があつていけないとか。
- ・架替検討委員会に身体障がい者の団体が入っていれば、点字ブロックがないということはある得ない。メンバー構成に問題があつた。適切な団体の代表に入ってもらうことはとても重要である。点字ブロックの設置はこれからの高齢社会では重要な

ことである。

- 必要なことは必要だが、国道でもないし、交通の割合には費用をかけすぎているのではないか。もっと有効な手がないのか疑問である。区画整理を含めて、ちょっと市街地にお金をかけすぎている。
- 耐震のデータが震度いくらまで耐えられるか公表されていない。PRが不足して誤解が生じている。
- 公表、PRが少なすぎると思う。市民から未だにこういう橋が必要なのかという声が出るということは、地震対策のことも含めてPRが必要だと思っている。これからの検討材料にしていきたい。
- 橋は3種類を検討したとあるが、5割高くて将来的に見て効率が良いのか疑問である。役人はつくり方一つで何とでも言う。新しいものを建てる時は、いつも利用客が満杯になると言っていて、実際に建てるとう利用客がいないというのが常である。そういうことから言っても、今回の橋も外にない何か新しいものを建てたいというのが先にあったのではないか。後から理由付けはどうにでもなる。書類上で拵えれば良いのだから。
- 当時採用する立場にあった責任者の好みといったことが多分に影響しながら、工費が高いことを承知の上で採用したのだと思う。出来上がってしまえば内部評価は大きく違わないと思う。強度的な問題等は少なくとも地震や風に耐えるよう国の基準があるので、当然クリアしているものという受け止め方をした。
- 当初計算したよりも橋脚部の地盤が弱いということで、追加で費用がかかっている。そういったことは計画の段階で十分に調査しておくべきである。取りかかってみたとき、これは危ないからもっと金をかけようという進め方は良くない。
- 区画整理事業の評価を担当したが、あまりにも良く出来すぎていたものの、昔の場所に昔の店が新しくなって建っただけで何も新しいものがなかった。その辺りの人は得をしたかもしれないが、それが街全体の活性化に繋がってはいないと思う。街部だけに金をかけすぎているという周辺部の人の意見がいっぱいあるのに、ここにもこんなに金をかける必要があるのか。補助金なりそういうものがあるにしても、その分を周辺部の振興にあてた方が良いのではないか。

### Ⅲ 総括及び提言

本章では、各委員から提案された意見等をまとめたものを記載している。

#### 1. 平成25年度外部評価作業を実施した所感

前回の評価における内部評価では12事業中5事業がB評価とC評価だった。今年度は12事業全てがA評価である。一次評価は担当部署が行うので多少甘くなるのは仕方ない面もあるが、総合評価ではもっと客観的な視点で厳しく評価してほしいと思う。内部評価は市役所の目線に立った評価の仕方で行われていると感じた。特に国庫支出が多い事業は十分な検討が行われていないと感じた。補助金につられて事業を実施し、一般財源を使用していないことから自己満足に終わっている面が多く見られる。市職員の人件費もかかっているのだから、これも含め費用対効果を十分検討しながら必要な事業は何かをはっきり見分けて取り組むべきである。さらに補助事業だと予算を全て消化しようと考えがちである。国のお金も元は市民の税金で賄われていることをよく考えてもらいたい。また数値目標の設定がないまま事業に取りかかっているものが多い。事前にきちんとした数値目標を定めて事業に取り組み、事後の分析もしっかりやってほしい。ばらまきとを感じる事業が様々ある。市町合併後9年目に入ったのだから、事業の継続が必要だとしても交付基準等を見直し、真に効果の上がる事業に予算をつけるよう改善すべきである。

地域おこし協力隊は、県内の大きな市で設置しているのは大館市と由利本荘市くらいではないか。小規模な自治体でこそ効果がある事業だと思う。一定の効果を上げているものの、本来の目的である交流人口の拡大と特産品の振興、販路拡大にはほど遠い。継続するのであれば人数を絞って矢島、鳥海地域に集中して配置し、由利高原鉄道や観光協会と一緒にもっと都会の人を呼ぶツアーや農家民宿、首都圏での移動直売等に力を入れるべきだと思う。（鎌田委員）

感じていたことは殆どほかの委員の方が代弁していただいた。初めは何のために外部評価をするのかと思ったが、とても良い勉強をさせていただいたと感じている。また評価がきちんと今後の事業のあり方や市政に反映されているだろうかと思った。それがこの度市議会議員に立候補した理由の一つである。貴重な意見、提言なのだから改善すべき点は改善しなければならないし、評価されるべきは評価されなくてはならないと思う。良いものは良いものとして前向きに進めるべきだと思う。ここで学んだことを今後の活動にも活かしたいと思う。（吉田委員）

どんな事業でも目標を定めて、目標に対する達成度を評価の対象にするべきだと思う。この度評価した事業には目標の設定がないため、どのぐらい成功し

たのかが分からない。達成度も評価項目にいられていただきたいと思います。（伊藤委員）

事業によっては内容が専門的なので、資料の説明内容をもう少し理解しやすいようにしてほしい。また評価に際して、事業効果の根拠を具体的な数値にして説明を頂きたかったと思った。

行政では多様な市民ニーズに応えようとあれこれ事業を展開するものの、事業一つ一つの効果を判断する基準が明確でない中で、「あれもやりました。これもやりました。」という事業を実施した事実だけで終わっているように感じた。もっと評価基準をしっかりとさせて、効果のあるものには投資をし、無いものは早めに他の事業に転換する方式に変えていかないと、漫然と続けていくだけのものになってしまうしこれではいけないと思う。（佐藤委員）

大変難しい評価委員会であったと思う。事業に対する内部評価が妥当かどうかを評価すればよいのかとも思ったが、必然的に事業の内容そのものについてどうだったのかということに繋がっていく。事業そのものは担当部署があって、市議会があってきちんと遂行される仕組みであると思う。外部評価委員会ですれのどこを評価したらいいものか、大変難しいと感じた。（細矢委員）

長い時間議論できてよかった。いろいろ行政に関わる委員会では、僅かな議論でまとめに入ることもあるが、外部評価委員会では深いところまで議論できたと思う。内部評価と外部評価でかなり異なる評価が出されたが、その発生要因は三つ考えられる。一つ目は客観的に見て内部評価は甘くて評価性が低いという点である。これについては外部評価委員会からシグナルを発することができたため、外部評価を行った意義があると考ええる。二つ目は行政側が短時間で説明しきれなかった。一般市民である外部評価委員に理解させる難しさがあったと思うが、より誤解の生じない説明が必要だと思う。これは行政側の問題である。三つ目は外部評価委員が説明を受けても間違っ理解して、間違っ評価をしてしまうという我々評価委員側の問題である。二つ目、三つ目は双方が努力しないと評価委員会の効率性が良くなならないと思った。（山口副委員長）

内部評価は自画自賛になりがちである。総合評価のメンバーを工夫してみるのも一つの方法かと思う。また内部評価を行った職員が外部評価結果をどう見るだろうか、外部評価報告書が今後の事業のあり方を考える上で活用されてほしいと思う。（松田委員）

評価することに関しては市職員も外部評価委員も素人である。そんな中で事業を評価するのはどうかという気がする。終わった事業を評価するのではなく、事業を行う前にどうすべきかを考える方が重要なのではないかと思う。できれば事前に市民に相談をするほうが有効ではないかと思う。（田口委員）

分からないことも多かったが、とても勉強になった。行政の縦割りについて強く感じた。他課との連携や他機関と連携する仕組みが必要だと思った。一つの課の能力や発想には限界があると思う。企業でもコラボレーションによる新しい製品づくりを行っているように、連携により異なる視点や意見を取り込むことができればより良い結果が生まれることもあるだろうし、他のいろいろなものに繋げていくことができると思う。各課の課長の上に位置する方から、広い視点で物事を取り上げて横断的な取組みをしてもらえたら良いと思った。

普段テレビやラジオを視聴していると、全国で地域の活性化に取り組んでいるところが沢山あり、その手法を紹介している。大変参考になることもあるが、市職員や関係団体の皆さんは知っているだろうかと思う。参考にさせていただきたいと思う。由利本荘市に売り込む物がないなら、人を呼びこむために場所を提供するという方法もあると思う。どこかの町では役場庁舎の近くに大学の研究施設が造られたと聞いたことがある。大企業の誘致も必要だが、それ以外の呼び込みというのも良いことだと思った。またこの頃キャンピングカーや車中泊で旅をするのが流行っていると聞いたが、そういった旅行者向けの滞在スペースの提供など既存の手法によらない方法がいろいろあると思う。

また市が行う事業の受益者が一部に限られるような場合、市の投資分を後から回収するという考え方も必要ではないかと思う。あるいは事業を行おうとする人に市が支援して、後から回収することはできないだろうか。本来は銀行の役割かもしれないが行政で救うべき対象もあると思う。人口が減少し景気も良くないが、住民同士が助け合う雰囲気がほしい。例えばある商店が廃業せざるを得なくなったとき、後継者となり得る人がいないか呼びかけたり、マネジメントのノウハウや救援策を提供したり、お店の開業を考えている人には空きスペースや空き店舗を紹介する等の相談窓口があったらいいと思う。情報を求めている人に必要な情報を提供できる仕組みがあれば、一人で困っている人を助けられるし、活用されずにあるものが活用されることによって街の賑わいに繋がることもあると思う。将来人口減少と過疎化が進んだとき、由利本荘市は残っているだろうかと思うことがあり、ここに住む者として不安を感じている。自立して単独でも生き残っていける社会作りをしていく覚悟が必要だと思う。真剣に何十年後を見据えてやっつけていかなければならないという焦りを感じている。行政も市民も一緒になって頑張っていく雰囲気を作っていきたいと思う。

(成田委員)

一番感じているのは、市の縦割り行政を改善して欲しいということである。縦割りを解消するためには、行政の仕事に“横串”を刺して欲しいと思う。地域おこし課の職員も観光のことを考えるし、観光文化振興課の職員も町内会のことを考えるとといった仕組みを作らないといけない。その仕組みができればそこから新しい動きが出てくると思う。それができなければ、いつまで経っても縦割りのままで「それは私の担当外である」といった答えしかできない。それでは決して良い方向に進まない。担当する事業の実施にあたって、他課が実施

する支援や助成、交付金についても提案や紹介ができれば事業効果はもっと高まると思う。

それから蛇足かもしれないが、先日羽越線を利用した際、売店で新潟の酒を売っているのを見つけた。それには塩が附属していて、「海水から作った白いダイヤです」と表記してあった。塩をなめながら酒を飲むのは、昔食べ物が無い時代に行われていた飲み方である。それを逆手にとって「白いダイヤ」と称してお酒と一緒に販売している。これは新潟の方の知恵である。これを見つけたとき、秋田はなんて知恵が無いのだろうと思った。由利本荘市にも美味しい食べ物や見所もあるのに、どうして上手にPRできないのかと強く感じた。やはりみんなが知恵を出さないと生き残れない。問題があったら知恵を出し合うことを心がけていただきたい。（谷内委員長）

## 2. 行政評価システム等について改善・工夫が必要な事柄

事業を評価するにあたり、はじめに何について評価するのかを良く説明し、委員はそれを理解する必要があると感じた。国療跡地利活用事業の評価では、計画を策定する過程が適切であったかを評価するべきところを、計画全体の内容についての議論になってしまうことがあった。事務局からその点の説明があったのだが、どうしても議論がそちらに流れてしまうときがあった。（山口副委員長）

合計点数を小数第一位まで示すことで、A～Dの4段階であってもCに近いBだとか、Bに近いCだといったことが読み取れるので、評価基準表はこのままでよいと思う。（伊藤委員）

伊藤委員が評価を行っての感想の際に述べられたが、目標に対する「達成度」の評価項目が必要だと思った。（谷内委員長）

内部評価に使用した資料は外部評価委員にも全て配布してほしいと思った。（成田委員）

平成 25 年度  
由利本荘市行政評価外部評価実施報告書  
平成 25 年 10 月作成

由利本荘市行政改革推進課  
〒015-8501 由利本荘市尾崎 17 番地  
電 話 0184-24-6381、6382、6383  
F A X 0184-24-3226  
e-mail gyokaku@city.yurihonjo.akita.jp

編集担当

|                |      |
|----------------|------|
| 総務部次長兼行政改革推進課長 | 阿部秀夫 |
| 行政改革推進課行政改革班長  | 小松康宏 |
| 行政改革推進課主席主査    | 加藤弘貴 |